# 令和4年6月3日(金曜日)第2回定例会

# 〇出席議員(16名)

1番	或	井	輝	明	議員	2番	太	田	陽	子	議員
3番	鈴	木	みり	b き	議員	4番	安系	系子	義	徳	議員
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	後	藤	健 -	一郎	議員
7番	渡	邉	賢	_	議員	8番	古	沢	清	志	議員
9番	佐	藤	耕	治	議員	10番	太	田	芳	彦	議員
11番	冏	部		清	議員	12番	沖	津	_	博	議員
13番	荒	木	春	吉	議員	14番	柏	倉	信	_	議員
15番	木	村	寿太	に郎	議員	16番	伊	藤	正	彦	議員

- 〇欠席議員(なし)
- 〇遅刻議員(なし)
- 〇早退議員(なし)
- ○説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	洋	樹	市		長	菅	原	隆	平	副	7	1	長
佐	藤	志汽	車男	教	育	長	鈴	木		隆	総務 選挙 事	課長管理	を 見 要 員 局	#) 員会 長
武	田	伸	_	企画	創成課	長	小	泉		尚	財	政	課	長
安	彦	絵	美	税	務課	長	武	田	新	$\stackrel{-}{-}$	建設	子管	理課	長
伊	藤		孝	上下	水道課	長	猪	倉	秀	行	農材農事	課長 業 務	長月	#) 会 長
小	林	博	之	商工	推進課	長	Щ	田	良	_	さく 課	らん	/ぼ権	
小	林	弘	之	健康	福祉課	長	武	田	栄	治	高齢	者支	て援護	果長
志	鎌	重	美	子育	て推進語	長	渡	邉	健	_	生涯	E学	習課	長
〇事務局	引職員	出月	諸者											
東海	每林	茂	美	事	務局	長	柏	倉	勝	郎	局	長	補	佐
堀		和	敏	総務	务係 主	事	古	谷	駿	幸	総	務 係	主	事

議事日程第1号 第2回定例会 令和4年6月3日(金) 午前9時30分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員指名

- ッ 2 会期決定
- " 3 諸般の報告
  - (1) 定例監査結果等報告について
  - (2) 第74回東北市議会議長会定期総会の報告について
  - (3) 第98回全国市議会議長会定期総会の報告について
- ″ 4 行政報告
  - (1) 市政の概況について
  - (2) 令和5年度国県に対する重要事業の要望事項について
  - (3) 令和3年度寒河江市土地開発公社決算及び令和4年度寒河江市土地開発公社予算について
- **』** 5 質疑
- 7 6 全国市議会議長会表彰状伝達
- 7 報告第3号 令和3年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 8 報告第4号 令和3年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- リ 9 質疑
- 10 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
- " 11 議第31号 寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 13 議第33号 次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について
- " 14 請願第2号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願
- 1 6 議案説明
  - 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

○國井輝明議長 おはようございます。

**開 会** 午前 9 時 3 0 分

寒河江市は、これから初夏の味覚であります さくらんぼが真っ赤に色づき、最もにぎわう季 節を迎えます。当議会においては、この6月定例会をさくらんぼ議会として開催しており、今年で9回目となります。依然としてコロナ禍の終息が見込めない状況下にありますが、ウィズコロナでの社会経済活動を念頭に、停滞する地域経済に活力を取り戻し、新第6次寒河江市振興計画の将来都市像として掲げる「さくらんぼと笑顔かがやく安全・安心なまち寒河江」の実現に向け議会として取り組むとともに、積極的な議会改革を推進し、市民に開かれた議会を目指してまいります。

ただいまから、令和4年第2回寒河江市議会 定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会 における写真撮影及び録音の申出があり、議長 においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進め てまいります。

### 会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名 を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定に より議長において、7番渡邉賢一議員、11番阿 部 清議員を指名いたします。

# 会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題とい たします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、 議会運営委員会で協議を願っておりますので、 その結果について委員長の報告を求めます。阿 部議会運営委員長。

〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○阿部 清議会運営委員長 おはようございます。 議会運営委員会における協議の結果について 御報告申しあげます。

本日招集になりました令和4年第2回寒河江 市議会定例会の運営につきましては、去る5月 31日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、 議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から6月20日までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○國井輝明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月20日までの18日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

令和4年6月3日(金)開会

月	日	時	間			会	議	場	所
6月	3日(金)	午前9時3	3 0 分	本	会	議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、表彰 状伝達、報告、質疑、議 案・請願上程、同説明	議	場

6月 4日(土)		休						会				
6月 5日(日)		休						会				
6月 6日(月)		休	会 (	議	案	調	査	)				
6月 7日(火)		休	会 (	議	案	調	査	)				
6月 8日(水)	午前9時30分	本 会	議議		_	般	質		問	議		場
6月 9日(木)		休	会 (	議	案	調	査	)				
6月10日(金)	午前9時30分	本 结	議議	_	_	般	質		問	議		場
6月11日(土)		休						会				
6月12日(日)		休						会				
	午前9時30分	本 会	議	質疑置、				委員	会設	議		場
	本会議終了後	予算特別	川委員会	開会科会			明、	質疑	6、分	議		場
6月13日(月)	予算特別委員会	総務産業常	常任委員会 分 科 会	付	託	案	件	審	查	議		場
	終了後	厚生文教常	常任委員会       分 科 会	付	託	案	件	審	查	議会	会第 3 議	·4 室
C H 1 4 D (.ia)	左关 0 味 2 0 八	総務産業常	常任委員会 分 科 会	付	託	案	件	審	查	議		場
6月14日(火)	午前9時30分	厚生文教常	常任委員会 分 科 会	付	託	案	件	審	查	議会	会第 3 議	·4 室
6月15日(水)		休	会 (	事	務	処	理	)				
6月16日(木)		休	会 (	事	務	処	理	)				
6月17日(金)		休	会 (	事	務	処	理	)				
6月18日(土)		休						会				
6月19日(日)		休						会				
6月20日(月)	午前9時30分	予算特別	川委員会	分科 討論				、貿	<b></b> 疑•	議		場
0月20日(月)	予算特別委員会 終 了 後	本 会	議						長報 閉会	議		場

# 諸般の報告

- ○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。
  - (1) 定例監査結果等報告について、(2) 第74回東北市議会議長会定期総会の報告につい

て、(3) 第98回全国市議会議長会定期総会の 報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行 政 報 告

第74回東北市議会議長会定期総会の報告につい ○國井輝明議長 日程第4、行政報告であります。

- (1) 市政の概況について、(2) 令和5年 度国県に対する重要事業の要望事項について、
- (3) 令和3年度寒河江市土地開発公社決算及び令和4年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

令和4年第2回定例会、さくらんぼ議会の開会に当たりまして、第1回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申しあげます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連について申しあげたいと思います。

まず、新型コロナウイルスの感染状況につい て申しあげます。

新型コロナウイルス感染症については、感染力が強いオミクロンBA. 2系統への置き換わりが全国的に進み、やや落ち着きを見せておりますけれども、市内では、先月に病院や保育施設においてクラスターが発生するなど、依然として予断を許さない状況にあります。6月2日現在、市内感染者数の累計は1,258人、うち、先月1か月間の感染者数は224人となっております。

市といたしましては、関係機関と連携を図りながら、引き続き最大限の感染拡大防止対策を 講じてまいりたいと考えております。

次に、本市における5月末現在のワクチンの 接種状況について申しあげます。

去る3月4日から開始した5歳から11歳の方への接種率は、対象者人口に対して、1回目が47.4%、2回目が35.8%となっております。12歳以上の方の3回目接種の接種率は、対象者人口に対して75%となっているところでございます。全体の接種率でありますが、全人口に対し、1回目が88.4%、2回目が87.3%、3回目が68.2%となっております。いずれも国や県の接種率を上回っているところでございます。

一方、国からの要請に基づく4回目接種につきましては、60歳以上の方や基礎疾患を有する方などを対象に、6月7日から開始し、完了時期は9月下旬を予定しているところであります。接種券は5月23日から順次送付し、現在、予約を受け付けているところでございます。

今後も、希望する方が円滑に接種できるよう 市医師会と協力しながら取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所や住民に係る支援について申しあげたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況が続く市内事業者に対して支給をしております寒河江市事業継続緊急一時支援金につきましては、これまで667件に1億612万6,000円を交付しているところであります。引き続き、感染拡大の状況や市内事業者の経営状況に留意しながら、関係機関と連携を図り、地域経済の回復に向けた施策を推進してまいります。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済的に厳しい状況に置かれている住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり10万円を給付する臨時特別給付金事業を1月下旬から実施しております。これまで約2,600世帯に申請書類を発送し、郵送による申請受付を行っておりますが、5月末現在、給付済み世帯は約2,500件、対象見込み世帯の約96%となっております。引き続き、未申請世帯への申請勧奨を行い、給付率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、今年のさくらんぼの作柄について申し あげます。

山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月25日に発表した令和4年産さくらんぼ作柄調査結果によりますと、県全体の予想収穫量は平年比99%となる1万3,300トンで、作柄は平年並みとされ、前年と比べると145%となっておりま

す。

一方、さがえ西村山農協で実施した作柄調査の結果によりますと、市内における一花叢当たりの着果数は1.65であり、平年の1.80を0.15下回り、前年の1.11を0.54上回っております。予想収穫量はおよそ1,353.8トン、平年比83%、前年比143%と見込まれているところであります。

こうした状況の中、昨日、三泉の園地で観光 さくらんぼ園の開園式が行われたところでございます。市内観光さくらんぼ園におかれましては、感染防止対策を万全に行って、今年こそ多くの皆様より御来園いただき、寒河江の旬の味覚を存分に楽しんでいただきたいと思っているところであります。

次に、景気・雇用情勢について申しあげます。 去る5月27日に発表された日本銀行山形事務 所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気 は、緩やかに持ち直している」としており、基 調判断が4か月ぶりに引き上げられました。

山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は、原数値で1.37倍、ハローワークさがえ管内では1.09倍、寒河江市内に限りますと1.36倍でございます。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.92倍、県平均が1.13倍、寒河江市は1.37倍でございます。県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響は残るものの、改善の動きが続いているとしており、本市の正社員に係る有効求人倍率を見ると、今年1月以降1.3倍を超える状況が続いているところであります。

今後も関係機関と連携を図りながら、原油、 物価の高騰状況を注視し、社会経済情勢の変化 に的確に対応した効果的な景気・雇用対策を推 進してまいりたいと考えております。

次に、子育て環境の整備について申しあげた いと思います。

市立保育所として運営してまいりましたしば

はし保育所につきましては、平成29年に策定いたしました寒河江市保育所整備計画に基づき、令和4年4月1日から民設民営の認定こども園柴橋おひさまこども園として新たなスタートを切りました。現在、108人の子供たちが元気に活動をしているとお聞きしております。

また、子育て世帯からの要望の多い土曜日の 一日保育について、この4月から、しらいわ保 育所とたかまつ保育所でも開始し、現在、全て の市立保育所で実施しているところであります。

引き続き、子育てしやすい環境づくりに鋭意 取り組んでまいる考えでございます。

最後に、オープン1周年を迎えた慈恩寺テラスについて申しあげます。

オープン後ちょうど1年を迎えた去る5月1日には、山形交響楽団のアンサンブル演奏などの記念行事を行ったところでございます。また、5月19日には来館者が10万人に達するなど、多くの皆様にお越しいただいております。今後も、本山慈恩寺や慈恩寺地域の皆様と連携しながら、国史跡慈恩寺旧境内についての歴史や文化、そして、地域の魅力について、広く情報発信し、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と 御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいり ますので、よろしくお願いを申しあげます。

次に、令和5年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申しあげます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で44件でございますが、内容につきましては、去る5月20日の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては、議会全員協議会の場で御説明を申しあげておりますので、それにより代えさせていただきたいと存じます。

次に、令和3年度寒河江市土地開発公社事業

報告及び決算並びに令和4年度寒河江市土地開発公社事業計画及び予算について御報告を申しあげます。

初めに、令和3年度の事業報告及び決算でございますが、自主事業において、寒河江中央工業団地拡張用地造成事業地内で1区画を処分し、また、第4次用地造成事業地内で2か所の造成工事を行い、3区画を処分いたしました。

この結果、決算は、収益合計 2 億6,301万7,906円に対し、費用合計 2 億379万7,118円となり、最終損益は5,922万788円の純利益となったところでございます。

次に、令和4年度の事業計画及び予算でございますが、自主事業において、特に寒河江中央工業団地の残りの2区画について分譲を推進してまいります。

これに係る収益的支出予算は13億724万円、 資本的支出予算は16億4,234万7,000円を計上し たものでございます。

なお、詳細につきましては、お手元の別冊資料のとおりでございます。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定 により御報告を申しあげるものでございます。 以上でございます。

### 質 疑

○國井輝明議長 日程第5、行政報告についての 質疑でありますが、後日行われます一般質問の 通告内容等と重複しないよう、議員において配 慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況に ついてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 令和5年度国県に対する重要事業の要望事項についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 令和3年度寒河江市土地開発公 社決算及び令和4年度寒河江市土地開発公社予 算についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり) これにて質疑を終結いたします。

### 全国市議会議長会表彰状伝達

○**國井輝明議長** 日程第6、全国市議会議長会表彰状伝達であります。

伝達について、事務局長から申しあげます。

○東海林茂美事務局長 それでは、私から申しあ げます。

去る5月25日、第98回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から國井輝明議長並びに荒木春吉議員が議員在職15年以上の表彰を受けられましたので、表彰状の伝達を行います

初めに、國井輝明議長への伝達を行います。 國井議長への表彰状の伝達につきましては、 伊藤正彦副議長よりお願いいたします。

國井議長は、演壇の前にお進みください。

〔國井輝明議長 登壇〕

○**伊藤正彦副議長** 表彰状。寒河江市、國井輝明 殿。

あなたは市議会議員として15年市政の振興に 努められ、その功績は著しいものがありますの で、第98回定期総会に当たり、本会表彰規程に よって表彰いたします。

令和4年5月25日。全国市議会議長会会長清 水富雄。

おめでとうございます。(拍手)

[表彰状伝達]

○東海林茂美事務局長 続きまして、荒木春吉議員、御登壇お願いいたします。

〔荒木春吉議員 登壇〕

○**國井輝明議長** 表彰状。寒河江市、荒木春吉殿。 あなたは市議会議員として15年市政の振興に 努められ、その功績は著しいものがありますので、第98回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和4年5月25日。全国市議会議長会会長清 水富雄。

おめでとうございます。(拍手)

[表彰状伝達]

○東海林茂美事務局長 以上で、表彰状の伝達を 終わります。

## 議案上程

○國井輝明議長 日程第7、報告第3号令和3年 度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報 告について及び日程第8、報告第4号令和3年 度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告 についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 報告第3号令和3年度寒河江市 一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 及び報告第4号令和3年度寒河江市水道事業会 計予算繰越計算書の報告についての2案件を一 括して御説明申しあげます。

報告第3号は、国の補正予算を活用して整備するチェリースポーツパーク拠点施設整備事業や市の畜産業の収益性向上等を支援する畜産振興事業など13億5,592万2,000円を令和4年度に繰り越すものでございます。

報告第4号は、老朽管更新事業費5,425万5,000円を令和4年度に繰り越すものでございます。

これらは地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申しあげるものでございます。

以上でございます。

### 質 疑

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑に入ります。

初めに、報告第3号令和3年度寒河江市一般 会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対 する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第4号令和3年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり) これにて質疑を終結いたします。

### 議案上程

○國井輝明議長 日程第10、議第30号令和4年度 寒河江市一般会計補正予算(第2号)から日程 第15、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼす インボイス制度を中止すること」を求める請願 までの6案件を一括議題といたします。

### 議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第16、議案説明であります。 市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市 長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、議第30号令和4年度寒 河江市一般会計補正予算(第2号)について御 説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス ワクチン接種体制確保事業費補助金や防災安全 交付金など国の交付金を活用し、新型コロナウ イルスワクチンの接種や寒河江公園の整備など を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ3億2,449万8,000円を追加し、予算総額を227億879万8,000円とするものでございます。

次に、議第31号寒河江市国民健康保険税条例 及び寒河江市介護保険条例の一部改正について を御説明申しあげます。

新型コロナウイルス感染症に関する国民健康 保険税及び介護保険料の減免について、令和4 年度も実施するため、所要の改正をしようとす るものでございます。

次に、議第32号寒河江市公民館に関する条例 の一部改正についてを御説明申しあげます。

東部地区公民館宝分館の位置の変更に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第33号次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結についてを御説明申しあげます。

本契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上4案件について御提案申しあげましたが、 よろしく御審議の上、御可決くださいますよう お願い申しあげる次第でございます。

#### 

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。 御苦労さまでした。



# 令和4年6月8日(水曜日)第2回定例会

# 〇出席議員(16名)

1番	或	井	輝	明	議員	2番	太	田	陽	子	議員
3番	鈴	木	みり	) き	議員	4番	安系	系子	義	徳	議員
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	後	藤	健 -	一郎	議員
7番	渡	邉	賢	_	議員	8番	古	沢	清	志	議員
9番	佐	藤	耕	治	議員	10番	太	田	芳	彦	議員
11番	阳	部		清	議員	12番	沖	津	_	博	議員
13番	荒	木	春	吉	議員	14番	柏	倉	信	_	議員
15番	木	村	寿太	:郎	議員	16番	伊	藤	正	彦	議員

- 〇欠席議員(なし)
- 〇遅刻議員(なし)
- ○早退議員(なし)
- ○説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	洋樹	市	長	菅	原	隆	平	副	Ħ	Ħ	長
佐	藤	志津男	教 育	長	鈴	木		隆	総務 選挙	務課長 経管理 務	長(信 里委員 局	#) 員会 長
武	田	伸一	企画創成調	<b>果長</b>	小	泉		尚	財	政	課	長
Щ	田	良一	さくらんぼ <b>観</b> 課	観光 長	今	野	育	男	学村	交教	育調	長
渡	邉	健 一	生涯学習調	<b>果長</b>								

### 〇事務局職員出席者

 東海林
 茂
 美
 事
 務
 局
 長
 補
 佐

 堀
 和
 敏
 総
 務
 余
 主
 事
 総
 務
 余
 主
 事

議事日程第2号 第2回定例会 令和4年6月8日(水) 午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

# **再 開** 午前 9 時 3 0 分

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

# 一 般 質 問

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を 行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意 をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁される よう要望いたします。

### 一般質問通告書

令和4年6月8日(水)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要	田区	質	問	者	答	弁	者
1	第2次寒河江市教	(1) 基本方針1の	「豊かな心と健やか	2 番	Î		教	育	長
	育振興計画の進捗	な体を育む」につ	いて	太	田陽	子			
	状況をふまえ、児	ア いじめや不登	校の現状について						
	童生徒の現状につ	イ 食育について							
	いて	(2) 基本方針2の	「学ぶ力を身に付						
		け、未来を切り招	て資質や能力を育						
		む」について							
		ア 学力向上のた	めの各種テストに						
		ついて							
		イ 今後の取組に	ついて						

番号	質問事項	要	日	質	引	引	者	答	弁	者
2	地域の活性化と学	(1) 学校を維持でき	る地域づくりにつ					市		長
	校の存在の重要性	いて						教	育	長
	について	(2) 地域の活性化に	ついて							
		(3)子どもを中心に	考えた学校再編に							
		ついて								
3	さがえっ子の未来	(1) 前教育長の突然	の辞任に至った経	7番	ŕ			市		長
	を築き、明日への	緯と任命責任につ	いて	渡	邉	賢	_	教	育	長
	希望を実感できる	(2) あり方検討委員	会答申が出される							
	「真の学校施設整	までの議論経過が	市民によくわかる							
	備」に向けた計画	よう、全10回の検	討委員会議事録の							
	見直しについて	情報公開について								
		(3) 市民の貴重な意	見50件(パブリッ							
		クコメント) が全	く計画に反映され							
		なかった理由につ	いて							
		(4) 既成事実化とい	われる市民説明会							
		が、今回はさくら	んぼ収穫時期の夜							
		間に開催されてい	ることの問題と参							
		加者意見の取扱い	について							
		(5)「学校再編を考	える市民の会」主							
		催の「市民の集い	」で専門家が指摘							
		した中学校 1 校統	廃合再編計画の問							
		題点について								
		(6)「学校再編を考	える市民の会」と							
		の意見交換会(公	開討論会)につい							
		て								
		(7) 学校施設再編整	備課(仮称)の新							
		年度組織改編につ	いて							
4	「ウィズ・コロ	(1) 今年度の観光事	業について	6番	ŕ			市		長
	ナ」「ポスト・コ	(2) 今後の観光振興	について	後	藤	健-	一郎			
	ロナ」時代の観光	(3) 観光拠点への電	気自動車急速充電							
	振興について	設備設置について								
		(4)効果的な観光情	報発信への支援に							
		ついて								
5	食料品高騰による	(1) 学校給食完全無	料化維持について					教	育	長
	学校給食への影響	(2) 給食の主食につ	いて							
	について	(3) 市内生産農作物	の割合を増やすこ							

番号	質問	事	項	要	L 日	質	1	月	者	答	弁	者
				とについて								
6	慈恩寺振	興に	つい	(1) 慈恩寺テラス、	史跡慈恩寺旧境内	1 (	3番			教	育	長
	て			への来訪者を増え	やすための施策につ	伊	藤	正	彦			
				いて								
				(2) 慈恩寺テラスペ	へのガイド配置につ							
				いて								
7	市が運行	する	公共	(1)新第6次寒河流	工市振興計画策定後					市		長
	交通サー	・ビス	につ	の利用者数につい	って							
	いて			(2) デマンドタクミ	ン一運行エリア拡大							
				の効果について								
				(3) 課題について								
				(4) 県立河北病院〜	への運行について							

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

# 太田陽子議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号1番、2番について、 2番太田陽子議員。
- ○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

今年のさくらんぼは、例年並みの収穫とのことで、安堵しています。今、日本は、大きな災害や事件もなく、平和を感じられるのは、とても幸せだと思います。

それにつけ、ウクライナはどうなっているんだろうかと思わずにはいられません。国は、力には力でなく外交努力で平和を守り、他国との友好関係を築くときと思います。核共有や軍事力の増強など、もってのほかではないでしょうか。

私は、日本共産党と、この質問に関心を寄せている市民を代表して質問を行います。誠意ある答弁をよろしくお願いします。

通告番号1番、第2次寒河江市教育振興計画 の進捗状況を踏まえ、児童生徒の現状について お伺いします。 2020年、コロナで、3月、4月の学校が休校となり、全国的にいじめは減少しましたが、学校が始まると、不登校が増加したなどと報道されていました。分散登校など、子供も教員も少人数のよさを実感し、40年変わらなかった学級の定数が、運動により、小学校では40人から35人に変えることができました。コロナ禍など、大人も体験したことのない中、子供たちはどのように感じているのでしょうか。今こそ子供たちをどのように命の危機から守るのか、大人の本気度が問われています。

学校施設整備計画の説明会は、市民の皆さんや保護者の皆さんの生の声を聞く重要な機会でした。今、市内6か所で終わっていますが、私は全て説明会に参加してきました。会場では、教育委員会の説明不足で、ますます不安が募るだけだと話されているお母さんもおりました。事前に取られたアンケートの結果など、統合に賛成している方が4割も6割もいる、本当にそうなのだろうか、信じられない。私の周りの保護者は、中学校を1校にするなど反対だと思っているという声もありました。アンケートの取り方や設問など、問題がなかったのでしょうか。

あり方検討委員会についても、山新など報道に 頼らず、その都度、審議の内容を市報などで伝 え、地域の方の意見を聞くことも必要だったの ではないか。そのとおりだと思います。新聞は 購読していない、市民には情報が伝わらないと いうこともありました。どの会場でも、現役の 親の方は、いじめなどの心配を質問されていま した。学校の統合はいじめにつながり、不登校 が増えるのではと、とても心配されていました。

当局の答えは、いじめや不登校は、大規模校でも小規模校でも、学校の規模に関係ないとの答えでした。これでは、親の方の心配が払拭されて、もろ手を挙げて学校再編に賛成できるでしょうか。不安の声は、子供のことを中心に考えてほしいという声ではないでしょうか。市民の声を反映した計画に見直すべきではないでしょうか。

最初に、いじめや不登校の問題についてお伺い いします。

平成28年、県内最多のいじめ6,111件という 報道がありました。寒河江市教育振興計画の5 年、いじめや不登校の現状はどのようになって いるのか、具体的な数や件数についてお伺いし ます。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 おはようございます。 いじめや不登校の具体的な数や件数について、 担当課長より御報告させていただきます。
- ○國井輝明議長 今野学校教育課長。
- ○今野育男学校教育課長 ではお答えいたします。 第2次寒河江市教育振興計画が策定されまし た平成28年3月以降、昨年度までの5年間の調 査結果を、小学校、中学校別に申しあげます。

まず、いじめについてです。いじめの定義は、 児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学 校に在籍しているなど、当該児童生徒と一定の 人的関係にある他の児童生徒が行う心理的また は物理的な影響を与える行為であって、当該行 為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと、いじめ防止対策推進法で規定されております。

この規定にのっとり、小学校では、昨年度の 認知件数は861件と、過去最多となりました。 5年前の平成29年度の146件から毎年増加し、 約6倍増となっています。

いじめの態様としては、冷やかしやからかい、 悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというも のが約半数を占めています。これは5年間変わ らない傾向となっています。

中学校については、平成29年度の188件から 毎年減少を続け、令和2年度には103件と45% 以上減りましたが、昨年度は121件と増加に転 じました。

いじめの態様としては、小学校同様、約半数が、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというもので、これも5年間変わらない傾向です。

いじめの問題で最も大切なのは、いじめの解消です。いじめに係る行為が、少なくとも3か月間やんで、被害者が心身の苦痛を感じていないという解消要件で調査したところ、本市の小中学校におけるいじめの解消率は、毎年85%以上になっています。昨年度についても、県平均と同様に86%でした。

続いて、不登校について申しあげます。

まずは、昨年度、学校を30日以上欠席した、いわゆる不登校の児童生徒数ですが、小学生が15人と、ここ5年間で最多となりました。全ての小学生に対する割合である出現率で表しますと、0.7%になります。これは5年前の3倍の数字ですが、令和2年度の県平均とほぼ同じになっています。

中学生は、平成30年度の54人をピークに減少を続け、令和2年度には出現率2.7%と、県平均の3.2%を下回りましたが、昨年度は48人と急増いたしました。出現率は4.3%となってお

ります。

以上になります。

- ○國井輝明議長 太田議員。
- ○太田陽子議員 いじめは増えており、不登校は 減少していたが昨年から多くなったということ のようです。

中学校のいじめが減少しているのは、不登校が多くなっているということも関係しているのではないでしょうか。知り合いのお子さんも学校に行かないという選択をしている方もおります。無理して学校に行き不安定になるのであれば、行かないのも選択肢の一つ。教室には入れず、保健室とかそういうところに登校するというのも方法の一つではないかと思います。そのフォローなど、手厚く考えてほしいと思います。

教育者の中では、いじめが原因であれば、転校など環境を変えることも一つの方法ではないかと言う方もおられます。天童の中学校で起こったいじめ死など、新しい学校に移るときに起こりました。幾ら新しい学校、オープンスペースなどハード面を整備しても、教職員が多くても、現状の先生の多忙さでは、いじめを防げないのではないでしょうか。中学校が1校になれば、転校先は他市町になるのでしょうか。せっかく子育てのために移住してきたと思っている方もいるのではないでしょうか。

各学校では、どのようにいじめ、不登校に対して、なくなるように取り組んできたのか。その効果など、現状をお話ししていただき、大規模校になっても、いじめや不登校などなく、安心して学校に任せられると親の方が安心できるよう、具体的にどのように対策をしていくのかお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 いじめや不登校への対応に ついてですけれども、学校の先生方は、一人一 人の子供が安心して楽しく学校生活を送れるよ うに、日々細やかな配慮を重ねています。それ

は、児童生徒の多い少ないや、学級数の多い少ないといった、いわゆる学校規模にかかわらず、 どの学校も共通して取り組んでいるところです。

これまで、各学校でいじめ防止基本方針を策定して、いじめ問題の未然防止や早期発見、発生時の対応等についてまとめ、教職員はもちろん、保護者や地域とも共有して取り組んでおります。

また、特別の教科道徳を中心として、学校全体で他者への思いやりや規範意識の醸成を図る 学びを展開しています。

また、条例に基づき、寒河江市いじめ問題対 策連絡協議会や、いじめ問題対策専門委員会を 開き、いじめの実態把握や対応の具体について 共通理解を図ったり、弁護士や臨床心理士等の 専門家からの指導により、いじめへの対応をア ップデートしたりするなど、子供の困り感を言 動から見抜く力を養うために、様々な研修を積 んで先生方の資質能力の向上にも取り組んでま いりました。

不登校への取組では、教育相談員と訪問相談員を配置して、適応指導教室「寒陵スクール」での指導や訪問による指導、電話や来室による相談を実施してきました。不登校の要因となり得る子供の人間関係の悩みだけでなくて、家庭の養育環境等についても、関係機関と連携しながら支援しているところです。

しかしながら、不登校児童生徒に係る現状は 依然として増加傾向にあるとともに、今低年齢 化しており、この問題に対して、さらに集中し て取り組んでいく必要があると考えています。

今年度は、早期対応のために、教育相談員と 訪問相談員を3人から5人に増員し、寒陵スク ールにおける指導のさらなる充実を図っていま す。また、未然防止と早期発見の視点で、全て の小学校の低学年担任や、各学校の生徒指導担 当の先生方に対して、6回シリーズで研修会を 行っており、子供たちが学校生活での困り感を 生まないための教室環境の整備から、教師の言葉遣いまで、かなり具体的なレベルで学習していただいております。

子供一人一人の発達に応じ、安心して学べる 環境を整え、適切な指導支援によって入学後の 生活をスタートすることで不登校を減らす手だ ては、学級の児童生徒数の大小といった学校規 模で変わるものではありません。保護者の皆様 が安心して通学させられる学校、教室を目指し て、これからも努力してまいりたいと思ってお ります。

### ○國井輝明議長 太田議員。

○太田陽子議員 以前も質問したと思いますが、 ひきこもりの方への手だても不十分。8050、 9060問題など、いつまでも進まない支援。こんな言葉がなくなるような政策はまだ出てきません。学校だけの責任ではないと思いますが、学校が原因にならないような配慮ができる場ではないでしょうか。今、道徳など、職員の研修などに力を入れているということでしたが、やっぱり今、教育環境、地域も含めて必要なことは、子供に即した教育環境を整えていくということではないかと思います。大規模校も小規模校もいじめや不登校など同じであるなら、減少するという根拠などをきちんと提示して、学校に対して、保護者、地域から信頼してもらえる必要があるのではないでしょうか。

この計画の中で、学校は死角がなく、学校をオープン化すればいじめは起こりにくいと説明会では話されていましたが、オープンにしている他の自治体の経験などを研究し、まだまだ研究の余地があり、子供たちや保護者の方の納得を得ることを第一に考え、再編計画の見直しも必要なのではないでしょうか。

意見は聞くが計画の変更はないなど、文科省の手引に沿ってなど、質問に答えていましたが、これから10年、20年、新しい学校は80年維持するなど、今ここにいる全員がいなくなるほど先

のことまで、こんな性急に決めていいことでしょうか。再考を求めます。

私の中学時代ですが、いじめや不登校などという言葉はありませんでした。でも、いじめはありました。受けた子供は自分を責めていました。先生方もあまり構ってくれませんでした。学校に行かないという選択肢もなく、毎日通うしかない、つらい闘いの日々が続きました。このことを考えると涙が出るという話です。考えないことにするなど、自分なりに考えて生活したそうです。もう50年も前のことなので、記憶も、そのときにあった仲間外れのことも断片的になったそうですが、あのときのことはつらいいまだにつらいという感情が残っているそうです。これがPTSDというのではないでしょうか。

こんな思いを、今の子供たちにも続けさせたくない。いじめのない、本当にみんなが明るく 過ごせる学校にしてもらいたいと思います。

29日に寒河江市学校再編を考える市民の会が 開いた学習会で、和光大学の山本由美教授の講 演を聞きました。

午前中、寒河江市内の全ての小中学校を案内して、学校の位置や、外見ですが状況などを見ていただきました。どの学校もきれいに整備され、とてもきれいな状況で、また、学校給食の無償化や、各教室へのエアコンの設置などもお話ししたところ、寒河江市の教育に重点を置いている姿勢が分かると、大変お褒めの言葉をいただきました。山本先生は全国を回っていらっしゃるので、本当に称賛すべきというか、本当のお褒めの言葉だと思います。

一方、今回の統合も分析していただいたのですが、多くの問題点があり、大規模改修等の校舎はまだ使用できる、ゆっくり寒河江市の特性を生かした再編にしていき、子供も地域も安心できることが重要と話されていました。全くそのとおりだと思います。

次に、食育についてです。

子供の小学校の給食が民間委託になりましたが、小学校の給食は自校方式で、子供たちもおいしいようで、中学校の給食のアンケートの中で、白岩小学校のキンピラがおいしいなど、生徒の意見が寄せられていました。全体としてはおいしいという意見が多く、安心しています。

このような状況などを踏まえ、今後、食育を どのように充実させていくのかお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 食育の充実についてお答え いたします。

10年間にわたる第2次寒河江市教育振興計画 の折り返し点を迎え、令和3年3月に計画の改 定版を作成いたしました。さきの5年間を振り 返るとともに、時代の変化に応じて内容を見直 したものであります。それを基にお答えいたし ます。

今後の主な取組としては、5点あります。

1点目は、毎月19日をさがえ食育の日として、 給食を生きた教材として、各学校で食に対する 正しい知識や望ましい習慣を育む指導を行いま す。

2点目は、これまでも実施してきました心を 育む学校給食週間の取組を継続して、食に関わ る人と食材に関する感謝の心などを育みます。

3点目は、郷土料理、特産物を味わおうという目標を掲げて献立を作成し、食文化や伝統的な郷土料理の継承に努めます。

4点目は、米や野菜の栽培、収穫活動などの 体験を通した食育を推進します。

5点目は、食中毒や食物アレルギーから子供 たちを守るために、食の安全に関する事項につ いて、年度当初に各学校の給食主任と調理師と で確認する時間を確保しています。

このような取組を今後とも行っていきたいと 考えております。

○國井輝明議長 太田議員。

○太田陽子議員 全国学力テストでの生徒の生活 調査では、朝食を食べている児童生徒がほぼ 100%に近い現状です。この状況はすばらしい。 家族の努力のたまものではないでしょうか。

しかし、朝食の内容など、やっぱり学校給食の役割は大きくなっています。先ほどあったように、郷土料理とか、なかなか私たちでも伝承できないようなことを学校給食で行ってくれるのは、子供たちには不評でも大変よいことだと思います。継続してください。

また、中学校の再編でも、給食の問題など何一つ提示がありません。学校給食の在り方なども踏まえて、学校再編の計画を進めるべきではないでしょうか。皆さん不安に思っていらっしゃる意見も出ていました。総合的にどのように学校を考えていくか、やっぱりここも提示していかなければならない点ではないかと思います。

次に、基本方針2の学ぶ力を身につけ、未来 を切り拓く資質や能力を育むについてです。

小規模校より大規模校のほうが、専門の教員 から授業を受けることができるメリットがある と説明会で報告されていました。

現状はどうでしょうか。全国学力テストの結果や、その他市独自で行っているテストなど、小規模校、大規模校に大きな差があるのでしょうか。平均が問題ではないと思います。テストの目的は、子供一人一人のどの部分に力をつけなければならないか目安になることだと私は思っています。大規模校にすることにより、どの子も取り残さず、学力の向上につながるということについてお伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 学力向上のための各種テストや、学校規模を大きくすることについてのメリットについてお答えいたします。

国で実施している全国学力・学習状況調査や、 昨年度まで行われた山形県学力等調査、市単独 の事業として経年変化を調査する標準学力検査 や、英語の聞く、話す、読む、書くの4技能を 測るGTECに加え、今年度から日本語の読解 力を科学的に診断するリーディングスキルテス ト、これを実施して、様々な角度から子供たち の学力を測ってきました。それらから子供たち 一人一人の課題を把握して、解決につながる授 業の在り方について、日々先生方から研究して いただいております。かつて結果の振るわなか った学校が、今や全国平均を上回る状況も見ら れるようになってまいりました。

しかしながら、なかなか成果が見えてこない 学校があるのも事実です。これには様々な要因 があり、特定するのは難しいのですが、議員の お話にもありました学校規模、つまり教職員数 が影響を及ぼしているという可能性は否定でき ないのではないかなと思います。

中学校の例で言えば、1つの教科に複数の先生がいることによって、教材や指導方法について課題を持ち寄り、よりよい授業に向けた検討が、同じ教科の先生方が集まる教科部会などの時間を活用して行うことができます。一方、職員の少ない学校では、1つの教科を1人で担っている場合が多いため、なかなか検討や相談が難しい状況にあります。

小学校においても、1つの学年を複数の先生 が担任できる体制は、課題を共有して、よりよ い解決を相談できたり、ベテランと若手を組み 合わせることで、それぞれのよさが発揮されて、 教育活動が豊かになっていっているように感じ ます。

私は長年教育に携わってきましたが、先生方が切磋琢磨して自分の指導力を磨き上げることが、子供たちの学力アップにつながることは明白です。

小規模校にも、子供一人一人に活躍の場を設定しやすいなど、小規模校ならではのよさがあることも十分に理解しております。ただ、教育のバリエーションという視点で言えば、ある程

度の規模の学校に優位性があるのではないかな と思われるところです。

- ○國井輝明議長 太田議員。
- ○太田陽子議員 まず、教科の教員が1人しかい ないということが少し問題ではないかという教 育長のお話でした。

やはり先生たちが相談し合い、切磋琢磨する という環境も大事だと思います。が、大規模校、 過大規模校がそれがいいという答えにはならな いのではないかと私は思います。

学力テストや各種テスト、ALTの配置など、 今年は各中学校に1名ずつALT1名、陵南は 2名ですね、配置してくださるということで、 以前よりも各自治体での裁量で行える施策が多 くなっているのではないでしょうか。

今後、どのような形で子供の学びに寄り添っていくか、後半の5年の取組についてお伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 今後の子供たちの学びをどう支えていくのかということについてお答えしたいと思います。

変化が激しく多様化が進む、これからの社会を生き抜く子供たちには、生きて働く知識・技能と、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力と、それから学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性といった資質能力を育み、確かな学力を育成していくことが大切と考えます。

そのために、子供たちができたとか、分かったとか、実感できる探究型学習を推進し、協働的な学びを積極的に取り入れる授業の展開と、それに資する先生方の研修を充実していきます。その際、議員もおっしゃっておられる様々な調査結果を吟味して活用していきたいと思います。

また、主体的に学習に取り組む態度も、今学 力の一部と捉えられています。自ら課題を発見 し、自ら解決の方法を探り、その後の自らの生 活に生かすというサイクルを大切にして、総合的な学習の時間を充実させるための支援を行います。市内の小中学校全でがコミュニティ・スクールを導入していることを強みにして、子供たちの課題解決の支援に地域の教育資源や地域の人材等を活用して、人、もの、自然、社会現象に主体的に関わる教育活動に力を注いでいきたいと思います。

また、今年度よりさがえ未来コンソーシアム 構想を具現化して、各学校に配置している地域 住民と学校をつなぐ役割を果たす地域学校協働 活動推進員、これを地域コーディネーターと呼 んでいますけれども、このコーディネーターの 持つ情報や手だてを集約するとともに、本市に ある企業や団体、高等学校等と手を携えて、社 会的、職業的自立に向けた教育を推進すること で、市全域をステージにした、子供たちが将来 に夢や希望を持てる多様な学習環境をつくって いきます。

それから、これまでも取り組んできました特別支援教育や教育相談機能の充実と推進を継続して、子供一人一人が教育的ニーズに合った適切な支援と、子供たちが抱えている悩みをいつでも相談できる環境や人間関係づくりに努めていきます。

さらに、県内でも先行して取り組んできた I C T の積極的かつ有効な活用を図る教育の情報 化や、時代の要請でもあるグローバル化への対応として、外国語学習や国際理解教育等について、授業改善の視点と環境整備の両方から推進していきます。

そのほかにも、幼児教育の充実など多岐にわたる取組により、第2次寒河江市教育振興計画の基本目標である「ふるさとを愛し、寒河江から夢のある未来を切り拓くひとづくり」の達成を総合的に目指していきたいと考えております。

- ○國井輝明議長 太田議員。
- ○太田陽子議員 振興計画のあと5年、このよう

な方針で取り組んでいくというのはよく分かりました。子供の成長したい、学びたいという気持ちにどのように寄り添うか、それも寒河江市で考えていらっしゃるということですが、ますますこの学校再編などの計画を出した後、本気度が問われているのではないでしょうか。

子供の数が少なくなるのであれば、最高の教育を提供できるような施策をと願わずにはいられません。教職員も多忙で、希望を持って取り組めない。もう何時間、時間外をしたなど、そんなことがないように、教職員も希望を持って子供の育ちに寄り添えるような、学校の規模や建物だけでなく、教育行政全体をどのようにしていくか議論していくことが重要なのではないでしょうか。ぜひこの第2次教育振興計画のあと5年を有意義なものにできるような学校再編計画にしてください。

通告番号2番、地域の活性化と学校の存在の 重要性についてであります。

学校を維持できる地域づくりについて、学校施設整備計画の説明会の中で、地域のことは考えているのかという意見や、寒河江市全体のまちづくりの観点がない、西部のほうは見捨てるのかという意見などが出されていました。西部地区以外の説明会でも、人口の偏りはまちづくりの観点の失敗ではないかという意見も出されていました。先輩議員の中で何回も質問していますが、高松駅近くの宅地造成など、民間開発頼みで、積極的に取り組まない姿勢など、反映しているのではないでしょうか。

参加者の中からも、開発はないのかという声も出されていました。私の地域の周りも2人暮らしが多く、高齢化は深刻です。以前、地域の懇談会に参加したとき、1つの集落で残るのは二、三軒になるのでないかなという方がおりました。そのときはまさかと思いましたが、今学校の再編計画で学校がなくなれば、この話がまさかでなく現実になるのではと危機感を持って

いる方が多くおられます。移住定住も進まず空 き家通りになるのでは、西部地区のこんな大人 の気持ちが子供にも伝わるのではないかと心配 しています。

子供たちはとても素直で、登下校の中学生、 私の目の前が陵西中学校なので、お帰り、気を つけて帰れななんて声かけすると、ちゃんとあ りがとうございますと挨拶が返ってきます。地 区の住民は、それだけでとても幸せな気分にな ります。

学校を含め公共施設の再編など、地域を置き 去りにせず、地域の活性化の点から大きく考え る必要があります。市長の今後のまちづくりに ついての見解をお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 おはようございます。

太田議員から御質問をいただきましたが、第 2次の教育振興計画の進捗状況を踏まえての児 童生徒数の現状、それから、ただいま私には、 地域の活性化と学校の重要性ということで御質 問をいただきました。

御案内のとおり、寒河江市が進めているまちづくりというのは、基本的な計画は新第6次振興計画になっています。それに基づいて学校教育の振興計画なり、いろんな計画が下がっているということになっているわけですが、その振興計画の本旨、狙い、目的というのは何かというと、これは当たり前のことなんですけれども、それぞれの地域の個性というものを生かしながら、そこに住んでいる住民の、市民の皆さんが、生き生きと、明るく元気に、そして安心して地域づくりを実践することができるようなまちづくりが目的であります。

ですから、そのためには、まず地域の課題というものをしっかりと把握していかなければならないというのは当然であります。地域の課題とは何かというと、多々あるわけであります。 今も話題になっております少子化の問題、高齢 化の問題、そして人口減少の問題のみならず、 近年では地震や水害など自然災害が多発しているわけでありますので、安全安心のまちづくり というのも喫緊の課題となっておりますし、健 康、医療の問題、そして、やはり農業をはじめ とする産業の振興、雇用の問題など多々あるわけであります。これらの課題、どうしていくか ということに真摯に向き合いながら、施策を展 開していかなければならないと考えております。

さらに、太田議員おっしゃるように、地域ごとに課題も異なってきている、異なる課題が存在するということでありますから、地域そのものの活性化の方向性、地域ごとの活性化の方向性というものをしっかり検討していかなければなりません。その取組については、もちろん住民の方々に理解していただく、住民の方の理解の下に進めていく必要があるわけでありますから、そういう意味では、地域の活性化への取組というのは、住民の皆さんが主体であると考えているところであります。

もちろん我々行政は、皆さんを一緒に支えていく立場でありますので、住民の皆さんの自主的な取組に対して総合的に支援していくことが必要だと思います。そのためには、地域の皆さんからの率直な御意見を聞いたり、要望を受けたり、また、市長ミーティングはじめいろんな地域の声を聞く機会を得ながら、その地域の皆さんの抱えている、地域が抱えている課題というものを共有しながら、協働で一緒になってまちづくりを推進していかなければならないと考えているところであります。

また、今高松駅周辺の住宅造成についてのお話がありましたが、それは地域の課題ということで今申しあげましたけれども、そういう課題についても、やはり我々としては地域がいかに活性化していくためにはどういう方法があるのか、それを解決していかなければならないということで考えております。

今、御案内のとおり、民間の開発を進めていこうとしているわけでありますが、民間の開発がなかなか難しいというふうになっていった段階では、行政が積極的にやっぱり関わっていかざるを得ないということを思っておりますので、そういったところをこれから検討していかなければならないと思っています。やはり地域が元気になっていくというものは、我々市の行政に携わる者の本旨でありますので、そういったことを忘れずに取組を進めていきたいと考えております。

- ○國井輝明議長 太田議員。
- ○太田陽子議員 陵西は、あと本当に数年したら 高齢化がどんどん進む、そういう現状です。陵 西学区のみんながまだ少し元気なうちに、どう したら活性化が進むかというのを示していただ きたいと思います。

西根小学校の説明会で、市長が行っている、こんなミニコミ誌の広告とか〔資料を示す〕、あと山新にも大きく広告が載っていました。寒河江は子育てに本気です、この広告などを見て Uターンしてきたという、見てというか、こう いうことがあるから Uターンしてきたという若 いお父さんがいらっしゃいました。この学校再編計画のやり方は、この広告ととってもちぐは ぐで、どっちなのという質問をされておりました。やっぱりその質問に対しては真摯に受け止め、本当にさがえっ子の未来を明るく、寒河江に住みたいと思えるような見直しをしていく必要があるのではないでしょうか。これは私の意見でなく、その西根小学校の若いお父さんの意見であります。

地域の活性化について、説明会では、学校がなくなっても地域の活性化は可能という当局の答えでした。避難所など不安を抱えていたり、みんないなくなる、あと20年後、この地域は限界集落になると、みんな考えておられました。

この中で活性化を図っていける方法など、お

示しいただければと思います。御所見をお伺い します。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 太田議員から、地域から学校がなくなっていくと、その地域がだんだん取り残される、あるいは廃れていくというんですか、そういうことに対して住民の皆さんが不安を抱えているということであります。我々としても十分そこは理解しているつもりでありますが、私どもとしては、たとえ地域に学校がなくなったとしても、地域の元気を維持発展させていく、そして活性化につなげていくということが何より重要だと、必要だと思っています。

全国的に見ると、そういうケースは多々あるわけでありますので、そういうことも参考にして、地域の活性化に取り組んでいくというつもりでおりますし、また、学びやとしての学校がたとえなくなったにしても、その地域に暮らすそ大人の皆さんなど地域で生活している方々が、例えばコミュニティーセンターとか公民館などを拠点にして、これまで以上の地域活動を積極的に展開をして、生き生きと思います。そういう取組も、新しい仕組みづくりなどを市としても一緒になって考えていきたいと思います。

そのためには、地域の活動において、先ほども申しましたが、地域内での様々な課題などについて共通認識をしていくということ、それからリーダーなどの人材の育成確保というのが大変重要になってくるんだと思います。

市におきましては、地域の活動をサポートするための、各地区に地域担当職員というものを配置しているわけであります。そういった職員をうまく活用していただきながら、一緒に課題を解決していきたいと考えております。

いずれにしても、地域の課題についてはそれ

ぞれの地域がありますし、これをどうすればいいかという一つの答えというのはないと思います。いろいろな形が存在すると思っておりますので、各地域の状況に応じて、さらには地域の特性というものを踏まえて、知恵を出し合いながら地域の元気を維持発展させていくべく、我々としても地域の皆さんと共に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

- ○國井輝明議長 太田議員。
- ○太田陽子議員 住民の皆さんが生き生きと生き ていけるような地域、若者が定着できるような 地域づくりを願ってやみません。

子供を中心に考えた学校再編について質問です。

説明会に参加した方は、学校再編について関心を寄せている方で、不安を話されていました。 教育長はその中で、大規模校や小規模校などを 教員として経験され、よしあしも理解されていると思います。

説明会ではメリットを中心に説明されていましたが、経験の中で、どのような学校であれば、誰一人取り残さず、みんな楽しく自己実現できる、希望が持てると思いますか。今後も計画を進める上で、その教育長の経験を生かし、寒河江の子供の将来をどのように考えていくのか御所見をお伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 これまでの経験を踏まえて、 学校再編等、子供たちの将来への考えについて お答えさせていただきます。

私はこれまで六十数人の小規模校から960人を超える大規模校にも勤務してまいりました。 担任としても、一番少ないときには8名の担任から、40人の学級も担当してきました。また、 指導主事として多くの学校を訪問し、学級の様子を見たり、学習指導や生徒指導上の課題についてお話を聞いてきました。

そうした中で思うのは、先ほども申しました

けれども、小規模校にも大規模校にもそれぞれ によさがあって、またそれぞれに課題もあると いうことです。

少人数の学校では、学年1クラスでクラス替えもできない状況があります。そうすると、人間関係や役割分担の固定化が起きて、なかなか自分の殻を破れないでいる子供さんもいます。 それがもっと大きな集団であれば、様々な個性のある子供たちとのいろんな交流で、気の合う友人が見つかったり、また自分もこうしてみようと友達を見習って、積極的に取り組む姿が見られたりもしています。いろいろな人との交流の中で、居心地のよさというものを感じたり、より自己肯定感を高められる機会も増えてくるのではないかなと思います。

急激に変化していく社会、予測が難しい社会の中で、子供たちには、一人一人に自分のよさとか可能性を認識してもらって、ほかの人も価値ある存在として尊重して、いろんな人と協働しながら、変化を乗り越え、豊かな人生を切り開いて、持続可能な社会のつくり手になっていってほしいなと思いますし、そうなることが子供たち一人一人の幸せにつながることだと思っております。そのために、よりよい教育環境を整えていくことが大切だと考えております。

ICT機器を十分に活用しながら、子供同士や多くの教職員、地域の方々などと交流しながら学ぶことによって、よりよい学びを生み出せるような物的環境や人的環境、四角四面の堅苦しいような学校ではなくて、リラックスできるスペースとか、雰囲気のある、通うことが楽しいと子供たちが思える学校施設をつくっていくことが、子供たちの未来に必ずやためになるものと思っております。

いじめやストレスの問題など、不安なことや 心配されることについては、丁寧に対応してい くことにより、その軽減を図ってまいります。

実は私も中学校のときに、学年の途中から大

規模校への統合を経験しました。確かに不安も ありましたけれども、統合の後、多くの友達も でき、刺激も受けながら、自分自身成長できた と感じております。

子供たちの豊かな未来につながる学校再編を 目指していきたいと考えているところです。

- ○國井輝明議長 太田議員。
- ○太田陽子議員 大規模校でも、陵南の最初の頃 の方の話を私もお伺いしましたが、とても自分 を表現できたという方もおり、大規模校もいい のではないかという御意見もあります。

しかし、今、心が病んでひきこもりになっているような方は、やっぱり大規模校で失敗したのでないかということも考えられます。やっぱりよしあしあるので、そのデメリットをどうしたら軽減できるかというところに力点を置いて考えるべきではないかと思います。

あと、文科省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引には、地域の合意を大切にするように、また、気候など特別な事例には小規模校でもよいのではないかという特例も設けられております。

4月28日、日本共産党の衆議院議員の高橋千鶴子氏が、衆院地方創生特別委員会で、学校統合問題について質問しました。高橋氏は、手引は適正規模ありきではなく、小規模校として存続の道も認めているはずだと指摘、文科省の淵上 孝審議官は、学校は地域コミュニティーの核でもあり、地域づくりと密接不可分だ、市町村の判断は尊重すると答弁しました。存続を決めた小規模校への教職員の加配やスクールバスなどの予算があるとも答えています。この答弁などを考えて、寒河江市でももう一度再考していただきたいと思います。

通学に関してですが、スクールバスやタクシー、公共交通機関、企業のバスなどと答弁されておりましたが、中学校1校で900人の一斉登下校、大雪の日、どうするのか。大規模地震な

どが学校で起こったら、親の迎えはどうする。 洪水などで分断され、三泉など帰れなくなった らどうするのかなど、本当に不安は尽きません。 小学校などは、通学範囲が大きくなればなるほ ど、次々と不安が湧いてきます。そうですよね。 発達障がいのある児童生徒の対応はどうするん だろう、中学校900人おれば、大体6.7%ぐらい いるというのであれば、900人の学校であれば 63人ぐらいの生徒が発達障がいだということに なります。特別支援が必要なことになります。 今のように、高松小学校などでも一人一人に支 援員を配置していただいて、みんなと一緒に勉 強できるという環境があります。こういう配置 についてはどうするのでしょうか。説明会でも 疑問が出ておりました。

三泉の保護者の方は、子供も親も複式学級が嫌だと思っていない。今、子供は地域の人に育ててもらっている。コミュニティ・スクールも活用している。サケの先生とかさくらんぼの先生とか、みんな学校に協力してくれているという意見もありました。教科別の小学校複式で、教科別に教えてもらえてそれはいいという保護者さんもおりました。

子育で中の親に、午後7時半からの説明会の 設定は、参加できない人が多い、不親切でない かという意見もありました。西部地区と西根、 三泉だけ何度も統合することで、この中で子供 たちのストレスはどうなるのかという意見もあ りました。

保護者は真剣です。この真剣な意見を無視し、 この計画を進めることなど言語道断ではないで しょうか。

学童はどうするのか、この説明会の案内も、 回覧板を見てびっくりして来た、回覧板は不親 切だ、見逃す人が多い、忙しかったら回覧板、 はい隣となってしまうと、こんなやり方は受け 入れられないという意見も地域の人から出され ました。あり方検討委員会の議事録の開示など もないなどという意見もありました。私もそう なんだとちょっとびっくりした御意見なども寄 せられていました。

先ほど出しました山本教授なんですけれども、 全国的な学校の統廃合で4万人の人口で中学校 を1校にするなど、あまり例がないそうです。 どの地域も旧町村に1校は残すのが通例だそう です。説明会に参加している現役の保護者です ら初めて聞いた様子でありました。

以前の教育長が、さくら連絡網で知らせたなどと言っておりましたが、誰も知らないという現状を考えれば、既成事実をつくっただけだったのでないかと。本当に若いお母さんたちには伝わっていません。メールが全てではないのではないでしょうか。何一つ具体的策はなく、不安を募らせているだけの説明会のような気になってしまいます。私もこの質問があるので、手を挙げないで、じっと聞いてメモをしているものですから、本当にここら辺が悶々としてくるような説明会でありました。

富山市でも、全国に例を見ない強引なやり方で、これはヤフーニュースに書いてありました、皆さん御覧になったかどうかですが。統廃合を進めようとしていましたが、13回の地元説明会で学校の存続を求める声が多く、学校再編計画が全て決まったというような報告だなどと反発があり、市長は、学校の再編は市民との合意ができてから着手すると述べ、住民の意思を尊重して進める考えを強調しました。教育長は、地元との合意が大切だという報道がありました。ぜひ御覧になってください。

寒河江市も、まだ何一つ決まっていません。 子供に必要なのは、新しい建物だけではなく、 地域に誇りを持つ、祭礼に参加するなどと説明 会で御報告しておりましたが、そういうことで、 何とか衆と呼ばれるような、地域に根差した生 き方など、伝統を身につけることです。説明会 はまだ一周していませんが、今まで出された疑 問などにきちんと答え、地域の合意を得られるよう、地域の住民が納得して、保護者が子供が納得して、この計画に賛成できるような計画に見直すべきではないかと思います。

ぜひこの市民の声を聞いて、見直しを求め、 質問を終わります。ありがとうございました。

### 渡邉賢一議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号3番について、7番渡 邉賢一議員。
- ○**渡邉賢一議員** おはようございます。国民・立 民クラブの渡邉賢一でございます。

多くの市民の皆さんを代表して、また今日も 多くの傍聴の市民の方々がいらっしゃっており ます。前回に引き続き学校施設整備計画につい て御質問させていただきます。

私は議員に立候補した当初から、この前も申しあげましたけれども、本市の教育の充実を進めていくことを公約の柱の一つに据えてまいりました。児童生徒の皆さんは大切な未来の創造者であって牽引者になっていく、まさに地域の宝物だからです。さがえっ子の未来を築き、明日への夢と希望の道筋をつくっていく、そのことが私たち大人の使命であるからです。

教育に力を入れない国は衰退していくと歴史は教えています。OECD諸国で最下位グループの教育予算である我が国は今後どうなっていくのか。

本市では、先ほど太田議員からもありました 中学校給食の実施や、学校給食完全無償化、高 校生までの医療費無料化など、佐藤市長が子育 て、教育に一生懸命頑張ってこられた。

さて、この問題についてはどうなさるのか。 そんなことを思いながら、私は本市の学校統廃 合の問題について、年末年始から市民の皆さん の多くの御意見を拝聴してまいりました。3月 議会でこの計画案について、多くの問題点につ いて御質問したわけですけれども、残念ながら 納得のいく御答弁はいただけませんでした。逆 に、軽部教育長のまさかの辞任、計画案を無理 やり決定したと、新聞報道が、計画案は決定と いう報道がありました。

市民のある方はこう表現されていました。何とも言い難い異物が無理やり胃袋に押し込められたような耐え難い思いでした、こうおっしゃっています。こうした前代未聞の重大な課題を与えられたわけですので、私自身、先ほど教育長の御経験の話もありましたけれども、私も子を持つ親の一人として、20年ほど前になりますけれども、6クラス、陵東中でも多くのクラスがあったわけですけれども、その中でやっぱりいじめなどの経験などを受けてきた家族の一人として、私自身、政治生命をかけて、この課題については市民の皆さんと取り組んでいく決意でございます。そのような覚悟を込めながら、早速質問させていただきます。

通告番号3番、さがえっ子の未来を築き、未 来への希望を実感できる真の学校施設整備に向 けた計画見直しについて御質問させていただき ます。

1つ目が、前教育長の突然の辞任に至った経緯と任命責任について市長にお伺いします。

整備計画を作成してきた最高責任者である教育長が、3月16日、突然辞任表明をされ、3月議会の最終日に後任の教育長人事案件を追加しなければならないという、本市の教育行政史上、極めて異例の状況となりました。前教育長の突然の辞任表明は、市民に大きな驚きと痛烈な衝撃を与えました。あと残り2年の任期を残しているにもかかわらず、今回の計画を策定したので一区切りついたから辞めると伺いましたけれども、本当の理由は最後まで御本人からはお聞きできませんでした。

半世紀に一度の学校施設再編整備という最重 要課題の最高責任者である前教育長の辞任につ いて、市民には、それに至った経緯については 全く明らかにされず、文書上、一身上の都合に よる理由だけでは、市民は到底納得できません。 市民の皆さんは無責任ではないか、どうして辞 任までしなければならなかったのかと、例えよ うのない大きな波紋があるわけであります。

今回の突然の辞任について様々な臆測も出ているわけですけれども、市長から詳しい経緯について御説明いただきたいと思います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 前軽部教育長の辞任に至った経緯ということで御質問がありましたが、軽部前教育長におかれては、平成30年4月1日から4年間、本市の教育行政の先頭に立って、様々な取組に力を注いでいただいたわけであります。

一昨年からは、新型コロナの感染拡大ということで、なかなか思うような政策展開ができなかった面もあったわけでありますけれども、県内でいち早く小中学校の全児童生徒へタブレットの導入を図っていただきました、令和2年からです。それから、令和3年には小中学校の食費の完全無料化というものを実現をしていただきましたし、また、先ほど来お話がありましたが、地域全体で子供たちを支えるコミュニティ・スクールを実現していただきましたし、さらには、さがえ未来コンソーシアムの立ち上げ準備など、枚挙にいとまがないぐらい数多くの施策展開に御尽力をいただきました。

また、学校と地域の関わりに関しては、そもそも平成24年度に135年の歴史に幕を閉じたときの田代小学校は校長として、それから昨年度は教育長として143年の歴史を育んだ幸生小学校の閉校に携わっていただいて、地域の皆さんと深く関わりながら、温かく見守っていただいたわけであります。

御質問の辞職された経緯ということでありますが、教育長の任期は3年ということであります。そういったことで、昨年の3月にその任期

を迎えたわけでありますが、御案内のとおり、 その時点では、今話題になっております学校の あり方検討委員会の検討途中、真っ最中なわけ であり、まさにこれから検討の結果をまとめて いくという大変重要な時期でありました。途中 交代はあり得ないということから、引き続き汗 を流していただきたいということをお願いした 経緯がございます。それが全てでありますが、 そういうことであります。

そして委員会の答申を受けて、そして今年3月に、これからの20年間の長きにわたる計画が、ようやく形となってきたわけであります。

そういった意味で、今年の3月は任期の途中 ということでありましたが、計画の策定を一つ の大きな節目として捉えられて、その計画実行、 取組については、後進の教育長に託されるとい うことでありましたので、私もそれを了承した ところでございます。

以上が辞任に至った経緯ということになって おります。それ以外のことは一切ございません。

- ○國井輝明議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 今、市長から御説明いただきましたけれども、2期目ということで、3年間、市長は軽部教育長に、また頑張っていただきたいということで、去年の3月満了の時点でおっしゃったんだと思います。それを受けた教育長の任期が、さらに去年の3月から3年ということでなったんだと思いますけれども、任命権者である市長のこの任命責任をどのように認識されているのかお伺いしたいのですが、市長として、今もありましたけれども、すぐに了解されたのでしょうか。慰留されたのでしょうか。また、教育委員会の教育委員の皆様方はこれでよかったとお思いなのでしょうか。

連帯責任はどのようにお考えなのかもちょっと分かりませんけれども、とにもかくにも今回の突然の辞任は非常に残念でならないという多くの声を市民の皆さんから伺ってきましたので、

これをお伝えしながら、市長いかがでしょうか。お伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 慰留したのかどうかということも含めて、一応この計画というのは、議員御指摘のとおり、寒河江市の教育行政にとって大変大きな仕事になっているわけであります。それを心血を注いで、2年半のあり方検討委員会の検討も含めますと、長期にわたって力を注いでこられたわけであります。そういうことの計画をようやくこの3月にまとめていただいたということでありますので、そこは私からも了承をさせていただきました。

もちろん1年や2年でお辞めになるなどということであればもちろんあれですけれども、一つの4年という期間でありますから、長いか短いかはあるでしょうけれども、一つの期間としてそこは、任期途中でありましたが了承させていただきました。

そして、この計画自体は、先ほど申しましたけれども、20年という長きにわたっての計画になるわけでありますので、そこは、その実行、具体的な取組というものは、後進の教育長に委ねていただく、任せていただくということについて了解をしたところでございます。

- ○國井輝明議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 私は個人的にも軽部前教育長とは、もう11年以上お世話になっているわけです。大変すばらしい先輩のお一人です。県縦断駅伝競走大会寒河江西村山チームの総監督としても御尽力いただき、昨年は2日目の優勝、今回大会も連覇がかかっておりました。大会直前の交代ということで、選手、スタッフはじめチーム関係者も動揺が隠せなかったことは事実であります。

御答弁いただきましたけれども、ぜひこうしたことは二度と繰り返さないでいただきたいと切に願っておりますし、市民の声もお伝えしま

したとおりでありますので、十分認識していただきたいと思います。

次に、あり方検討委員会答申が出されるまで の議論の経過が市民によく分かるよう、全10回 の検討委員会会議録の情報公開について、これ は教育長にお尋ねします。

既に学校の地区別の説明会が先月の23日から 始まっていますけれども、なぜこの答申で中学 校の統廃合が1校とすべき、あるいは2校とす べき、この両論併記になったのか、議論の経過 がよく分からないというふうな、市民から度々 このお話を伺っています。最終的に結論がまと まらなかったんだろうと推定され、17人のどの ような意見によってこの検討委員会が行われて きたのか、内容がよく分からないので、なぜ今 回の計画に至ったのかも全然理解できないとい う声です。説明会の前にはその情報を丁寧に示 す必要がありますと、私も再三再四申しあげて きたわけですけれども、いまだそれは公開され ません。三泉会場、南部小学校のそれぞれの会 場には、あり方検討委員会の委員を務めていた だいた方も参加され、いや、答申に至った経過 はこうだと述べたいという御発言までなさって いるわけでありまして、これについても当局の 説明不足以外ないと思っておりますし、参加し た委員の方も、いても立ってもいられない状況 を自らつくっているのではないのでしょうか。

一般論として申しあげれば、国や県、多くの 自治体において、重要事案が第三者委員会に諮 問され、活発に議論され、答申が行われる場合、 議事録の一言一句について、ほとんどがインタ ーネットで公開されております。要約のような 形で曖昧にするやり方はいかがなものでしょう かと、先日、学校再編を考える市民の会の学習 会においでいただいた和光大学の山本先生もお っしゃっておりました。

市民に意見を求めるなら、答申に至った経過をまずは情報公開することは鉄則であります。

少なくとも検討委員会の立ち上げの際に、総合 教育会議あるいは教育委員会において、そうし た基本的なことは事前に決めておくべきだった のではないですか。

さらにもう一つ申しあげれば、県の行財政改革委員会などの諮問機関で、委員会メンバーというのは、少なくとも労働界の代表などもその中に入っております。ですから、校長3人が入っているからいいんだなんていうことではありません。学校関係者。また、公募委員は多くの方が応募されたと後で聞きましたけれども、3人の選考はどのようにして行われたかなんていうこともきちんと明らかにしていただかないと困るという声も多数お聞きします。

本市において、こうした公式会議の透明性を確保し、市民に分かりやすい情報提供を進めていく上で、あり方検討委員会の議事録を全部公開すべきですが、かたくなに非公開としている理由を逆にお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 あり方検討委員会の議事録 の公開についてお答えします。

第三者委員会へ諮問し答申があった場合の議事録については、一般論としてホームページ等で公開するものということですけれども、本市の状況を申しあげますと、寒河江市情報公開条例第19条におきまして、市政への理解に資するため、必要な情報を積極的に提供するよう努めなければならないとされているところで、この条例を受けまして、例えば寒河江市振興審議会の議事録についてはホームページで公開しているところです。ただし、議事録の内容につきましては、概要版になっております。

教育委員会としましても、あり方検討委員会の議事録について同様の取扱いをして、ホームページに公開し、寒河江市立学校のあり方について、答申の資料3に寒河江市立学校のあり方検討委員会の会議内容として、全10回の会議内

容の概要を掲載しているところです。

御指摘の一言一句までの議事録の公開についてですが、法令等で定まっているもの以外の議事録については庁内でも統一する必要があると思われますので、今後の課題になるものと考えております。

こうしたことから、概要についての公開は既 に行っているということで御理解いただきたい と思います。

○國井輝明議長 この際、暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邉議員。

○渡邉賢一議員 今、教育長から御答弁いただいたわけですけれども、他の部局がやっていないからという御答弁でしたけれども、これはちょっと間違いだと思います。既に私ら議員については、その議事録の全体のものを頂戴しております。ですから、それはぜひ市民にも公開していただきたいというのが私の質問の趣旨ですので、後退したような御答弁はなさらないように、これは申しあげたいと思います。

あと市長、これについては他の部局でやっていない、概要版でいいんだなんていうような御認識ですか。それは市民に対する、本当にこれは言いたくないんですけれども、情報公開にならないこと、都合悪いことを隠蔽するような体質の寒河江市なんですか。そのようにならないようにきちんと情報公開していただきたいということで申しあげているんですけれども、市長、いかがですか。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 我々としてはきちっと、やっぱ り確かな情報を正確に市民の皆さんにお伝えす るということが必要だと思いますから、そうい

う意味で、求められる情報については、もちろん隠しているわけではありませんけれども、適切に対応していきたいと思っています。

そういう意味で、今回御提案いただいた内容 などについても前向きに検討させていただきた いと思います。

- ○國井輝明議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 よろしくお願いします。

時間がありませんので、次の課題に入ります。 市民の貴重な意見、パブリックコメント50件、 これが全く計画に反映されず、新聞に出てしま いました。私らも非常にびっくりしたわけです。

この50件の意見のうち48件は、この計画案については反対ということでした。内容は、情報周知が極めて不十分であること、あと学校統合で地域の活力がなくなる、先ほど太田議員からも指摘ありました。あと、中学校は2校にすべきなど、この計画の見直しが当然だという意見ではなかったでしょうか。なぜこうした市民の意見を軽んじることが行われたのか。教育長が辞任に至った時期と重なるわけですけれども、市民の意見を無視しなければならないほどの文部科学省からの上意下達の指導があるのですか。その手引なるものが非常に重いわけですか。県教育委員会の御経験もある責任感の強い軽部教育長は、多分ですけれども、耐え切れなかったのではないですか。

こうした市民の意見を全く無視するようなことは全くの民主主義の否定であり、どこかの国の専制政治と同じではないかと感じると、市民の皆さんも声を出しています。そんな明らかな民主主義を踏みにじるような暴挙でありませんか。

四字熟語を申しあげると因循こそくという言葉があります。その意味は、保守的で古いしきたりや方法に従ってその場をごまかし、一向に改めようとしないこと。私はそのものだというふうに思います。こうしたことで市民の貴重な

意見50件が、本当に計画に反映されませんでした。その理由について教育長にお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 パブリックコメントの計画 への反映についてですけれども、寒河江市学校 施設整備計画案のパブリックコメントについて は、令和4年2月18日から令和4年3月17日までの1か月間実施しまして、議員がおっしゃられたとおり、30人の方から50件の御意見をいただいております。多くの御意見をいただきましたことについて感謝しているところです。いただいた御意見につきましては、あり方検討委員会の議論を踏まえて、1件1件回答をさせていただいたところです。

いただいた御意見を見てみますと、多く寄せられた御意見としては、今議員もおっしゃられたとおり、大規模校となる中学校1校への統合より2校とすべきだといった御意見や、学校が地域からなくなると地域の過疎化が進むといった御意見、また、小規模校でもよいのではないかといった御意見が多くありました。

実は、こうした内容については、あり方検討 委員会の中でも何度も話題となって、既にその 検討委員会の中で議論されてきたわけです。答 申には、それらの議論が含まれているというも のとなっているところでございます。

パブリックコメントでいただきました御意見に対しまして、例えば中学校1校統合案を採択した理由、小学校統合などについてなど、市の考え方も、パブリックコメントへの回答でお示しさせていただいたところです。

寒河江市学校施設整備計画は、あり方検討委員会の答申内容を尊重して策定しておりますので、この計画には、そうした議論内容ということで、パブリックコメントでいただいた御意見は既に反映されているものとなっているということを御理解いただければと思います。

○國井輝明議長 渡邉議員。

○渡邉賢一議員 私が申しあげているのは、初め から計画ありきで市民の意見など聞くつもりは なかったと言われても仕方がないのではないで すかと申しあげているんですよ。市民からは匿 名でなく、住所、氏名、年齢まで聞いておきな がら、全く意見反映もしない。そして議事録は 情報公開しない、要点だけ、都合のいいところ のつまみ食い。これは言っているんですよ、市 民の方が。そして、今日も傍聴にいらっしゃっ ていますけれども、答申をされたあり方検討委 員会の委員の方々です。自分の意見がどのよう になっているかも議事録を見ないと分からない とおっしゃっています。グループ討議で時間も なかった、1時間半ぐらいしかなかったと、本 当に一言言って、時間に追われて終わったんだ とおっしゃっています。全員に聞いたわけでは ありませんけれども、一体こういうことはどう いうことなんですか。私は本当に納得できない というか、市民の方も全く、これを書いた方に ついては理解できないと思います。

次の課題も根っこは同じですので次に移りますけれども、既成事実化と言われる市民説明会、今行っている、これが何と何と、今回はさくらんぼの収穫時期の夜間に開催されていると。この問題。あと、実際勇気を振り絞って若いお母さん方やお父さん方が手を挙げて意見を述べられる。こうしたことがどのように取り扱われるのかと。パブコメと一緒ですかということをお聞きしたいと思います。

保護者には、さくらメールを送ったから参加 対象ではないのではないかなんていう市民もい らっしゃいました。

あともう一つ、農作業でこの忙しいときに、できれば来てほしくないからではないかなと思っていると。市職員の皆さんのデイワークによる農作業、副業の解禁もやっと、労働力確保に向けて画期的な施策だとさくらんぼ農家の皆さんは喜んでいます。ところが一方で何ですか、

夜間の遅くまで、私も三泉に行きましたけれども、9時35分、40分頃までです。みんな本当に何なんだとおっしゃっていました。延々とこのまま続くのであればもう駄目だということで、町会長さんあたりがちょっとストップかけたような感じで終わったわけです。教育長もいらっしゃったのでそれは分かると思いますけれども。そんな説明会でいいんですか。

まずこの時期を、夜間、そしてお父さんお母 さん方が小さい子供さんがいて参加できないよ うな、こんな設定をした教育委員会。その教育 長の、この時期に夜間をなぜ避けなかったのか、 その理由をお聞きします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 説明会の開催時期についてでございますけれども、学校施設整備計画の説明会の開催については、今年度新設しました学校再編整備室において、準備、実施しているところです。

4月の新設から説明会開催のための準備を進めてまいりましたが、昨年度の議員懇談会でも、説明会は早急に進めるべきだとの御意見がありましたので、なるべく早く開催したいとの思いで進めてきたところであります。

さくらんぼの収穫時期の繁忙については十分 理解しているところですが、早く開催したいと いう思いから、さくらんぼの時期が終わってか らの7月からの開催では遅過ぎると考えたとこ ろです。

さくらんぼの収穫時期と重なり、参加できなかった方には申し訳なかったんですけれども、早く開催できるところは早く開催しようと考えまして、さくらんぼの収穫時期の繁忙期を避け、5月の最終週から6月の1週と、6月の最終週に設定したところですので、御理解いただきたいと思います。

- ○國井輝明議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 このコロナ禍において、本市の

伝統行事さくらんぼマラソンをはじめ、多くの さくらんぼイベントを泣く泣く中止しているん ですよ。また、保護者に対しては授業参観や学 校行事を中止あるいは縮小して人数も制限して いるにもかかわらず、この説明会だけは特別な んですか。

そこで出された意見についてお伺いしますけれども、パブコメのような扱いは言語道断です。 その取扱いはいかがなさるつもりですか。お伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 出された御意見の内容を見 てみますと、先ほども申しあげましたように、 中学校は2校がよいという意見、小規模でも十 分いい教育ができるのではないかという意見、 大規模校になるといじめや不登校が増えるので はないか、統合で子供のストレスが増えるのが 心配だと、スクールバスで通学するのかと、コ ロナ対策はどうなるのか、学校がなくなると地 域が寂しくなる等の不安や心配を抱えていると いう御意見、また、議員おっしゃられているよ うに、策定計画の手続として、まず案のような 形でこのような地区説明会を行って、それから 意見を取りまとめて計画に反映させるべきで、 計画を策定した後に説明会を行うという流れは おかしいのではないかという御意見等をいただ きました。

いただいた御意見については、本当に内容を まとめて検討して、結果をホームページにも掲 載していきたいと考えているところです。

また、施設の利活用についての御意見もありました。関係各課と調整を進めてまいりたいと考えております。

いただいた御意見につきましては十分検討させていただきまして、新しい学校の整備に生かしてまいりたいと考えているところです。

- ○國井輝明議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 さくらんぼ農家の皆さんには申

し訳なかったんですけれどもと今ありましたけれども、今本当に竜巻が起こったり、突風で飛ばされたり、ハウスがめちゃくちゃになったり、ビニールがもう剝がされてしまったり、低温で色がつかなくてどうしようと。今本当にさくらんぼ農家の皆さんも悩みつつ、一方で、この学校の問題、自分の孫たちがどうなるんだろうと本気で心配しているんですよ。そこをしっかりと受け止めていただきたいと思います。

次に、学校再編を考える市民の会主催の市民 の集い、学習会で専門家が指摘した中学校1校 統廃合計画、再編計画の問題点について、何点 かお伺いしたいと思います。

5月29日の市民の会が開催した学習会には、 新聞では40人と書いていましたけれども、正確 には48人の皆様から参加をいただいたところで す。当日いただいた意見がたくさんあるんです けれども、今日は御紹介できませんけれども、 総じて、私の周りの子育て世代は誰も知りませ んでした。本当にこういう大事なことを、寒河 江市はしっかりやってください。自分自身が統 合真っただ中に子供たちが巻き込まれるので、 今から不安しかありません、情報をちゃんと届 けてくださいという声や、学校の教員の方です。 今日もいらっしゃっています。中学校の900人、 1,000人規模のマンモス校は、どうかやめてほ しいと。特に先ほどありましたけれども、支援 学級、特別支援学級などの手だてをしなければ ならないというところを考えると、まさかまさ かの、4万人市民のところに1校なんていうの はもうおかし過ぎる、そういうことや、一般市 民の方ですけれども、これもあり方検討委員会 における要約意見が割れているにもかかわらず どう結論づけたのか、1校というふうに。それ もあっという間です。2か月足らずで1校に決 めましたと。最初から結論ありきの計画に断固 反対です。反対の声を大きくしていきましょう という市民の方でありました。

そうした多くの意見をいただいて、今回講師 が指摘している問題点、今日は時間の関係で全 部は申しあげられませんけれども、抜粋して申 しあげますと、文部科学省の統廃合の手引の存 続要件というものがあるにもかかわらず、これ が欠落しているとおっしゃっていました。

特に小規模校を存置すべき要件というのがあって、1つは地理的、豪雪などに対する気候的な条件がある本市のようなところです、そうしたところ。コミュニティーの存続にとって、学校の存在が重要であるとなっている、そうしたところについては、小規模校はそのまま残していいと文部科学省が言っているわけですよ。さっきの陵西学区、西部地区に全くなくなるなんていうところは文部科学省は想定していないわけですよ。これをどうやって、いいとこ取りで書いているのではないかと講師の方はおっしゃっていました。

2つ目。中学校1校統合理由が分からないと。 多数決で、これは議事録に公開すれば出てくる と思いますけれども、1校案に賛成した人が僅 か3人、中学校2校案に賛成した人が5人、そ のほか6人の方は、2校が理想だけれども1校 とはどうなのかちょっとよく分からないと態度 保留ということでありました。だから多数決に はならないのかもしれませんけれども、私らも 頂いた議事録を読ませていただくと、やっぱり 2校案がベストなんですよ。1校案で何とかし てくれなんていう方は、僅かいらっしゃいまし たけれども、それは少数派であったと思います。

あと3つ目。老朽化を強調し過ぎ、誘導的な3つの案、ロードマップに疑問ということで、このロードマップ、これも答申の説明会で頂いたロードマップがいつの間にか消えています、ホームページからも。それもきちんとつけていただいて、今回のロードマップになったんだとお示ししていただかないと、これは都合悪いところをどんどん削除していくような、さっきち

ょっと言葉悪いんですけれども、隠蔽体質なのではないかなんて疑われますよ。それは教授も おっしゃっておりました。

あと4つ目。何でもありの施設整備なんですかと。通学手段、スクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス。保護者の負担が本当に大変になってくるのではないですかと。維持費が高額になるんだというふうな、ほかの自治体の例なんかをおっしゃっていましたけれども。あるいは、中学校の部活動を多様な選択肢というふうにやっていますけれども、スクールバスでも、はい時間が来たので帰れとなれば十分な練習などはできません。必ず2往復もするというお話でしたけれども、受験生のために、あるいは1、2年生のためになんて言っていますけれども、これもまた大変なのではないですか

もう一つ、コミュニティ・スクールをやたら 理由づけに使っているとおっしゃっていました。 コミュニティ・スクールというふうな、統合す れば、現在のようなきめ細かい運営が困難にな り、本当に形だけのコミュニティ・スクールに なってしまうのではないかと。地域ではスクー ルバスで行ってしまいますから、子供が歩く姿 とか自転車に乗る姿なんていうのは見えなくな ってしまうわけです。子供の声も聞かれません から、そうした多くの問題点を指摘されていま す。

したがって、このあり方検討委員会の多様な意見というのは、1校案でなくて2校案でもない、その両論を併記されたということ。当局の判断に委ねるということで最後締められましたけれども、これイコール、勝手にやっていいなんていう意味ではないだろうと教授もおっしゃっていました。市民の御意見を基に最善の判断をすべきで、答申のいいとこ取り、あるいは手引のいいとこ取りだけをして、市民にしゃあないなと思わせたり……。

これもその一つです [資料を示す]。説明会で資料が配られるわけですけれども、寒河江市が目指す未来の学校とはなんていって、福井県ですか、山形にないような学校を持ってきて、これは先端の話なんでしょうけれども、何か違和感があると皆さんおっしゃっています。ばら色の1校統合だというふうには感じられないという感想でした。私、三泉にも西根にも行きましたけれども。この資料の全ても公開してくださいということで、やっとこの資料についてはホームページにアップになったようですけれども、市民から言われないとしないんですか、教育長。こういう状態では私はまずいと思います。

質問ですけれども、寒河江市公共施設等総合管理計画で、学校施設が40.4%あり、築30年以上が40.2%に及ぶとなって、学校はもう古くなったから、早く統廃合でもして建て替えるべきだというふうなことで、どんどん進んでいるわけですけれども、この老朽化の問題、先ほど太田議員からもありましたけれども、耐震境も整備して、充実しているのではないですかという声です、外部から見て。寒河江市は恵まれているのではないです、外部から見て。寒河江市は恵まれていかというふうにもおっしゃっています。私もある方に聞いたら、配管は確かに厳しいけれども、それをリフォームすれば十分対応できるのではないかとおっしゃっていました。

こうした専門家が指摘した問題点などを教育 長はどのように御認識されているかお伺いしま す。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 いろんな御指摘があったわけですけれども、この説明会は6つの小学校でやった中で、本当に保護者の方、地域の方々からたくさん御意見をいただきました。また、特に保護者の方々からは、子供たちの心理面での負担、ストレスがとても心配だということもお

伺いしております。私もそういったところは本 当にしっかり対応していかなければならないと、 議員御指摘のとおりだと思っております。

そういった不安とか心配な点ということを、 今後どのように解消していくかは、本当に具体 的に細かく考えていかなくてはならないと思う ところです。

学校の運営には、保護者をはじめ地域住民の 皆様の御理解と御協力が不可欠であります。教 育委員会としても、議員がおっしゃる、市民の 多くが納得しない状況を解消するという努力は 今後も十分続けていきたいと思っています。

そして、今回のような説明会を今後も多くの 市民の皆様が御参加いただけるように、例えば 時間の問題であるとか、時期の問題であるとか、 そうしたことを工夫して、御納得いただけるよ うに丁寧に御説明しますとともに、今回いただ いた御意見を新しい学校づくりに生かしてまい りたいと考えております。

- ○國井輝明議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 当然のことだと思いますけれど も、これは文部科学省の資料です〔資料を示 す〕。ホームページを開くとこれが出てきます。 令和3年度学校規模の適正化及び少子化に対応 した学校教育の充実策に関する実態調査概要で あります。令和3年10月14日に調査を行ったよ うです。

これに寒河江市も本当にびっくりするほど合致するわけです。つまり手引どおりやっているかどうかの、これはチェック表です。市区町村調査ということで、学校規模の適正化を図る上での課題や懸念、学校規模の適正化等についての国からの支援の要望、あと学校規模の適正化について都道府県から支援の要望、あと小規模校のメリットを生かしデメリットを最小化するための都道府県からの支援の要望、ここはまさに小規模校存置のところです。あとは様々、ちょっと今日は紹介が時間の関係でできませんけ

れども、こういうところで実態調査がありました。

統廃合が全国でどれぐらいになっているか。 スクールバス導入の件数、統合前156件、統合 後325件と倍増しているわけです。通学時間も 本当に長くなってしまうと。今まで歩いていた り、自転車で行けたというところが、スクール バスの関係でどうしても長くなってしまう。部 活動など学校行事も制限されてしまう。そうし たことなどいろいろ書かれておりました。

そういったことも説明会でしっかりと、デメリットの部分も話していただかないと、こんなばら色の世界ではないはずです、統合後。そして体育施設、さっき部活動と申しあげたわけですけれども、部活動だって本当に制限されてしまう。テニスコートや体育館、陸上競技場やいろんな施設が近くにないと、移動時間でただ終わってしまう。こうした問題もありますから。いや、地域に任せるからいいんだなんていうことは口が裂けても言えないと思いますけれども、文科省はそういうことを言っていますから、これで。そういうことに寒河江市がならないように、ぜひ丁寧に進めていただきたいなと思います。

さて、時間がありませんので、6つ目の学校 再編を考える市民の会との意見交換会、公開討 論会をぜひやっていただけないかということで あります。これは半ば要望であります。

市民団体との意見交換をしっかりと公開討論会として実施して、今後正式な要請があった場合には、これは市長、教育長にお願いですけれども、誠意を持って対応していただきたいと思います。

もう1回目の説明会が終わって、2回目がまたあるんだ、3回目はどうだなんていうことではなくて、1回目が終わったあたりできちんと意見交換の場が必要なのではないかと思います。説明会のような形ではなく、平日の夜間で小学

校体育館という会場ではなくて、市民が参加し やすい休日の日中、会場はきちんとした集会施 設、あるいは子供を連れてきてもいいような託 児のコーナー、そうしたものも配慮いただきな がら、そういう集会施設を要望したいと、ぜひ 御検討いただきたいのですが、教育長、いかが ですか。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 意見交換会をということで ございますけれども、現在、学校施設整備計画 の説明会を5月23日から6月30日まで、平日の 夜7時半からということですけれども、まずは 各小学校の体育館において開催しているところ です。

先ほども答弁しましたとおり、今後も開催を 予定しているところですし、小さいお子さんを 持つ親御さんが参加しやすい時間帯を考慮して の説明会も検討しているところでありますし、 保護者の方がなかなか参加できないということ 等も御意見ありましたので、学校行事も見なが ら、学校のほうにも時間を取ってもらって、保 護者の皆様に、特に統合がすぐ関わるようなと ころを優先しながら、説明会の開催ということ も検討しているところです。

それで、多くの市民の方から参加いただいているんな御意見を今の説明会でもいただいておりますので、学校再編を考える市民の会の方からも、これから開催します説明会に参加いただいて、説明会の中で御意見をいただければと考えているところです。

意見交換会という御要望には現段階ではお応えできませんけれども、その辺ぜひ御理解いただきたいと思います。

- ○國井輝明議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 意見交換会は実施できないというお話ですけれども、市長、こういうことでよろしいんですか。さっきも情報公開はほかのところでやっていないからとか、意見交換、そう

いう場は本当に確保していただけないでしょうか。市長、いかがですか。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 教育長もお答え申しあげましたが、まず、今地区の説明会をやっている途中でありますし、またこれからも開催するわけでありますから、そのときにも参加をしていただきながら、話の中でいくと、1回説明会を一通り終わらせた段階で、その中でいろんな御意見が出ているし、これからも出てくると思いますから、そういった御意見を改めて整理をさせていただいて、その中から、これからどうしていくのかということを、教育委員会とも十分検討させていただきたいと考えているところであります。
- ○國井輝明議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 ぜひ公開質問状とか、あるいは 事前にこういった意見をどのようにお考えかと いうことで、市民の会は市民の会の皆さんのお 考えもあると思います。私が100%ここで、一 般質問の中で包含しているわけではございませ んので、ぜひそこは誠意を持って当たっていた だきたいし、そういう機会をつくっていただく ことが誠意の一つであると思いますので、よろ しくお願いしたいと思います。答弁は結構です。 続いて、最後の質問になります。

学校施設再編整備課など、仮称ですけれども、 新年度組織改編についてお伺いします。

先日の講師を招いての学習会では、講師いわく学校の原風景、こうしたことをおっしゃっています。子供の安定した感情の成長発達に原風景が持つ意味があるとおっしゃっていました。地域を奪われてデラシネ、根なし草になって過疎化が急速に進む、そうしたところで、子供が住んでいるからなんていうことで、先ほどやり取りありましたけれども、子供の成長発達にとって地域が果たす役割というものは非常に大きいわけです。統合によってストレスとなる子供

の精神的な健康度が重要と、山本先生が強調されておりました。

これまでこの計画の問題点について、市民の 声に基づいて、私は様々な反対意見や不安な声 をお伝えし、市長には専門家の分析に基づいた 計画の問題点について何点か御質問させていた だきました。これまでの御答弁に市民は納得で きるとは言い難いです。市のホームページにあ る市長の部屋にはこう書かれています。市長が 目指す寒河江のまちづくり、人づくりについて、 市民主体のまちづくりを進め、歴史を大切に、 恵まれた自然を生かし、農業、工業、商業のバ ランスが取れ、人に優しく、人が集い、にぎわ い、楽しみ、豊かに暮らせる活気あるまちづく りを目指していますと。そのためには、この学 校整備計画の変更、見直し、これが当然必要だ と思うわけですけれども、市長の御所見をお伺 いしたいと思います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 先ほど太田議員の御質問にもお答えしましたけれども、やっぱり地域の中で生活する人たちが安心して、そして生き生きと生活できるような地域づくりというのは、我々行政の使命であります。それを、先ほどいみじくも渡邉議員がおっしゃっていただいたわけでありますから、やっぱり地域の皆さんが、全員とまではいかないかもしれませんが、多くの皆さんが理解をして賛同をしていただくような施策というものを我々は進めていかなければならないと思っているわけであります。

計画の見直しという御質問でありました。この計画自体の中でも、5年ごとに見直しをするということになっているわけであります。そういったことは当然行われていくと思いますけれども、先ほど申しましたけれども、いろんな説明会などを通していただいた御意見などを十分我々も受け止めさせていただいて、検討をさせていただいた上で、この計画をどうしていくの

かなどについても議論をしていきたいと考えているところであります。

- ○國井輝明議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 繰り返しになりますけれども、 さがえっ子の明日への希望を実感するまちづく りに対して、寒河江市は子育てに本気ですとい うフレーズに対して、今回の計画は市長のお考 えに全く逆行することを重ねて申しあげたいと 思います。

計画には、今後終了まで20年という長いスパン、学校施設整備であって、まちづくりとの連動、企業と連携する学校、コミュニティ・スクール等、さらなる更新などを進めていくためには、教育委員会、学校教育課の一組織、学校教育課長が本来の業務と兼務の係の少人数では、あまりにも脆弱過ぎると思います。

かつて駅前区画整理事業、これは200億円の 大規模事業だったわけですけれども、このとき もスクラップ・アンド・ビルドで事業課を設置 されてきました。市長部局とのタイアップを教 育委員会がしていくためにも、2023年度、組織 改編の検討を行っていくべきだと思いますけれ ども、市長の御所見をお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 議員御指摘のとおり、この4月から学校教育課内に学校再編整備室というものを教育委員会のほうに設けてもらって、この計画を進めているところでありますが、おっしゃるように、この計画というのは、大規模な市全体の学校の在り方に関わるだけでなくて、地域づくり、まちづくりにも関わっていく、大変大きな事業になっていく、施策になっていくを事業になっていく、施策になっていくと思いますから、そういう意味で、今回4月からつくった学校教育課内の組織というものを実際動かしていきながら、その他の対応について検討してまを対すら、その後の対応について検討してま

いりたいと思います。

そういう意味では、渡邉議員のおっしゃるような形というものも一つの案として考えられると思っているところであります。

- ○國井輝明議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 ぜひ、今後の行政を進める上で 非常に大事なところだと思いますので、組織づ くりというところで御検討いただきたいなと思 います。

結びとなりますけれども、地域に学校がなくなることの問題認識というのが、今日の太田議員の一般質問、私の一般質問の中でも非常に、何ていうかな、問題認識は大きく隔たっていると感じました。

あともう一つ、中学校建設予定地については、 これもまた様々な臆測が出ています。私が参加 した西根小学校の説明会では、なぜそんなに急 いで造る必要があるんですか、不思議ですと、 建設地が決まっていて、何か業者からの利権が 絡んでいるのではないかと疑ってしまうなんて いう内容でした。市民がそう発言されているの も私は無理ないなと思いました。現在進めよう としている計画は、例えるならば、真っ暗な闇 の中を免許取りたての初心者ドライバーが、ノ ーマルタイヤで、みぞれ混じりの暴風雨の中、 未知の世界を初めて走る高速道路で、制限速度 オーバーで暴走しているように感じてなりませ ん。今引き返さないと、本当に重大な事故に遭 ってしまう、あるいは自爆してしまう、巻き込 まれてしまうということは明々白々であります。

最後に四字熟語、牽強付会、この言葉を申し あげたいと思います。自分の都合のいいように、 道理に合わなくても強引に理屈をこじつけるこ とと辞書には書いてありましたけれども、ぜひ こうしたことがないようにしていただきたいで す。

市民が安心して学校整備に賛成できるよう、さがえっ子の未来を築き、明日への希望を実感

できる真の学校施設整備に向けた計画見直しを 早急に表明されますことを強く申しあげ、私の 一般質問をこれで終わります。ありがとうござ いました。

○國井輝明議長 この際、暫時休憩いたします。 再開は午後1時といたします。

> 休 憩 午前11時45分 再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 後藤健一郎議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号4番、5番について、 6番後藤健一郎議員。
- ○後藤健一郎議員 寒河江創生会、後藤健一郎です。

早速ですが、質問に入らせていただきます。 通告番号4番、「ウィズ・コロナ」「ポスト・ コロナ」時代の観光振興について伺います。

先月末に通告書を提出したのですが、市の警戒レベルが先週末下がるなど、1週間で若干変わった部分がありますので、5月末時点での話も少し入っているかと思いますが、その点は御了承いただければと思います。

2年以上にわたり飲食店や商業施設等の営業時間短縮、外出自粛の要請等を繰り返し行ってきたため、現時点では、新型コロナウイルス感染症、以下、新型コロナと略しますけれども、新型コロナという病気よりも、それによってもたらされた経済へのダメージのほうが大きく、感染再拡大防止に取り組みながらも、経済回復に向けた歩みを早急に進めていく必要があると、私は思っております。毎日新型コロナの陽性判明者数がマスコミで報道されておりますが、皆さんの反応を見ますと、ああそれぐらいか程度に今は受け止められており、ほぼこの新型コロナのリスクや感染拡大防止の行動については、

生活や意識に織り込まれたように感じますので、 それらを踏まえて、市長に見解を伺っていきた いと思います。

まず最初に、今年度の観光事業についてであります。

今年度に入り、全国や県内各地で、感染拡大 防止に配慮しながらもイベントの再開が目に見 えて増えてきました。また、コロナ禍となって 3回目となる先月のゴールデンウイークでは、 初めて移動制限が設けられなかったこともあっ てか、県内の観光スポットは行楽客でにぎわっ ていたようです。5月の時点では陽性判明者数 が激減したわけではなかったのですが、私は、 先ほど申しあげたとおり、国民の意識に新型コ ロナのリスクが織り込まれた結果だと思ってお りますし、ゴールデンウイーク終了後の感染急 拡大が懸念されておりましたが、急激な感染拡 大は確認されませんでした。そんな状況を見て、 市民の方から、寒河江市もイベントの開催や観 光のPRをもっとしてもいいのではという声を いただきました。特に、今月は寒河江市の主産 業の一つ、さくらんぼの最盛期であります。昨 年と違い、今年はさくらんぼはあります。そし て、一昨年のように行動制限があるわけではあ りませんし、市民の意識には新型コロナのリス クも大分織り込まれてきました。また、秋のイ ベントや観光のPRのタイムリミットも迫って おります。

ウイルスは、一般的に、変異するたびに感染 力は上がるが弱毒化すると言われておりますが、 まだ2年しかたっておりませんので、どんな変 異株が今後出てくるか分かりませんし、日本で は4類感染症に分類されているサル痘が世界で 感染拡大しているようで、いつどうなるか分か らない状態であります。

ですので、言葉を選ばずに言えば、感染拡大 の谷間になっている今、オミクロン株はほぼ想 定内になった今だからこそ、イベントの開催や 観光のPRを強く推し進めていく方向にかじを 切っていい頃合いではないかと思いますので、 市長の見解を伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 後藤議員から今年度の観光事業はこれからどうするのかというような御質問をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症、全国に拡大して3年目ということであります。振り返りますと、この間、寒河江市で行われた観光事業についても、コロナの感染防止、拡大防止という観点から、全国さくらんぼ種飛ばし大会、令和2年度、3年度、それから神輿の祭典も令和2年度、3年度は中止でありましたし、またさくらんぼウォーク、それから寒河江まつりの流鏑馬などについては、規模の縮小や無観客ということでの開催を余儀なくされたという状況にあるわけであります。

今年度については、御案内のとおり、第6波も若干落ち着きを取り戻しているということで、 県外、県内においても、様々なイベントの実施、 開催が、感染防止対策を取りながらですが、決定されているということでありますし、また国においても、新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的対処方針というのが一部変更され、マスク着用の考え方が示されている、状況によってはマスク着用不要となったことなどもあり、また、インバウンドについても、6月1日から1日1万人から2万人に拡大されるということで入国可能ということでありますので、ウィズコロナにおける観光振興の動きというのは、徐々に顕著になってきているというところであります。

こうした状況を踏まえながら、寒河江市におきましても、先般、市の市有施設の利用制限なども解除をさせていただきましたし、先ほど後藤議員御指摘のとおり、いよいよさくらんぼのシーズンということでありますので、今後の観光事業などについても、もちろん感染の拡大防

止対策の徹底をしながら、感染状況を見ながらですけれども、昨日、今日あたりはちょっとまだ寒河江市も増えておりますけれども、そういう状況を見ながら、イベント開催時などについては、参加者などの皆さんに丁寧に説明をして理解をいただきながらやっていく、そして多くの皆さんにお越しをいただいて楽しんでいただくということをしていきたいと考えているところであります。そういう意味では、寒河江市のほうも、これまでと違って観光振興のための事業展開にかじを切りつつあると御理解をいただきたいと思います。

今のところ予定しているこれからのイベント などでは、御案内のとおりツール・ド・さくら んぼ、それからさくらんぼウォーク、チェリー マルシェなどは6月にやらせていただきますし、 7月では、さがえトライアスロンフェスティバ ル、それから観光ブルーベリー園の開園、それ から8月では、観光ブドウ園の開園や、悠久の 里慈恩寺コンサート、それから9月には、寒河 江まつりということと、それから今日の新聞に も載っておりましたが、昨日、日本トライアス ロン連合、JTUの理事会が開催されて、9月 18日に日本スーパースプリントトライアスロン 選手権がグリバーさがえで開催されるというこ とにも決まりました。そういう意味で、市内、 県内のみならず、県外からも多くの皆さんにお 越しいただいて、安全安心のうちに寒河江の観 光なども楽しんでいただけるよう、事業を準備 してまいりたいと考えております。

- ○國井輝明議長 後藤議員。
- ○後藤健一郎議員 ありがとうございます。非常 に前向きな御返答をいただきまして、私もあり がたいなと思っております。

市民の皆さんにお伺いしてよく言われるのが、 さくらんぼ、なっていたのはいいんだけれども、 来てけろと言っていいものかどうかというとこ ろが、やはり市民の皆さんではなかなかちょっ と言いづらい部分があると。口幅ったい、ほかから来ていいよとなかなか言いづらいというところがありましたので、市としてこのようにイベントをやっていく、人に来ていただくようなことを、メッセージを発していくことによって、市民の皆さんも安心してぜひ寒河江に来てくださいと一人一人がお声がけできる状態になるのではないかと思いますので、ぜひそのようにしていっていただきたいと思います。

私が参加している地方議員有志によるオンライン勉強会というのを月一、二回ほどやっているんですけれども、先月末の講師は、日本医師会会長を8年間務め、新型コロナ発生当時から第1波終息までかじ取りをされた横倉日本医師会名誉会長さんが講師でありました。

その勉強会の中でおっしゃっていたのは、新型コロナの対応において、命か経済かという話がよく出るが、医療と経済は対立するものではない。経済が回らないと社会保障の原資ができない。そして、2類か5類かというよりも、変異株によってかなり特性が異なるので、新型コロナという一つに分類したほうがいいのではないかという提案は当初よりしていた。今、流行の新型コロナオミクロン株を2類での対応というのはちょっと厳し過ぎると思うとおっしゃっておりました。

新型コロナの対応については、どれが正解ということはありません。さらに言ってしまえば、どんな対応をしても、批判をする意見というのは必ず上がるものです。

しかしながら、先ほどの横倉先生のお話からも勘案すると、やはり今は経済を力強く回していくときだと思いますので、ぜひ今年度、これからの事業を前向きに、そして外に向けてどんどん情報を発信していただければと思います。

次に、今後の観光振興についてであります。 昨今の生活様式の変化により、団体旅行から 個人での旅行にシフトしてきておりますが、こ のコロナ禍を経て、個人、家族など少人数によるマイカーを利用した旅行へ急速にシフトした 感じがします。また、団体での旅行に関しては、 旅行を決行して、万が一感染者が出ることを考 慮すると、事業者の方もなかなか厳しい判断に なると思いますし、このコロナによって、団体 旅行に対してすっかりネガティブなイメージが ついてしまっているのも現状であります。

このウィズコロナ、ポストコロナ時代に合わせた観光ということで、星野リゾート代表が提唱した、自宅からおよそ1時間圏内の地元や近隣への短距離観光、マイクロツーリズムというものも注目されております。コロナ前と、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の観光では考え方が大きく異なってまいりましたので、今後の観光振興を検討していく上で、これまで策定してはおりませんでしたが、今後を見据えて、寒河江市観光振興計画等を策定し、観光の中心、土台を固めてみてはどうかと思いますが、市長の見解を伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 今後の観光振興ということで御質問がありましたが、寒河江市の観光誘客の観光客数ですけれども、令和2年度は185万3,000人、年間です。トータルしていくと、いろんな観光施設を足し算していくとこうなります。令和3年度、224万4,300人ということで、コロナ以前の元年度が387万6,500人ですから、それに比べればまだまだ少ない状況でありますけれども、2年から比べれば3年ということで、大分回復の兆しが見えていると思っています。

ですから、令和4年度、さらに令和3年度以上の観光誘客を見込んでいきたいと思いますが、後藤議員御指摘のとおり、基本的なコロナ感染症の拡大防止対策などを取ることが、日常生活に皆さん刷り込まれているというんですか、織り込まれてきている状況でありますから、そういう状況の中で、改めて観光への関心というの

が高まってきているのではないかと私どもも認 識をしております。

そういったことで、市としては、このような 状況を踏まえて、今年度、本市の魅力ある観光 資源を活用して、持続可能な観光振興の中長期 的な施策、それから本市観光の将来像を示す寒 河江市観光振興計画というものの策定に取り組 んでいるところであります。

この計画の策定に当たりましては、今後市民 の皆さん、それから市内各関係団体、それから 寒河江市に訪れていただいた観光客の皆さんな どからのアンケートとか、ヒアリング調査など もさせていただきたいと思いますし、またイン ターネットを利用したアンケートなども実施の見 ながら、我々の目だけではなくて外部の人の強力 た目なども取り入れて、寒河江市の観光の強力 た目なども取り入れて、寒河江市の観光の強力 な、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた観 光振興策について、これから組織をする観光振 興計画策定委員会というものを組織させていた だきますが、その中でしっかりと議論をさせて いただいて、計画策定を進めていきたいという 考えでございます。

- ○國井輝明議長 後藤議員。
- ○後藤健一郎議員 分かりました。早速もう観光 振興計画のほうの策定に向けて準備、今進めて いるということでございましたので、ぜひそち らのほう進めていただければと思います。

今まで私の記憶とか調べた中では、寒河江市でこれまで観光振興計画というものは策定していなかったと思いますが、やはりそれが一番どんと土台というか、一本芯があるところにその計画があって、そこからいろんなものが派生してくると思いますので、なかなか策定はすぐということはいかないと思いますが、いろんなヒアリング、アンケート等を行って、寒河江市の強み、逆に地元に住んでいると分からない強みなんていうのもあると思いますので、外部の方

からいろんな御意見もいただきながら、自分たちでは気づかない部分も含めて、寒河江の観光の強みをしっかりと把握していただいて、そして、それを売っていくためにはどうしていったらいいかということを進めていただければと思います。

先ほどの市長のお話にもありましたけれども、 今、やっぱり、このようにコロナが少し落ち着 いているので、やはり観光への関心というのが 上がっているんだと思います。言ってしまえば、 いわゆるリベンジ消費というようなところです。 一番最初、第1問でさせていただいたのは、や はりほかのところで、今、みんなどこかに行き たいというときに、ゴールデンウイーク、ぼん とほかのところですごい人出が出ているときに、 いや寒河江はまだちょっと人を呼べていないよ ねというところがあったので、少し不安に思う 方がいらっしゃったというところが、私に御意 見いただいたところでもありますので、こうい った土台となるものをしっかりと定めていただ いて、今後のコロナ後についても、観光につい てしっかりと取り組んでいただければと思いま

先ほど申しあげたとおり、今後は、やはり団体というよりも個人とか、家族の方といった少人数での観光がさらに増えてくると思いますので、ここからは個人、家族での観光客を増やすという観点で施策について質問させていただきたいと思います。

次に、観光拠点への電気自動車急速充電設備 設置についてであります。

寒河江市では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す寒河江市ゼロカーボンシティ宣言を行い、今年度から、自宅で電気自動車と電気のやり取りができるV2 H設備への補助も新設いたしました。

世界の自動車業界に急速に広がる電気自動車、 以下EVと略しますけれども、EVへのシフト、 日本も例外ではなく、少しずつながらも着実に EVへ移行しております。

しかしながら、EV普及には様々な課題が残っており、よく挙げられるのは航続距離、そして充電インフラです。遠出をするときには、ルート上や目的地周辺に充電器があるかどうかを確認するのがEVユーザーの常ですので、観光地へ急速充電器を設置する自治体も増えているようです。寒河江市では仙台からの誘客というのが一つのモデルケースになっていると思いますけれども、仙台から100キロ圏内に位置する寒河江市の観光スポットへ急速充電器を設置すれば、寒河江市を訪れるEVユーザーが増えるのではないかと思います。

国や団体などで補助メニュー等も近年実施している場合もあるようですので、そういったものを活用し、例えば慈恩寺テラスのような観光拠点、寒河江市のシンボル的な場所に急速充電器を設置してはどうかと思いますが、市長の見解を伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 観光拠点施設への電気自動車急 速充電設備の設置はどうかということでありま すが、寒河江市では今現在、普通あるいは急速 充電設備は14基ほど設置されているところでご ざいます。

国におきましては、経産省が策定した2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略におきまして、2030年までに急速充電設備を今の4倍となる3万基を設置するなど、インフラ整備の具体的な戦略というものも打ち出されているところであります。

本市におきましては、先ほど後藤議員からもありましたが、寒河江市ゼロカーボンシティ宣言というものを去る3月にさせていただいて、今年度からV2H設備への補助なども新設させていただいているところであります。

一方、現在の日本における電気自動車の販売

状況、後藤議員は大分前から乗っておられるということでありますが、一般社団法人日本自動車販売協会連合会が発表している数値では、2021年1月から8月までの新車台数に占める電気自動車の割合というのは、0.4%から1.2%ということであります。つまり新車100台のうち電気自動車は1台程度ということ、大変まだ少ないということでありますが、御案内のとおり、今後電気自動車は急速に普及してくるのではないかと認識をしております。

そういったことで、寒河江市といたしまして、 観光スポットに電気自動車充電設備を設置して、 例えば御指摘のような慈恩寺テラスなども含め てそういう拠点に設置をしていけば、車でお越 しの方が充電をしている間に、レンタサイクル とかワンコインタクシーなどを利用して他の観 光施設で楽しんでいただくということも可能で はないかと思っておりますので、今後、電気自 動車の普及の状況もありますけれども、あるい は充電設備に対する補助メニューなども注視を しながら、この充電設備の設置について前向き に検討していきたいと考えているところであり ます。

### ○國井輝明議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。そうなんです。EVは非常に今は台数がまだまだ少ないと。しかも、メーカーとしては日産とか、あと三菱が多少出していたぐらいだったんですが、ここに来て、やはりトヨタであったり、がかの会社もEV――やはり、いわゆるエンジンが、ガソリンのほうは環境がということで、世界的に今はEVのほうにシフトしているということもあって、日本のメーカーもそちらへ本腰になったところでありますし、先ほど市長がおっしゃられたように、国のほうでも4倍となる3万基を設置したいということであれば、こういったものを使っときだと思いますので、そういったものを使っ

ていただいて、そしてゼロカーボンシティを宣言している寒河江市だからこそ観光地にも充電器があるんだよという、やはりこれはシンボルにもなるかと思いますので、そういった点も含めて御検討いただければと思います。

続きまして、効果的な観光情報発信への支援 についてであります。

例えば観光で寒河江を訪れる際、寒河江に来てから紙のパンフレットを見て行き先を決めるという方は、今非常に減っていると思います。 現在はインターネットで調べて、これを見たいからここに行く、もしくはこれを食べたいからここに行くと、行ってから決めるのではなく、決めてから来る、行くのがほとんどだと思います。

私も先日発表になりましたアプリ、ぐるぐる さがえをダウンロードして使ってみましたが、 このアプリは、もう既に寒河江を分かっている ファンの方がさらに寒河江をよく知るため、あ るいは寒河江に来ることが決まっている方、も しくは今来ている方が、次にどこに行こうか考 えているシーン、それこそ先ほど申しあげた紙 のパンフレットの代わりに、駅、タクシー、ホ テル、宿泊施設や観光施設にQRコードを置い ていただいてダウンロードしてもらえれば、非 常に大活躍するのではないかと思います。これ まで市では、紙のパンフレット発行への補助な どを行ってきたかと思いますが、自分で検索し て調べるというスタイルが大勢を占めている現 在、検索したときに、寒河江に足を運んでもら えるような情報発信へ投資していかなければな らないと思います。

私が最も重要だなと思うのは、具体的な名前になってしまいますけれども、グーグルマップでの飲食店や地域観光拠点に関連した情報発信です。多くの人は、観光地でグーグルマップを見ながら目的地を移動したりしますし、グルメサイト評価を信頼しない人が急増している今、

観光地周辺の飲食店検索なども、グーグルマップがかなりの割合を占めております。特に、土地勘のないまちに行った場合、経路検索とセットで見ることができるので、マップでラーメンと検索すれば、そのまちのラーメン店が出てきます。

しかし、その中でも、ちゃんと画像を入れ込んだり、問合せの電話や自社サイトのURLを入れているところは、地方に行くほど少なくなっている傾向があり、まずは無料で情報を掲載できるグーグルマップなどの対応をちゃんとできるまちにすることが、費用対効果の高い観光振興、もっと強く言ってしまえば、外貨獲得につながると思います。今は分かりやくするためにラーメン店を例に挙げましたが、観光施設自身や商業施設にも当てはまることだと思います。

こういったネットで検索されることが前提となる、今の時代に合わせた効果的な情報発信について指導や補助を行っていくのが、一見地味ではありますが、確実な観光誘客、外貨獲得につながると思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 スマートフォンなどの普及によりまして、紙媒体のマップではなく、スマートフォンなどで知りたい情報を、御指摘のとおり検索をして、その場所までのルートや情報を入手する方法というのが一般的になってきているというふうにも認識をしております。

寒河江市におきましては、御案内のとおり、 今年から、先ほどありましたが、スマートフォンを利用した観光情報発信アプリぐるぐるさがえを作成させていただきました。スマートフォンから拡張現実ARを使った音声ガイド、それから写真撮影、また動画による施設紹介やゲーム機能など、楽しみながら寒河江を周遊してもらえるよう取り組んでいるところであります。

グーグルマップへの店舗情報等の掲載につい

ては、議員御指摘のとおり、グーグルマップに 登録するには、グーグルビジネスプロフィール に登録する必要があるということでありますが、 店舗情報や位置情報を登録すれば無料で掲載す ることが可能であることから、観光スポットや 市内店舗などを観光客の方に知っていただくに は非常にいい手段だと考えているところであり ます.

寒河江市といたしましては、本市の観光情報について費用をかけずに効果的に情報発信できるこのグーグルマップへの情報掲載というのは、従来の観光ガイドなどを紙媒体で作成して配布する方法に比べると、今後の観光誘客につながる重要な一つのツールだと考えているところであります。

そういったことから、商工会で実施している SNSなどを利用した集客とか販促研修会など とも連携を図りながら、観光スポットのみなら ず、できるだけ多くの市内の施設について、こ のグーグルマップに情報を掲載していただける ように、掲載できるように、研修会なども実施 をしていきながら、総合的な本市の観光振興に つなげていければと考えているところでありま す。

- ○國井輝明議長 後藤議員。
- ○後藤健一郎議員 ありがとうございます。ぜひ 市のほうで取り組んでいただけるとありがたい なと思います。

具体的には、例えば商工会さんとやっていただくことになると思うんですけれども、例えば、年配の方でも、「ちょっとネットとかよく分かんねくてよ」なんていう方が、こういったものを多分登録されていないんだと思うんですが、では実際その方が旅行に行くとき、もしくは山形のどこどこに行くときはどうしますと聞くと、大体グーグルマップとかを実際使っているものだけれども、分からないからといって自分のお店

は登録していないなんていうのは、やっぱり非 常にもったいないなと思いますので、やっぱり こういうものを登録すると、あなたもお使いに なっているとおり、やっぱり皆さんこれ使えま すよねと。だとしたら、やっぱりこれを登録す る方法を覚えると、店に1人でも2人でも、も しかすると10人でもお客さん来ることになるの ではないでしょうかねとお伝えすると、そうや っていただいて、それでどんどん寒河江に来る 方が増えて、寒河江に来た方は、そこから先は 今度はぐるぐるさがえで中を回っていただける と非常にいいなと思いますので、こういう外に 対してのところで、そういったことを皆さんか ら覚えていただいて、使っていただくというの は非常に大事だと思いますので、そちらのほう を進めていただければいいなと思います。

続きまして、通告番号5番、食料品高騰による学校給食への影響について伺います。

今年度に入ってから食料品値上げがニュースになっておりますが、今全国各地で給食費の値上げの動きも出ております。それらの自治体では、メニューを工夫してやりくりしていたが、どうしようもなくなって、泣く泣く給食費の値上げに踏み切っているようです。

春の食品高騰は、燃料費高騰やロックダウンによる輸送停滞など、コロナ禍によるサプライチェーンの混乱が長期化したものが主な原因と言われており、ロシア、ウクライナ情勢による物価高、とりわけ小麦を原料とした食品の高騰は6月から少しずつ始まったばかりで、秋頃、大きく顕在化すると言われております。

春の値上げにプラスして6月からの値上げ、 そして秋頃にさらに値上げ、今年度だけでも段 階的な食品の値上げが予想されております。

また、今後肥料の値上げも予想されると、この通告書を出した先月の末時点で原稿を書いていたんですけれども、JA全農は地方組織に、6月から10月に販売する肥料について、昨年11

月から今年5月に比べ最大94%値上げすると6 月1日の時点で発表しました。

この要因は、肥料の原料の多くを海外に依存しているためです。中でも、主要肥料の一つ、全量を輸入に頼っている塩化カリウムは、2020年の統計では25%をロシアとベラルーシから輸入しており、この両国からは今後調達できなくなると思われます。

また、日本の化学肥料原料の最大の輸入先である中国が、昨年10月から、自国優先のためだと思いますけれども、輸出制限を継続しております。

そういった要因を考慮しますと、この肥料価格高騰は一時的なものではなく、その影響は今後複数年にまたがることが確実であり、国産であっても、農作物が来年、再来年と値上がりしていくという先行き厳しい状況が予想されております。

今回の質問は予想の話が多いのですけれども、 そのリスクが起こった時点ではなく、早めにリスクにどう備え対応するのかを話し合って、複数の対応策を考えておくことが、混乱を小さくするために大切かと思います。教育の現場で大人が混乱すれば、それを見ている子供たちに不安を与えることになると考えますので、子供たちが不安を感じないように備えることは大人の責任、行政の責務であると私は考えますので、仮定や予想の話にはなりますが、見解について伺っていきたいと思います。

まず、学校給食無料化維持についてであります。

現在寒河江市では、小中学校の学校給食費は 完全無料化しており、今小中学生3人を育てて いる私を含め、保護者の皆さんからは大変あり がたい取組だとお声をいただいております。

しかしながら、今年に入ってからの食品の値 上げ、そして先ほど申しあげたように、今後も 継続的に予想されるさらなる値上げを考えると、 このまま完全無料化を維持できるのか、非常に 不安でもありますので、現在の状況を含めて見 解を伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 学校給食の完全無料化維持 についてでございますけれども、寒河江市にお ける小中学校給食費の助成は、子育て世帯の経 済的負担の軽減を目的としまして、平成29年度 より、小学校で140円、中学校で15円の助成を 開始し、令和3年度より県内13市で初となる小 中学校給食費完全無料化を実施いたしました。

議員御指摘のとおり、食品の高騰は連日マスコミ等でも報道されており、また、日々の生活の中でも強く実感しているところでございます。

給食費の完全無料化継続に関する御質問でありますが、様々な価格の高騰により家計の負担が大変厳しい状況において、子育て世帯の経済的負担軽減という給食費助成の実施目的に鑑み、保護者等に相当の費用負担を求めることなく、これまで同様に子供たちに無料で給食を提供してまいりたいと考えております。

一方で、先ほども議員からもありましたように、給食の食材については今後も価格上昇が予想されますので、各学年で必要とされるカロリー数とか栄養バランス、これを前提にですけれども、使用する食材を工夫したり、当然おいしさというのを維持しながらですけれども、どうすれば材料費を抑えながらおいしい給食を提供できるかという意味で、献立を工夫して最大限努力していくと。ただ、それでもなお賄材料費が不足するということが見込まれる場合には補正予算等にて対応してまいりたいと考えております。

- ○國井輝明議長 後藤議員。
- ○後藤健一郎議員 ありがとうございます。非常 にありがたい、一言です。このまま無償化を維 持していくというのは、本当に保護者の方にと ってはありがたい決定だし、今の言葉は非常に

力強く感じているところだと思います。

続きまして、給食の主食についてお伺いいた します。

先ほど申しあげたとおり、小麦の国際価格が 上昇しておりますが、今年4月からの輸入小麦 の政府売渡価格はさらに上昇しました。食品卸 会社の方にお話を伺うと、四国など、うどんで 知られる場所では、この先、もう幾らの値上げ になるか予想が立たないということで、近いと ころでは山形でも、ラーメンの値上げなどが今 出てきております。

現在、寒河江市の学校給食では、週5日のうち4日を御飯、1日を麺やパンなど、いわゆる御飯以外の、主に小麦製品になると思いますが、そういった主食となっておりますが、この小麦の価格の暴騰を勘案しますと、米飯の割合を増やすという選択もあるかと思います。

しかし、現在寒河江市では、給食の御飯を共 同整備した山形広域炊飯施設に依頼しており、 原料となるお米の調達も全てお願いしている状 況ですので、例えば年度途中ですぐ増量できる のか疑問でもあります。

そういったものに対応できるかどうかを含めて、米飯の給食を増やすことへの見解を伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 給食の主食についてですけれども、給食の主食となる御飯、パンなどについては、公益財団法人山形県学校給食会との契約に基づき、県内一律の価格にて購入しております。

議員御指摘のとおり、寒河江市の給食の主食は月曜日から木曜日までは米飯、金曜日をパンまたは麺類としているところです。

米飯については、今年度より大量炊飯が可能 な山形広域炊飯施設から提供を受けているため、 中学生の場合は、1人100グラム当たり約63円 と、前年度より約13円安価な価格で購入いたし ております。

ただ、一方、パンにつきましては、1人90グラム当たり約71円と、前年度より約3円高い価格となっております。

主食をパンから御飯に変更するには、山形県 学校給食会との協議により、年度途中からの変 更も可能かとも思われます。しかし、子供たち にとって、給食というのはとても楽しい時間で ありまして、今はコロナ対策で黙食ということ で黙って食べる時間にはなっていますけれども、 そういった楽しい時間で、御飯も好きだけれど も、パンや麺も好きだという子供も少なからず いるわけです。

私もずっと寒河江市のおいしい給食を学校で食べてきましたけれども、金曜日はちょっと御飯と違うもので、金曜日はとても楽しみだなと思っていたこともありますけれども、やっぱりそうした子供たちもいますので、今後も、先ほど申しました工夫などをしながら、できる限りのバリエーションを持って給食を提供してまいりたいと思っております。

- ○國井輝明議長 後藤議員。
- ○後藤健一郎議員 分かりました。私も今まで給食を何度も食べておりますので、その気持ちはよく分かりますので、全てもう米飯だということは私も強くお勧めするところではありませんが、やはり小麦の値段がどんどん上がっていくと、そして今後も分からないとなると、やはりそういった選択肢というのも考えておかなければならないと思います。

また、今は小麦の値段が上がるためという理由でお話しさせていただいておりますが、お米の消費拡大、そして、昔は大人の病気だった肥満や高血圧、高コレステロール、糖尿病などが最近の子供に増えてきたために、食生活の改善として完全米飯給食にしている小中学校も少しずつですが増えてきております。和食が中心となり、脂質やたんぱく質、塩分の摂取量が減り、

給食を残す、残食率も下がるという効果も出て おりますので、そういった点からも今後検討し ていただければと思います。

次に、市内生産農作物の割合を増やすことに ついて伺います。

先ほど申しあげたとおり、肥料の高騰により、 今後農作物が値上がりすることが考えられます が、一定数を買い上げて農家を支える意味でも、 また、こういった外部環境の変化に左右されな いようにするためにも、給食で調達する食材の うち、市内生産農作物の割合をさらに増やして いくことを検討してみてはどうかと思いますが、 いかがでしょうか。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 市内生産農産物の割合を増 やすことについてでありますけれども、給食に おける市内生産農産物の利用状況については、 米飯については100%寒河江産米を炊飯し提供 しております。

中学校の給食で使用する野菜については、JAさがえ西村山アグリランド産直センターの協力を得て、アグリランド産直センター運営協力会学校給食生産クラブを組織していただき、旬の市内の農作物、野菜等を給食に取り入れておりますけれども、冬期間の購入ができないこととか、特定の野菜を大量に購入する必要があるということなどから、市内の青果店からの購入と併せて学校給食の食材として使用しているところであります。

給食食材に占める市内農産物の使用割合については、令和3年度分でございますが、野菜の場合、金額ベースで全体の12.5%となっております。また、果物の場合は、さくらんぼは100%が市内産でしたけれども、全体としては13.9%という結果となっております。

学校給食法には、地域の産物を学校給食に活用し、地域の食文化、食に係る産業または自然環境の恵沢に対する児童生徒の理解増進を図る

ということが定められております。

寒河江市においても、3月を除く毎月19日を さがえ食育の日と定めて、その週は給食の地元 産食品を利用した献立、郷土料理の提供などを 行っているところであります。

地域で生産されたものを給食で提供するというのは、子供たちが地域の産業を理解するという意味でもとても大事だと思いますし、野菜とか果物を作ってくださっている方への感謝の気持ちを育むということにおいても、とても大事であると思っております。

今後とも多くの地元の農作物を活用した安全 安心でおいしい給食の提供、地産地消の推進に 努めてまいりたいと考えているところでござい ます。

- ○國井輝明議長 後藤議員。
- ○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。分かりました。

以前も、こういった一般質問ではなくて、私、 多分予算委員会とかの中だったと思いますが、 給食についてお伺いしたときも、やはり作って いる方もなかなか、例えばカロリーの計算であったりということで、同じような均一なもの、 同じような長さ、統一した形で納めるというの はちょっと難しいところもあるので、なかなか 割合をぐっと上げるということは難しいなんて いう話はそのときもお伺いはしておりましたが、 やはりこういった外部環境がどうなるか分から ないというときは、非常に食料自給率、山形は 高いわけですので、そういった強みを生かした 給食にしていただければと思います。

なかなか、言ったとおり先行き厳しい状況ではありますけれども、まずは子供たちの健康が第一、そして、これをきっかけに地元の農水産業の活性化が図れれば、なおすばらしいことだと思います。

さきの質問とこの質問からかいま見えるのは、 コロナ禍、そしてロシア、ウクライナ情勢など から、これまでのグローバル化が終えんし、ローカル化が進んでいく時代への移行であります。まずは地域の中で食料やエネルギーをできるだけ調達し、かつ地産地消やマイクロツーリズムのように、人、物、金が地域内で循環するような経済をつくっていくことが、結局は食料やエネルギーを奪い合うというグローバルな問題の解決につながっていくと思いますし、それが足腰強いまちづくりの基本だと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきますようお願い申しあげ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

### 伊藤正彦議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号6番、7番について、 16番伊藤正彦議員。
- ○伊藤正彦議員 寒政クラブの伊藤正彦でございます。本日最後の質問者として質問させていただきます。

新型コロナの感染者数も最近落ち着いてきたという感じがしております。ただ、先ほど市長が言われましたとおり、昨日、今日と本市は7名、12名という発表で、若干多いかなという印象は受けておりますが、いろいろなところで感染防止対策をしっかり取りつつ、何とか通常の日常を取り戻そうと頑張っている日々が続いております。移動制限のなかったゴールデンウイーク後の大きな反動もなく、いろいろなところで3年ぶりという言葉を耳にするようになり、また、適切なマスク着用ルールが示されると、状況が変わっていることに安堵感と期待感を覚えております。

さくらんぼについても、昨年大きな被害を受けましたけれども、今年は平年並みと順調のようであり、本市職員や県職員も人手不足解消に一役買える環境が整備されました。観光客が多数来寒されることを期待したいと思います。

国際的には、ロシアのウクライナ侵攻から、3日で100日が経過したということですけれども、いまだもって終息が見えず、東部地域を中心に、連日、ウクライナ国民の悲惨な状況や必死に抵抗している状況が伝えられています。一日も早い終戦、しかも侵攻前のウクライナ国の形での独立終戦を期待したいと思います。

さて、先ほど後藤議員の一般質問にありました、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の観光振興について、市長からいろいろ前向きな答弁がありました。ただ、観光客数を見ると、元年度レベルまでにまだ追いついていないという御答弁でしたけれども、私は振興の範囲を慈恩寺に絞って質問させていただきます。

通告番号6番、慈恩寺振興について、教育長 に質問したいと思います。

5月1日に慈恩寺テラスは開館1周年を迎えました。当日はあいにくの雨でしたけれども、山形交響楽団の二重奏、四重奏のアンサンブル演奏に多くの方が聞き入り、また、本堂では、本市出身のソプラノ歌手でユーチューバーのしおたんのすばらしい歌声が、境内の傘の花の中で響き渡りました。

また、テラスでは、新作映像、伝統と四季の 叙景詩が新たに公開されました。240度大型円 形シアターで見る元日の修正会から始まり、一 切経会、舞楽、柴燈護摩会、そして大みそかの 花火、雪月花の映像は迫力があり、大変すばら しいものでした。ゴールデンウイークには三重 の塔の特別拝観、5月5日には一切経会、林家 舞楽が、3年ぶりに晴天の下、実施され、多く の観衆を魅了しました。

さて、慈恩寺テラスの1年間の来館者数については、先月5月19日に10万人達成となりましたけれども、昨年度策定された新第6次寒河江市振興計画の第2章、活力と交流を創生するまち、第2節、新しい生活様式に沿った観光振興では、5年後、すなわち令和7年度のテラスの

年間入館者数の目標を10万人としています。したがって、5年後の目標を初年度におおむねクリアしたという上々の滑り出しといっていいのかと思います。コロナ禍での各種規制がなければ、多分軽々とクリアしていたのではないでしょうか。計画見直しの時期には上方修正が必要になるかと思います。

今後、右肩上がりで増えていくことを期待したいと思いますが、そのためには、何もしないということでは駄目です。昨年12月定例会の答弁では、5月1日のテラスのオープンから、11月末までで7万4,152名の来館者との答弁でした。前半の7か月で約7万5,000人。後半の6か月を見てみますと約2万5,000人という勘定になります。やはり冬期の誘客が課題となります。平地にあるテラスでさえこのような状況ですので、本堂の拝観者は推して知るべしかと思います。

来訪者を増やしていくために、あるいは高い レベルで維持していくためには、新規来訪者、 リピーター、冬期間の来訪者をいかに獲得する かということが重要と考えますけれども、いろ いろな事象に引っかけた仕掛けはこの後お伺い するとして、恒常的に、今後来訪者の増加の施 策として考えていることがあればお伺いをした いと思います。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 来訪者増加の施策についてですけれども、慈恩寺への来訪者を増やしていくためには、議員御指摘のとおり、新規リピーター、そしてどうしても減ってしまう冬期間における来訪者の獲得ということがとても重要であると考えております。新規来訪者の獲得につきましては、既存コンテンツの開発、そして、それらの情報発信、さらには旅行業者等と連携した旅行商品の造成などが挙げられます。リピーターの獲得につきましては、何度でも訪れたくなる

ような仕組みづくりが重要であると考えており、今年度におきましては、慈恩寺テラスにおいて新たな映像の放映や、現在の三重の塔を建築する際の基とされた三重の塔模型の展示、慈恩寺テラス指定管理者の自主事業となりますけれども、魅力ある企画展や、史跡周遊スタンプラリー等の開催、また本山における特別展の開催や地元観光団体等によるウオーキング事業等などが計画されております。それら各種事業の連携した取組が最も重要であると考えているところであります。

最後に、冬期間における来訪者の獲得についてでありますが、昨年度、冬の来訪者獲得に向けたマーケティング調査として、12月11日から1月30日にかけて、チェリーランドと慈恩寺周遊スタンプラリー、これを行ったところであります。その結果から、冬の誘客に向けては、イルミネーションや花火の開催、雪像、雪灯籠などの設置、また、それら雪祭り等や温泉施設等との連携を図っていくことが重要であるということが示されております。

こうしたことを踏まえて、慈恩寺への来訪者 の増加に向けて、本山慈恩寺や地元観光団体等、 そして慈恩寺テラス指定管理者である市観光物 産協会、また市内外の観光施設等と連携を図り ながら、史跡慈恩寺旧境内についての歴史や文 化、そして地域の魅力について広く情報発信し、 交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えてお ります。

### ○國井輝明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 いろんなイベントを考えておられるなということが分かりました。ぜひこれを実施していただいて、情報発信をしっかりしていただいて、観光客の方がいっぱい来てくれるように、特に冬に来ていただくというのが、観光客増加に直接つながるかと思いますので、ぜひいろんな課題を克服した上でやっていただければなと思います。

前にお伺いしたところでは、5月、6月のさくらんぼシーズン、10月の行楽シーズンが慈恩寺を訪れる方が多いという答弁でした。先ほど市長も言っておられたように、外国人観光客の制限の緩和も実施されますので、このままいけば今年はこれといった規制もなく、観光客の獲得にいろいろ仕掛けることができるのではないかなと思います。6月1日から7月18日まで、今実施されています慈恩寺の御堂如来展もその一つでしょうし、境内のライトアップ、これも一つでしょう。

先月の31日まで実施しました山形空港での企画展「待ってます!寒河江」。私も見てきましたが、とてもいい企画だなと思って見てきました。個人的にはさくらんぼの時期まで続けたほうが効果があるのではないかなと思ったんですけれども、いろいろ制約があったということで5月末ということになったと思うんですけれども、インバウンドの成果というのはちょっと慈恩寺とかは分かりませんけれども、国内の観光客向けにはいろいろ仕掛けをして誘客を図る、今がタイミングではないかと思います。

そして何より、現在放映されているNHKの 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」、これは使わない 手はないと思います。今、市内至るところに大 江広元公ゆかりの地ののぼり旗がはためいてお ります。気持ちが高ぶるのは私だけではないで しょう。源頼朝没後、13人合議制の一員となっ た大江広元。NHK出版の「鎌倉殿の13人」と いう本の後編では、頭脳明晰で状況判断に優れ た人物であったとして、状況をクールに見定め、 文官として支える鎌倉幕府の礎と表現されてい ました。

この本は巻末に慈恩寺の紹介も載っている本ですけれども、大江広元演じる栗原英雄さんは、 私個人的には非常にダンディーでかっこいいなと思って見ておりますけれども、この大河ドラマがきっかけで、鎌倉は当然のことですけれど も、毛利家とのつながりがあったということな ど、これまで気にもかけなかった事実が明らか になりました。慈恩寺も大江公ゆかりの地であ り、この機会を十分活用すべきです。そのため には、情報発信をしっかりして誘客につなげる ことが重要と考えますが、現在の計画、構想に ついて伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 大江公ゆかりの地に関する 事業としましては、令和2年度には、市役所庁 舎などへの横断幕や垂れ幕の設置、生涯学習の まどには寒河江と大江氏、市のホームページに は大江公の歴史コーナーの設置、令和3年度に は、「大江公物語」の改訂版の制作、ポスター、 のぼり旗、マップの製作配置、さらには、ゆか りの地紹介パネルを製作し、慈恩寺テラスにお いて企画展を開催しております。

また、今年度におきましては、ただいま議員から御指摘ありました鎌倉殿の13人の文字を入れました町なかフラッグの製作設置、ポスターの増刷、新のぼり旗の製作設置、また、山形空港でのPR展示などを実施してきたところであります。

今後、大江公ゆかりの地に関する映像制作放映、説明板の製作設置、さらには、NHK大河ドラマを活用した各種事業の展開など、力強い情報発信と受入れ体制の整備などを考えているところでございます。

慈恩寺につきましては、大江公が支援した寺院でもあり、本堂には、大江公の家臣、郷目右京進貞繁が描いた絵馬も飾られております。また、3か院の一つである最上院へ大江公の子孫が3度重職に就いているなど、大江公ゆかりの地であることから、議員のおっしゃるとおり、タイミングが大事であると考え、史跡慈恩寺旧境内の魅力について強く情報発信してまいりたいと考えております。

○國井輝明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 いろいろ考えておられることが 分かりました。

大河ドラマについては今年いっぱいで終わってしまいます。あと半年の勝負かと思います。 がんがん仕掛けて人の流れをつくっていただきたいと私は思います。それも、テラスでとどまるのではなく、本堂まで、さらにはその先まで続く流れを、スピード感を持ってつくるタイミングは今なのではないかと思います。

既に発行されている大江氏マップに加えて、 後藤議員も触れていましたけれども、観光ガイ ドアプリぐるぐるさがえも、本市全体の観光に 貢献するのではないかと大いに期待されます。

渡辺えりさんのAR音声ガイド、私も聞きましたけれども、このこてこての山形弁のガイドも面白いなと思いました。逆に、今の若い人は理解できるんだろうかとちょっと心配したところもありますけれども、本県出身の渡辺えりさんを使ったところなんかも、非常にいいことだなと思って聞きました。

本市の観光の核となるのは、やはり慈恩寺ではないかと考えますので、慈恩寺の観光客を増やす手だてを考える必要があります。慈恩寺に多くの観光客が来てもらうためには、国史跡慈恩寺としての整備もしっかり実施していくことも大変重要になります。今後の史跡整備について、お考えを伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 今後の史跡整備についてですけれども、史跡慈恩寺旧境内の史跡整備につきましては、史跡慈恩寺旧境内整備基本計画に基づき整備を行っております。今年度につきましては、熊野神社拝殿修理工事に対する補助を行うとともに、史跡地の周遊を促すためのルート整備として、本堂の裏から山王台公園周辺にかけてのお堂跡地への説明板や休憩ベンチの設置を予定しております。

さらには、慈恩寺本堂のかやぶき屋根修繕工

事に対する補助を行うこととしており、工事期間は3か年を予定しております。

それら工事等の状況を見据えながら、ほかの 史跡整備についても、その所有者等との調整を 図りながら、順次進めていければと考えており ます。

また、史跡慈恩寺旧境内への上の寺遺跡、鹿島神社、折居権現、白山神社などの結界の追加指定を目指して、対象区域の指定に係る説明会を開催するとともに、所有者等からの同意を得た上で、文化庁への具申書提出を目指しているところでもあります。

いずれにしましても、国及び県からの指導を 受けながら、史跡整備の対象となる所有者等と の連携を密に図りながら、史跡整備に関する各 種事業を進めていきたいと考えております。

- ○國井輝明議長 伊藤議員。
- ○伊藤正彦議員 今、教育長が答弁されたような 事柄を計画にのっとってしっかりとやっていた だいて、慈恩寺の魅力をさらに深める、高める ということでやっていただきたいと思います。

さて、慈恩寺境内ではガイドの方々がいろいろ説明をしてくださいます。観光客の方々は、テラスで概要を把握してから上ってくるという形になりますけれども、慈恩寺について分かりやすく説明してくれるありがたい存在ではないかと思います。

こういったガイドさんをテラスにも配置して、 史跡慈恩寺の概要を補足説明してもらうという ことはどうでしょうか。人数等の問題があれば、 土日のみでもいいかとは思うんですけれども、 お考えをお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 慈恩寺テラスへのガイドの 配置についてでありますけれども、現在、境内 においては、今議員から御指摘ありましたよう に、さくらんぼの里観光ボランティアガイドの 会がガイド対応されており、ガイドの方々の丁

寧な説明により、来訪者の満足度の向上に努めていただいております。

また、参道仁王坂を含む慈恩寺テラスから境内までのルートに関しては、事前申込みのあった団体客を対象に、慈恩寺テラス指定管理者の自主事業として、有料にてガイド対応をされています。今年度においては、既に11件の申込みが入っているということでございました。

慈恩寺テラス内でありますけれども、こちらも、事前申込みのあった団体客を対象に慈恩寺テラスのスタッフが無料で簡単な御案内をやっておりまして、今年度は既に40件の申込みが入っているということであります。

このように、慈恩寺テラス内では、団体客については、事前申込みにより簡単な御案内の対応を行っておりますが、個人の来訪者については対応できていない状況であります。

ガイドや説明する者の配置は、来訪される方の理解度や満足度の向上のためにも重要な課題であると認識しております。

そのため、慈恩寺テラス指定管理者である市 観光物産協会やさくらんぼの里観光ボランティ アの会などと連携しながら、秋頃に、期間をま ず限定した形で試験的にガイド配置を行い、そ の可否や手法等について検討してまいりたいと 考えております。

- ○國井輝明議長 伊藤議員。
- ○伊藤正彦議員 団体については、テラスの中とか、仁王坂から対応していただいているということでした。すみません、その辺ちょっと私も十分認識していなかったところもありましてあれだったんですけれども。

やはり個人客にもしっかり対応するということが観光客増につながるかと思いますので、ぜひ、試験期間を経てでも結構ですけれども、実行できるような形で考えていただければなと思います。

慈恩寺振興課がなくなり、生涯学習課慈恩寺

振興係が慈恩寺関係を担当することとなりました。これまで見る限りではスムーズに業務は移行されていると見受けられます。また、今年度については、農道両側の側溝蓋の事業が予定されていますので、アクセスの利便性の向上が期待されます。

さらには、先ほど教育長が言っておられましたけれども、3年かけての本堂の屋根のふき替えも実施されるということです。屋根ふき職人の確保が非常に難しくなってきているとも聞いております。棟梁は80を過ぎていて、主力は上山かどこかにいる若手の女性の方だと伺っておりますけれども、今回、3年かけて全面ふき替えをするということで、一通りきれいになるかと思いますので、あとはその後の整備もしっかり計画、実施していただいて、きれいな景観を確保していただければなと思います。

何度も申しあげますけれども、いろいろやるにはタイミングが非常に大事だと思います。今後ともテラス効果、大河ドラマ効果を存分に活用して、また、本山慈恩寺と緊密に連携をして、国史跡慈恩寺旧境内の保存、振興をスピード感を持って実施していただきたいと思います。

次に、通告番号7番、市が運行する公共交通 サービスについて質問いたします。

新第6次振興計画では、第5章、便利で快適に生活できるまち、第4節、交通ネットワークの整備において、現状と課題の中で、近年は運転免許の自主返納者が増加傾向にある。公共交通の利用ニーズは、高齢者を中心にさらに拡大していくことが予想されるため、多様なニーズに応じた利便性の高い公共交通網の整備が求められているとしています。そして、市が運行する公共交通サービスの年間利用者数の5年後の目標、指標を、計画策定時、昨年ですけれども、9,558人から、令和7年度には1万3,000人としております。

最初に、新第6次寒河江市振興計画策定後の

利用者数と1年後の状況をお伺いしようと思ったんですけれども、私、事前にお伺いしましたので、私から紹介させていただく形を取りたいと思います。

循環バスは、策定時の4,294人から4,574人、280人増、デマンドタクシーは5,264人から2,956人と2,308人、約44%の減と、大幅減ということになり、循環バスとデマンドタクシーの両方を含めた利用者数は7,530人となり、計画策定時よりも2,028人減少しているということでした。このままでは5年後の目標達成ができないのではないかと危惧されますし、まだまだ普通の世の中に戻っていませんので、この1万3,000人というのは果たしてどうなのかなと、私個人は思っております。

私は過去、公共交通について何度か質問させていただきました。その中で、デマンドタクシーの対象エリアの拡大を提案させていただいて、令和2年度から入倉と上河原を対象に加えていただきました。ありがとうございます。

デマンドタクシーの利用者数を見てみますと、令和2年度は、稼働日数241日間で、延べ4,193人、1日平均17.4人、令和元年度は、稼働日数291日間、延べ5,264人、1日平均18.09人ということで、元年度よりも2年度は減っております。運行エリアを拡大したにもかかわらず、利用者は減少している。令和3年度に至っては、先ほど申しあげたとおりの大幅減という状況になっています。

2番目の質問のデマンドタクシー運行エリアの拡大の効果については、先ほど申しましたとおり、今まともな世の中になっていないという状況ですので、この効果については、普通に当たり前の生活が送れるようになって、ある程度の期間を経た状況で確認をさせていただきたいと思います。

新第6次振興計画では、施策4の中で、市内 循環バス及びデマンドタクシーにおける利用状 況等の分析を通し、持続的で利便性の高い運行を可能とするための改善を図ります。 2つ目、本市と近隣自治体をまたいだ広域的な公共交通サービスの導入を推進しますと、計画では述べています。デマンドタクシーの利用者数が大幅に減っているということにちょっと私はショックを受けましたけれども、今現在でデマンドタクシーの利用者が減った要因、今後の課題ということについてどのようにお考えか、お伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 伊藤議員からデマンドの利用状況、利用者減の要因、課題について御質問をいただきましたが、デマンドタクシーについては、議員からもございましたように、令和2年4月から三泉地区の入倉と上河原を対象にさせていただいて運行をしたわけでありますけれども、利用者数は、先ほどありましたが、全体として減少している状況であります。

要因は複数考えられると思っていますが、これまでの推移を若干見ますと、平成25年から本格運行していますが、平成28年が6,475人というのが今まででは一番多かったです。平成30年に5,700人ぐらいになって、コロナの影響が出始めた令和2年度が4,193人、それから翌年の令和3年度、2,956人ということで、ピークより半減以上しているということであります。

まさに我々としては、大きな要因はコロナ禍ではないかと、コロナによって通院などを含めた外出控えが主な要因であろうと推察をしているところであります。

また、その他の要因としては、これは委託を させていただいているタクシー事業者の方から お聞きをしているんですけれども、当然利用さ れている方は高齢の方が多いわけです。高齢の 利用者、何回も利用される方が、高齢ですので 利用できなくなる。お亡くなりになったり、施 設に入られたりするということで、そういう方 が一定数いらっしゃるのではないかということ を委託事業者の方からお聞きをしています。

それから、逆に、高齢者の方が登録から外れると、高齢者が利用するのであれば新しい方が入ってくるはずですけれども、問題は、新規の利用者の登録数が伸び悩んでいるというところが大きな課題であります。

要因として考えられるのは、やっぱりある程度の年齢になられた方でも、これまで同様に自家用車で利用されるという方が多いとも思いますし、また、デマンドタクシー特有で予約制、それから運行時間が決まっているなどということで、利用に際しての制約があるわけでありますので、なかなか利用に踏み切っていただけないという方も多々いらっしゃるのではないかと思います。

我々としては、こうした課題などについては、 いろんなケースがあるわけでありますけれども、 一つ一つ、利便性向上のために、改善に向けて やはり努力をしていかなければならないと考え ているところであります。

- ○國井輝明議長 伊藤議員。
- ○伊藤正彦議員 デマンドタクシーについては、 高齢者の方の使わなくなる人、あるいは新たに 入っても自分で運転したりという、あと使い勝 手が悪いというようなお話ですけれども、その 辺、何か使い勝手がいいようにいろいろ考える 余地があるのかなと、私個人的には思います。 その辺は今後の課題としてしっかり考えていた だきたいと思うんですけれども。

先ほどの振興計画の現状と課題の中で、近年 は運転免許の自主返納者が増加傾向にあり、公 共交通の利用ニーズは、高齢者を中心にさらに 拡大していくことが予想されるためと記載され ていると申しあげましたけれども、確かにその とおりだろうなとは思うんですけれども、反面、 今の高齢者は昔と比べるとやっぱり元気だと、 運転も問題なくしているというような、数年前 の状況とは違ってきているということからの変化というのもあるのかと思うんですけれども、免許を返納している方が増えているというのは事実だと思います。実際、私の両親も返納しました。今はできるだけ私か妻が乗せていくようにしていますけれども、デマンドタクシーを呼ぶかとは絶対言わないんです。やっぱり使い勝手が悪いのかなと思いますし、私たちがいるということもあると思うんですけれども、私の知る限り活用していないという状況です。

それともう一つは、私は醍醐地区ですけれど も、醍醐地区の人は結構、かかりつけ医とか買 物は河北町に行っている方がいます。うちの両 親も、医者は1軒だけではないんですけれども、 何軒かは河北町、何軒かは寒河江市というよう な状況です。そういう状況なんですけれども、 河北町へはデマンドタクシーは使えないという 制約があります。そうは言いつつ、高齢者だか らといって出かける用事がないわけでもなく、 先ほど言った医者への通院、あとは金融機関、 買物等々、やっぱりあるんです、年を取っても。 そういう状況で、なかなかデマンドタクシーが うまく使えないというか、そういう状況なのか なと思っています。過去の一般質問でも本市以 外への運行というのを提案したことがあります けれども、ほかの公共交通等の絡みでハードル が高いんでしょうか、実現はしていないという 状況です。

さて、市では、1月4日から3月31日までの間、高齢者等の通院手段に対するニーズ調査のため、河北病院への通院用バスの試験運行を実施しました。運営主体は寒河江市と西村山地域広域連携協議会で、運行は平日のみ、料金は200円。羽前高松駅発8時30分の1便のみで、行きのみ、帰りは山交バスかタクシーを利用というような内容でした。私は、寒河江市民の方も河北病院をかなり利用しているのではないかと思っていますので、河北病院へのシャトル便

の試験運行の試みはとてもよかったと思っています。しかし、羽前高松駅までの移動、あるいは帰りは自力でということを考えれば、あんまり利用しないのかなとも思っておりました。伺ったところ、この3か月間で利用者は6人ということでした。この羽前高松駅から河北病院までのシャトル便の試験運行の分析結果についてお伺いします。

### ○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今伊藤議員から御紹介がありましたが、今年の1月4日から3月31日まで約3か月間、西村山地域広域連携協議会、これは事務局が西庁舎、村山総合支庁の西庁舎に事務局がありますが、その事業としてJR羽前高松駅から河北病院まで、平日の朝1便、バスの試験運行を実施したところであります。

結果としては、この期間、利用者は6名ということで、御紹介がありましたとおりであります。複数回利用した方はいなかったということであります。

利用された方からお聞きをすると、ふだんは 自家用車、家族などによる送迎で通院している、 また通院の頻度が2か月から6か月に1回であ るということでございました。

利用者が少なかったわけでありますが、その 要因としては、通院されている方は、通院の時間帯がそれぞれ異なるということがあって、発 着の時間が指定されているこういう公共交通機 関はなかなか利用できなくて、時間的制限がな い自家用車の利用による送迎というのが習慣的 にも根強いということが考えられるということ と、それから、どちらかというと、やっぱりド ア・ツー・ドアに慣れているということで、途 中、他の公共交通機関を乗り換えて行くという ことには、なかなか抵抗感があるのではないか という分析がなされているというところでござ います。

○國井輝明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 送迎をしてくれる人がいるうちはいいと思うんですけれども、やはり今は高齢者のみの家庭とか結構増えていますので、だんだんそういうわけにはいかなくなるのかなと思います。やはり今後、そういう方を教うかと、交通弱者というか、そういう方を救うかと、救済するかという方向でいろいろ考えなければいけない時代になってきているのではないかなと私は思うんですけれども、先ほど申しあげましたとおり、なかなか寒河江市と西郡などのほかの町をまたいでの公共交通の運行は厳しいというのは前々から言われておりますし、実現はしておりません。

ただ、一つ提案したいと思うんですけれども、 先ほど申しあげましたとおり、寒河江市民で河 北病院に通院されている方はかなりいるのでは ないかなと思うんです。市立病院への通院は循 環バス、北部ルート、南部ルートを使ってでき るという環境は整っております。ただ、河北病 院となるとそういう市が運行しているものはな いと。本当は河北町の医療機関まで、デマンド タクシーで行けるとか、バスで行けるとするの が私はいいかと思うんですけれども、なかなか そういう広い範囲で最初からというのは難しい んでしょうから、河北病院限定で寒河江市を越 えて人を運んでやるというようなことはできな いのかなと思います。山交バスが走っていない という状況の違いはありますけれども、東根市、 村山市、西川町は市営バス、町営バスを走らせ ています、河北病院まで。そういう状況を見て も、まずデマンドタクシーについては河北病院 までの往復を可とする。循環バスについては、 例えば寒河江駅を起点にして循環バスや J R で 来られた方が河北病院までのシャトル便に乗り 換えて通院できるという形を取ることはできな いのでしょうか。そうすれば、デマンドタクシ 一、循環バスを利用して市立病院にも行け、河 北病院にも行けるという形になるかと思います。

これは素人考えですけれども、循環バスの北 部ルート、これは寒河江駅を出て一回りして駅 に戻ってくるのが8時28分、南部ルートも同じ ように、駅に戻ってくるのが8時52分です。ま た、JRも上りは8時25分、下りを8時30分頃 寒河江駅着というのがあります。これらのこと から、9時頃寒河江駅発のシャトル便を出すと いうことはできないのでしょうか。帰りは昼頃 のシャトル便を設定するというようにすれば、 足のない人でも往復できるという形になるかと 思うんですけれども、ただ、駅を9時発という のでは、通院するには遅いのかなという気がい たします。これは私の素人考えの一つですので、 こういうことができないのかなと思ったので申 しあげているまでですけれども、こういうシャ トル便を朝昼往復1便出せば、寒河江市民も河 北病院に通院できるということになるかと思う んですが、どうでしょうか。山交との関係も問 題になるかと思いますけれども、市長の見解を お伺いしたいと思います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 伊藤議員から2つの提案をいただきました。デマンドタクシーで市外のほうにも行けないのか、河北病院にも行けないのかということと、シャトル便を寒河江から走らせてもらえないのかと、こういうことであります。

まずデマンドタクシーというのは、交通空白 地域を解消するということで運行をしているわ けでありますけれども、伊藤議員のほうからも これまでも何度か御質問をいただいて、同じよ うな回答をせざるを得ないということで、私も 非常に歯がゆい思いをしているわけですけれど も、この市のエリアを越えることができないと なっているというんですか、そういう越えての 運行は、今はできません。それは自治体が運行 する公共交通、デマンドもそうですけれども、 そういうものについては、御案内のとおり公共 交通会議の同意が必要だと、こういうことにな っています。この公共交通会議というのは、運輸局、それから県、それから関係する自治体、それからバス事業者、タクシー事業者などで組織する会議でありますけれども、この同意が必要になっています。市外の営業路線で運行するための協議をしていかなければなりませんので、そこが難しい、ネックになっているんです。ネックになって、これまでもそこをクリアできなかったわけなんです。今もクリア、すぐはできないと思いますけれども。

ただ、御指摘のとおり、核家族化が進行して、 今後、おっしゃるように家族の方から、若い方 から助けてもらえないというんですか、高齢者 の方も増えてくる可能性も多々あります。そう いったときに、1人で通院ができないというこ とでは、それはおかしいのではないかというこ とで、ぜひこれは何としてもというんですか、 市外への運行について検討させていただいて、 会議のほうで御了承をいただきたいと我々は今 考えています。

もう一つのシャトル便についてですけれども、 駅からのシャトル便、これはさっき申しあげま したけれども、自治体が運行する公共交通にな るわけです、シャトル便を出すということは、 バスを。それもまた公共交通会議にかけなけれ ばいかんということになるわけでありますけれ ども、先ほど伊藤議員もおっしゃっていました けれども、寒河江と東根とか何か、ほかの地域 と違うのは、おっしゃるように山交バスの営業 路線になっているかどうかということが一つの ネックになると考えられるんです。現在、御指 摘のとおり、山交さんのバス路線になっている わけなので、なかなかこちらのほうは、もう一 つの、さきの御提案よりさらに難しくなるので はないか、難しいのではないかと我々は想定を しております。

しかしながら、逆に山交さんの運行路線です ので、ここは増便をしたり、あるいは時間帯を 調整していただくということで要望していくということがもちろん可能でありますので、そういうことをしながら、利便性の向上を図っていくということに努めていきたいと考えているところであります。

- ○國井輝明議長 伊藤議員。
- ○伊藤正彦議員 何回も同じようなことを申しあ げて大変申し訳なく思っておりますけれども、 何かの状況の変化を捉えて、その辺うまく交通 弱者を助けられるようなことができたら、迅速 にそのようにしていただきたいなと思います。

河北病院までと申しあげたんですけれども、聞くところによれば、東根方面を見てみますと、河北病院から東桜学館に通っている学生が結構乗っているらしいんです。寒河江から東桜学館に行っている学生さんがどれぐらいいるか分かりませんけれども、そういう通院という名目で、今後いつになるか分かりませんが、そういうことが実現した暁には、高校生も活用できる、時間帯の問題はあるかもしれませんが、そういう時代が来るかもしれません。

最近、全国で高齢者の運転ミスによる事故が 毎日のように報道されています。しかし、日常 生活を考えると、返したくても返せないと考え ている方が多いのではないでしょうか。ぜひ、 この際免許を返すかと、返しても市の交通機関 を利用すれば何とかなるさと思えるような施策 について、すぐというわけにはいかないかもし れませんが、御検討いただくことを要望して、 私の一般質問を終わります。

### **散 会** 午後2時42分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程 は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。 御苦労さまでした。

# 令和4年6月10日(金曜日)第2回定例会

# 〇出席議員(16名)

1番	或	井	輝	明	議員	2番	太	田	陽	子	議員
3番	鈴	木	みり	b き	議員	4番	安系	系子	義	徳	議員
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	後	藤	健 -	一郎	議員
7番	渡	邉	賢	_	議員	8番	古	沢	清	志	議員
9番	佐	藤	耕	治	議員	10番	太	田	芳	彦	議員
11番	冏	部		清	議員	12番	沖	津	_	博	議員
13番	荒	木	春	吉	議員	14番	柏	倉	信	_	議員
15番	木	村	寿太	に郎	議員	16番	伊	藤	正	彦	議員

- 〇欠席議員(なし)
- 〇遅刻議員(なし)
- ○早退議員(なし)
- ○説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	洋	樹	市			長	菅	原	隆	平	副	Ī	<del>打</del>	長
佐	藤	志》	津男	教	官	Ĩ	長	鈴	木		隆	総発達	务課」 挙管理 務	ラ(信 里委員 居	#) 員会 長
武	田	伸	_	企區	11 創	成課	長	小	泉		尚	財	政	課	長
大	江	幸	範	市县	民生	活課	長	猪	倉	秀	行	農農	*課 <del>」</del> 業 務	曼(fi 委 員 局	#) 会 長
小	林	博	之	商	匚推	進課	長	山	田	良	_	さ 課	くらん	しぼ額	見光 長
〇事務周	<b>高職</b> 貞	員出月	常者												
東海	毎林	茂	美	事	務	局	長	柏	倉	勝	郎	局	長	補	佐

堀 和敏 総務係主事 古谷 駿幸 総務係主事

議事日程第3号 第2回定例会 令和4年6月10日(金) 午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

**再 開** 午前 9 時 3 0 分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

一般質問

○國井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を 行います。

通告順に質問を許します。

### 一般質問通告書

令和4年6月10日(金)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要	1 I	質	問	者	答	弁	者
8	ゼロカーボンシテ	(1) ゼロカーボンシ	ティ宣言後の本市	4番			市		長
	ィ宣言について	の脱炭素の取組に	ついて	安孫子	義	徳			
		(2) 脱炭素に向け、	市が率先したノー						
		マイカーデーの実	施について						
		(3) 二酸化炭素を排	出しない移動手段						
		として、また健康	ぎづくりの目的とし						
		て自転車購入の補	助について						
9	ウィズコロナ下に	(1) 感染拡大期と洞	<b>並</b> 少期を繰り返す新				市		長
	おける経済対策の	型コロナウイルス	、感染症の特性を踏						
	考え方について	まえた今後の経済	対策について						
		(2)経済活動維持に	二欠かせないエッセ						
		ンシャルワーカー	である寒河江市商						
		工会へのさらなる	支援拡充について						

番号	質	問	事	項	要	日	質	Ħ	目	者	答	弁	者
1 0	農業問	題			(1)返礼品をさく	らんぼとするふるさ	1 3	3番			市		長
					と納税の昨年の	結果	荒	木	春	吉			
					(2)返礼品をさく	らんぼとするふるさ							
					と納税への今夏	の取組							
					(3)本市内新規就	農者の経営現況							
					(4)本市内新規就	農者への支援策							

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

# 安孫子義徳議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号8番、9番について、 4番安孫子義徳議員。
- ○安孫子義徳議員 おはようございます。寒河江 創生会の安孫子です。よろしくお願いいたします。

6月に入り、東日本では平年より低温の日が 続き、2日には関東を中心にゲリラ豪雨や降ひ ようによる被害が発生し、また、本県でも最上 地方の降ひょう被害、本市での突風での農作物 被害も確認されています。これも温暖化の影響 によるものなのでしょうか。このような天候下 で、次の質問をさせていただきます。

通告番号8、ゼロカーボンシティ宣言について。

ゼロカーボンシティ宣言後の本市の脱炭素の 取組について。

本市では2022年3月23日、2050年までに二酸 化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す とゼロカーボンシティ宣言を行いました。

今、地球環境は気温の過熱化によって世界各地で熱波、台風、ハリケーン、サイクロン、山火事、洪水、海面上昇、干ばつ、氷床融解などの気候変動が頻繁に引き起こされ、日本国内でも気象災害が深刻化しています。地球上の各地で人々の生命や暮らしが危険にさらされ、自然や生物の多様化が損なわれ、地球温暖化に歯止

めをかけるためカーボンゼロという大きな潮流が世界的に起こり、このような中での2015年温暖化防止の国際的取決め、パリ協定を批准する189の国や地域のうち、122の国が――現在は156に増えている模様です――2050年のカーボンゼロを宣言しました。

そして、我が国でも2020年10月、遅まきながらも世界の潮流に押されて、前菅首相は衆参両院の本会議で2050年までに二酸化炭素など温室効果ガスの排出を実質ゼロにすると表明しました。また、衆参両院は本会議において、国を挙げて地球環境対策に取り組む決意を示す気候非常事態宣言決議を全会一致にて採択しております。この決議には、市民や企業、自治体などの関心を高め、行動を促す狙いがあると思います。この決議に対し当時の小泉環境大臣は、決議の趣旨を十分に尊重し、2050年カーボンニュートラルに向けて取り組み、環境先進国日本の復権を果たすとの決意を示しています。

そこで、伺います。3月にゼロカーボンシティ宣言を行ったわけですが、今後の脱炭素に向けての具体的な取組をお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

安孫子議員からまず寒河江市の脱炭素の取組 ということで御質問がございましたが、御案内 のとおり、近年、地球温暖化が原因と見られる 異常気象によって自然災害が多発し、我々の暮 らしに深刻な影響を及ぼしているわけでありま す。そういう意味で地球温暖化対策というのは 全世界共通の喫緊の課題というふうになっているわけでありますので、本市におきましても、 先ほど来ありましたが、今年の3月に市議会の 議決をいただいてゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました。持続可能な脱炭素型社会の実現に向けて、現在取組を鋭意進めているところであります。これは、新第6次振興計画において、ゼロカーボンシティの実現に向けて省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及拡大を図るという重点目標を掲げているわけでありますので、その趣旨に沿って取組を進めているということになるかと思います。

現在の取組状況でありますが、宣言に伴って 今年度、市の環境基本計画と市の地球温暖化対 策実行計画の見直しをさせていただいて、2050 年カーボンニュートラルを目指すために、より 効果的で実効性の高い新たな施策、そして指標 を策定するということにしております。

また、再生可能エネルギー設備導入への支援、これまでも太陽光パネル、蓄電池、木質バイオマス燃料機器などについては設置費の補助をしてきているわけでありますが、これを継続するとともに、今年度、新たに電気自動車から住宅へ電力供給を可能とするV2H設備も補助対象に加えることにいたしました。

今後も再生可能エネルギーに関する設備については、社会情勢などを見極めながら補助対象 設備のさらなる拡大なども検討して、普及促進 を図っていくつもりであります。

一方、省エネルギー活動の推進というのも大変大事でありますので、今年度も引き続き、小学校を対象にしたこどもエコチャレンジによる環境教育をはじめ、市民の皆さんに対する環境出前講座、さらには地球温暖化防止講演会、そしてエコドライブ講習会などを行って、二酸化炭素排出量を削減するための啓発活動に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えている

ところであります。

- ○國井輝明議長 安孫子議員。
- ○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

環境省のホームページによりますと、2020年5月31日時点で702の自治体(42都道府県、415市、20特別区、189町、36村)が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明したということです。本市表明はこの702自治体中659番目でありました。常に迅速な対応で市民の方から信を得ている本市にしては、これも遅まきながらの表明ではなかったかと思います。これからの取組が必要不可欠であり、今回遅いとか早いというのは別にして、これからの取組が必要なのではと思っております。

今、V2Hや蓄電池、ソーラーパネル、あと バイオマスとかいろいろ、あとはいろんなところに出前講座に行って意識改革、その辺からやっていくという答弁をいただいたわけですけれども、今、後藤議員は電気自動車、EV車に乗っております。 V2Hというのは電気自動車がないとまず活用できない。 蓄電池にしてはソーラーパネルがないと意味をなさない。 なかなか、前に進んでいくのかな、バイオマスにしろさった声生可能エネルギーも結構難しいところがあるのではないか、そんなふうに感じております。まず身近なところからやれることをやっていかなければということで、次の質問に行きたいと思います。

脱炭素に向け、市が率先したノーマイカーデーの実施について。

公共交通が不便で発達していないところでは、 移動手段として車は欠かせなく、山形県の自動 車普及率は1世帯当たり普及台数は1.654台で、 全国3位であります。自動車に依存しなければ いけない地域に私たちは住んでいるということ です。

今、脱炭素に向け、自動車メーカーもエコカ

ーと言われる排出ガスを抑えたハイブリッド車やPHEV車、電気自動車EVなど、環境に配慮した車が次々と発売されていますが、これが全て普及されているわけではありません。いまだに私たちは内燃機関に頼っているというのが実情かと思います。

寒河江市環境基本計画の中の第4章施策の展開に、4、資源を大切にし、循環型社会をめざす地球にやさしいまちというのがあります。ちょっとお読みします。

市民に対して、「CO2削減家庭のアクション」運動に参加しましょう。マイカーの利用を控え、公共交通機関や自転車など、環境負荷の少ない移動を心がけましょう。低公害車、低燃費車、省エネ家電など環境負荷の少ない製品の購入に努めましょう。自動車を運転する際はアイドリングストップなどエコドライブに努めましょう。市内で生産された農産物を積極的に使用する地産地消に協力しましょう。二酸化炭素の吸収源となる身近な緑を守り、育てましょう。事業者へも同じように、自動車の適正な管理やマイカー通勤の自粛など、自動車利用の低減に努めましょうとあります。

以下、省略させていただきますが、このように提言されていますが、特にマイカーの利用を控え、マイカー通勤の自粛をすることとありますが、まずは市が率先し模範を示し、2050年ゼロカーボンシティ宣言後の取組としてノーマイカーデーを実施するべきと思いますが、市長の御見解を伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 安孫子議員御指摘のとおり、持 続可能な脱炭素型社会を実現していくためには、 二酸化炭素の排出量を削減するということが必 要であります。今、議員から環境基本計画を例 に取って御質問いただきましたが、もう一つは、 先ほども申しましたが、市で策定している市地 球温暖化対策実行計画というのがあるわけです

が、その中に部門別で二酸化炭素の排出量を分析しております。その中で、全国平均と比較すると、先ほどお話がありましたが、民生家庭部門と運輸部門というのが全国平均に比べると山形県、寒河江市が多いというふうになっております。

民生家庭部門というのは、家庭における燃料消費、それから電力消費ということで、要するに、夏は暑く、冬は寒いということで冷暖房の使用による二酸化炭素の排出量が多いということになっております。

運輸量は、先ほどお話がありましたが、自動車での移動、運送などによる二酸化炭素の排出量が多いという特性があります。要するにどちらかというと自動車に依存しなければならない地域特性があるわけでありますので、したがって、たとえ自動車を利用しなくてはならない場合であっても、できれば電気自動車あるいはハイブリッドなどということで環境負荷の少ない自動車を選んで、二酸化炭素の排出量を削減する取組を進めていかなければならないということになるわけであります。

議員からノーマイカーデーの御提案がございましたが、自家用自動車ではなくて公共交通機関、さらには自転車、徒歩など環境負荷の少ない手段を使って、これによる移動によって二酸化炭素の排出量を削減するということになるわけでありますけれども、そういう取組はやはりどうしても必要だというふうに我々も思っております。

市が率先してというお話でありますが、市が ということは市職員がという意味だというふう に思いますけれども、そういう意味を込めてだ と思いますが、市職員の場合は、現在、通勤距 離によって自動車の利用を制限しております。 2キロ以内の職員は原則徒歩や自転車の通勤、 これは駐車場の関係もあるわけでありますけれ ども、そういう取組をしているところでありま す。そういった中で市職員がさらに率先してノーマイカーデーを推進するということになれば、もちろんそれが二酸化炭素の排出量の削減にもつながっていくことになりますけれども、御指摘のとおり、他の事業者の取組への啓発にもつながっていくのではないかというふうにも考えているところであります。冬期間の問題などもいろいろ課題があるというふうに思いますけれども、今後検討していきたいというふうに考えております。

- ○國井輝明議長 安孫子議員。
- ○安孫子義徳議員 先ほども申しましたけれども、 やはり公共交通手段がない、そして冬場の通勤、 登庁、自動車がないとやっぱりできない、これ は私も理解しております。私は2キロ以内に住 んでおりますが、一度も歩いてきたことがない です。自慢するわけでないですけれども。

どうしても身近にあるものを使うというのは、これはなかなか意識を改革していかないと駄目なことなんだろうと。だから、私の質問の趣旨としては、先ほど市長がおっしゃいましたけれども、やはり市が、職員が率先したそういう取組をしているんだということを皆さんにアピールしていただければ、市が率先してそういうことをやっているのであれば我々も何か考えていかなければいけないという一つの啓発になるのかなと思っておりますので、ぜひ御検討のほうをよろしくお願いいたします。

続いて、二酸化炭素を排出しない移動手段として、また健康づくりの目的として自転車購入の補助について。

二酸化炭素を排出しない移動手段として、エコな自転車が注目されています。免許は返納したが、移動手段として自転車を利用している高齢者や、健康のためにと自転車に乗っている方もいらっしゃいます。今週の日曜日、来週というのか今週というのか日曜日、10周年記念のツール・ド・さくらんぼが3年ぶりに開催され、

自転車愛好家にとっては待ちに待った大会になるものと思っております。市長はスポーツバイクが趣味で、100キロ以上走破するつわものだと聞いております。もちろんこの記念大会へエントリー済みなのではないか思っております。

今、自転車への補助を行っている自治体が増えていると聞いておりますが、滋賀県の守山市などは、2016年からスポーツ用自転車や電動アシスト自転車などを購入する際に費用の一部を助成する補助金制度を設けていましたが、今年度からそれをシティサイクル、要するにママチャリにも助成をし、移動手段に、車ではなく、なるべく自転車の利用を促進していくということでありました。

ゼロカーボンシティ宣言後、地球環境に優し く、健康に優しい自転車購入に対して助成して はいかがかと思いますが、市長の見解を伺いま す。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 これまで自動車を利用しているところを自転車の利用に切り替えていく。もちろん二酸化炭素を排出しないということになるわけでありますけれども、そういう意味では、ゼロカーボンシティを目指す宣言をしている寒河江市にとって、行動の一つ、取組の、運動の一つになっていくというふうにも思っているところであります。最近、特にアウトドアブームなど自然回帰の傾向が強くなってきておりますので、環境に優しい、そして自然と一体感を持って取り組まれる自転車を好む方も増えてきているというふうに理解しているところであります。

自転車の効用ということになれば、先ほどお話がありましたが、二酸化炭素の排出量削減だけでなくて、日頃の運動としての健康づくり、それから高齢者の方の自動車に代わる移動手段、それから、観光地においては自転車シェアリングなどということも進んできておりますから、

そういう意味で、自転車の効用というんですかね、それは多岐にわたっているというふうに思っているところであります。

寒河江市におきましては、平成31年3月に寒河江市自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画)という計画を策定し、自転車を活用したまちづくりを進めているところでありますし、御質問にもありましたが、今度の日曜日、ツール・ド・さくらんぼということで、寒河江市だけでなくて1市4町、広域的なイベント、回を重ねて10回ということになるわけであります。ぜひ、地球温暖化の問題もあって、さらに自転車の利用の普及というものを進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

お尋ねは自転車の購入への補助ということであります。自転車の利用目的、いろいろあるわけでありましょうけれども、目的はいろいろあっても、結果的には脱炭素型社会の実現への取組につながっていくということであります。そういう意味では、これからも自動車かたらの環境整備はもちろん、それから自動車から自転車への利用転換を促進する啓発活動などはというふうに思っていますし、購入に対する支援というふうに思っていますし、購入に対する支援というようにとでありますが、先ほど滋賀県の自治体の例などもお話しいただきましたが、先進事例なども十分参考にさせていただきながら研究を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 安孫子議員。
- ○安孫子義徳議員 自転車ネットワークということで、自転車に優しいまちづくりを行っているということです。市立病院のところの歩道、ここは歩行者と自転車のすみ分けが分離されて、とても安全に通行できる場所だと思っています。また、越井坂小沼間ですか、自転車の専用レーン、青いラインを引いていただいて、自転車の

通行に優しいまちづくりをしているんだなとつくづく考えます。

ですが、私、自転車に10年以上乗ったことがありません。モーターサイクルが趣味で、常に移動というとどうしても5000、原付と言われるもので移動したり、また、趣味としていろんなところにツーリングに行くというとどうしてもところにツーリングに行くというとどうしてもからもありましたけれども、やはり意識を改革していかないとなかなか脱炭素に向けては進んでいかないのかなと。まず自分の意識を変えていく、そういうことから始めていかなければいけない。私も、登庁する際は自転車とかけないのかな。私も、登庁する際は自転車とかけないのかな。私も、登庁する際は自転車とかけないのかなければいけない、そんなふうたを持っていかなければいけない、そんなふうに感じております。ぜひ自転車利用促進につながるような取組をお願いいたします。

続いて、通告番号9、ウィズコロナ下における経済対策の考え方について。

感染拡大期と減少期を繰り返す新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえた今後の経済対策について御質問いたします。

新型コロナウイルス感染症は、国内で最初の 感染者が確認されてから2年以上が経過し、現 在は第6波の感染拡大期にあります。また、寒 河江市においても、令和2年11月に最初の感染 者が確認されてから累計で1,000人を超える感 染者が発生しております。

寒河江市当局においてはこれまで、市民の命と健康と生活を守るための感染症対策や、コロナ禍の影響を受けている市内商工業者への緊急 経済対策を迅速に実施してきました。まずは、 これらの多大なる御尽力に対し心より敬意を表 するところであります。

新型コロナウイルス感染症は感染拡大の波が 到来するたびに感染者数が大きくなっておりま すが、市民の感染拡大防止に関する新生活への 対応やワクチン接種の普及・加速化により重症 化するリスクが低減傾向にあることから、市民の皆さんは、2年前の感染拡大初期に比べ、むやみに感染症を恐れず、適切な感染拡大防止策を講じながらふだんの行動に戻そうとする行動に変わりつつあります。

新型コロナウイルス感染症は変異しやすい特徴があることから、今後も残念ながら感染者が拡大する感染拡大期と感染者が減少する感染減少期を繰り返すものと思われます。このことから、これまでの臨時的な緊急経済対策や感染拡大期と感染減少期を繰り返すという新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえた上で、今後は恒常的な経済対策としてあらかじめ策定しておくべきと考えます。

具体的には、感染拡大期には、市民に徹底した行動を要請して新規感染者を抑え込むことから、市内商工業者には支援金や協力金の給付支援や感染防止対策の助成を発動し、感染減少期には、適切な感染拡大防止策を講じた上で、プレミアム商品券発行事業の消費喚起策や販売促進を後押しする助成などをあらかじめ策定してパッケージしておけば、適切な時期に適切な対策の発動が期待できると思います。

また、現在においても、市内商工業者は幅広い業種で厳しい経営環境に置かれております。 さらに、支援施策の効果が及びにくい業種が偏在しています。このことから、市内商工業者のコロナからの回復度に応じた支援も必要であると思います。回復が早い事業者には設備投資に対する助成などの前向きな支援策を講じ、回復が遅い事業者には事業継続のための給付金などの資金繰り支援を講じるなど、きめ細やかな支援が必要であると考えます。

今後も、寒河江市商工会や業界団体で組織する緊急経済対策事業実行委員会の意見や要望を聞き、適正かつ迅速な経済対策を講ずる必要があると考えております。幸い、中小企業、小規模企業の現状や支援に精通している菅原副市長

もいらっしゃいます。市長、副市長を中心に積極果敢にトップダウンで進めていただきたいと 考えますが、市長の御見解をお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 今年のゴールデンウイークは3 年ぶりに行動制限がないということでありまして、終了後の感染拡大というのが懸念されたわけでありますけれども、全国もそうですけれども、本市においても、連休前と比較すると、増加の傾向はあったものの、急激な感染拡大には至っていないという経過でございました。

国のほうでも、5月下旬に新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針というものを示して、外国人入国者数の上限でありますとか対策の緩和、またマスク着用に関する考え方が明確化されるなど、段階的ではありますけれども、今後については日常生活の制限も緩和されて経済活動が活発化してくるというふうな期待もされているわけであります。

しかし、これまで3年近くの感染の経験がありますから、それを振り返ってみると、御指摘のとおり、今後もまた新たな変異株の置き換わりとか、様々な制限の緩和に伴い第7波とされる感染再拡大、専門家会議のほうでも意見が出ているということでありますが、そういうところも懸念されているところであります。

そういった状況を踏まえた上で、ウィズコロナというんですかね、経済活動を活性化していくためには、議員御指摘がありましたが、今後、感染の拡大期、減少期などの感染動向を想定して、あらかじめその時々の感染状況に即した適切で迅速な対応を機動的に講じていけるようにしておくことが大事だというふうに思います。

寒河江市におきましても、これまでも、先ほど来ありましたが、感染状況を見極めながら、 事業者支援として緊急事業継続給付金、それから感染拡大防止協力金、また、地域経済活性化 事業として商品券事業などの各種経済対策支援 を、緊急経済対策事業実行委員会の皆さんから の御意見をいただいて講じてきたところでござ います。

議員からもありましたが、今はどちらかというと少し収まってきている状況でありますから、そういったときは御指摘のとおり少し経済を回すような対策をしていかなければならないということで、今年度の当初予算で御可決をいただきましたプレミアム商品券などについて、現在、その実施について実行委員会のほうと調整を進めているところでございます。今後についても、経済活動を回復させる取組を切れ目なく、そして事業者の状況に応じてきめ細かく講じていけるよう進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 安孫子議員。
- ○安孫子義徳議員 今日から海外旅行の受入れが 再開されて、また、東京都では今日の午後から 東京都の都民割というのが再開される模様です。 やはり行動範囲が広がっている今だからこそで きる施策があるのではないかというふうに期待 しております。ぜひ市内商工業者のニーズに合 った支援策を適切な時期に適度な方法で実施し ていただけるよう、お願いを申しあげます。

続いて、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーである寒河江市商工会へのさらなる支援拡充について。

寒河江市商工会は、新型コロナウイルス感染症の感染直後から特別経済相談窓口を設置して、以来2年以上にわたり、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーとして市内商工業者の資金繰り、販路拡大、事業再構築など各種経営相談に対応するとともに、国、県、寒河江市の様々な緊急支援策の周知や活動支援を行うなど、限られたスタッフをフル稼働し、市内の商工業者に寄り添った支援策を行っています。今後のウィズコロナ、そしてアフターコロナにおける市内商工業者への経済対策においても、

寒河江市商工会の役割はますます大きくなるものと思っております。

令和2年に制定された寒河江市中小企業及び 小規模企業振興基本条例の第7条において、商 工会法の規定に基づき設立された寒河江市商工 会の位置づけや役割が明確化されました。また、 第10条では、市は、中小企業等の振興に関する 施策を実施するため、必要な財政上の措置を講 ずるよう努めるものとすると規定されておりま す。

中小企業等の振興に関する施策や財政措置は もちろんですが、寒河江市においてただ一つで ある公的な支援機関、総合経済団体である寒河 江市商工会に対し、商工会活動事業補助金の増 額など寒河江市商工会の組織や財政に対する支 援拡充が必要であると考えます。市長の御見解 をお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 商工会については、地域の商工業者を中心に幅広い業種の事業者が会員となっておられるわけであります。そうした中で、お互いの事業の発展だけでなくて、地域の発展のために総合的な活動を行っておられる団体であるわけであります。また、国や都道府県の経営改善普及事業などの中小企業施策、特に小規模企業施策の実施機関として、地域の事業者を支援するための様々な事業を展開しておりまして、令和2年度の調査では、全国に1,649の商工会が設置され、会員数は78万事業者が加入しているということであります。組織率は57.3%になっているとのことであります。

寒河江市商工会においては、会員数、ここ2 年連続で増加をしているということで、今年度 では1,111事業所、組織率は64.4%ということ で、県内に24商工会があるわけで、この中で2 番目に会員数が多いという組織になっていると ころであります。

安孫子議員からもありましたけれども、現在、

市の商工会の経営指導員をはじめとする精鋭スタッフの方々には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業者からの各種の経営相談、それから国、県、市の様々な経済対策、支援策の周知や活用支援などということで、本当に事業者に寄り添った対応をしていただいているというふうに聞いているところであります。こうした活動が、対応が会員の増加、それから組織率のアップ、そして事業継続の原動力につながっているというふうに思っておりまして、そういう意味で商工会の皆さんの御努力に心から感謝を申しあげたいというふうに思っているところであります。

経営相談の総指導件数を見ても、コロナ前の令和元年度に比べて、令和2年度は18%増の2,917件、令和3年度においても14%増の2,819件となっているところでありますし、これに加えて、国の給付金申請などについては電子申請などデジタル化もされてきておりますし、また売上げ減少などの確認事務のほか、申請事務の入力する際のサポートなども事業者への支援というものをしていただいて、複雑になっているというふうに伺っているところであります。

また、市としても独自の各種給付金支給などについても、円滑な給付ということのために、商工会のほうに市の緊急経済対策事業実行委員会の事務局を担っていただいて進めていただいております。そういう意味では、議員からもお話ありましたが、寒河江市の中小企業の振興、それから経済対策に関する施策を実施していく際には商工会の存在なくしてはできないというというふうに思っております。そういう意味では欠くことのできない組織だというふうに思います。市としても、今後とも連携をしながら様々な取組を進めていく必要があるというふうに思います。

そういう意味で、御提案ありました商工会へ の様々な支援の拡充については、さきに商工会 のほうからも御要望をいただいているところであります。組織的な支援、さらには財政的な支援も含めて検討をしていかなければならないというふうに思いますが、我々としては、そのことが市内の中小企業、それから小規模事業者の事業継続、それと地域経済を支えていく原動力になっていくんだというふうに思っておりますから、そういった意味で商工会活動がこれからも円滑に進んでいけるように、発展していけるように、さらなる支援について検討してまいりたいというふうに考えております。

- ○國井輝明議長 安孫子議員。
- ○安孫子義徳議員 このコロナ禍の中、2年以上にわたり市内商工業者に対して事業継続支援を行うなど、商工会は頼りになる存在だと再認識しております。商工業者にとって商工会は経営指導のスペシャリストとして、またコロナ禍においては貴重なエッセンシャルワーカーとしての存在であると思います。

市当局においても、寒河江市商工会の組織や 財政に対するさらなる支援拡充を再度お願い申 しあげまして、私の一般質問を終わります。

### 荒木春吉議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号10番について、13番荒 木春吉議員。
- ○荒木春吉議員 私は令和の会の一員として通告 10番の農業問題について質問いたします。佐藤 市長の御答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、(1)の返礼品をさくらんぼと するふるさと納税の昨年の結果について伺いま す。

昨年は4月の凍霜と降ひょうなどの天災もあって、本市内の果樹農家にとっては受難の日々でありました。大好評の本市のふるさと納税にも少なからぬ影響があったものと思う。その結果、影響などについて伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 初めに、日頃、ふるさと納税を 通して本市に対して全国の多くの方から寄附や 応援のメッセージを頂いていることに関しまし て、感謝を申しあげたいというふうに思います。

本市を象徴する農作物でありますさくらんぼについては、本市のふるさと納税返礼品を代表する人気の産品であるわけであります。収穫時期や発送期間が非常に短いにもかかわらず、寄附件数、寄附額ともに、お米が1番ですけれども、お米に続き2番目に多い産品になっているわけであります。

さくらんぼについては、例年、翌年に向けて 各協力事業者から収穫量の予測、それから無理 なく確保可能な数量の聞き取りを行って、前年 の11月頃から先行予約分としてさくらんぼの寄 附受付を開始しているわけであります。その後、 寄附受付の状況、それから4月の開花期の状況 などの生育具合を見ながら、場合によっては各 協力事業者に追加で確保可能な数量を確認をし て、寄附受付を6月中旬頃まで行っているのが 通例でございます。

御案内のとおり昨年は凍霜害などによって4 月中旬には大幅な収穫量の減というのが予想さ れたことから、既に申込みをいただいている分 の確保もままならない状況が想定されたために、 協力事業者に対して必要量の確保をお願いする とともに、協力事業者によっては寄附受付を停 止させていただいたこともございました。その ため、令和3年産のさくらんぼについては、令 和2年産の約3割程度の発送件数にとどまった ところでございます。令和2年産については、 この時点でも新型コロナウイルス感染症が拡大 をしておりましたが、観光さくらんぼ園が開園 を自粛ということで、観光さくらんぼ園に緊急 支援をする必要があるということでふるさと納 税でも実施をして、令和2年は逆に寄附が急増 したということであります。それと比べて令和

3年は凍霜害の被害で少なかったということで、約3割程度の発送件数にとどまったということでございます。収穫の時期になっても協力事業者の皆さんには大変な御苦労をおかけしたわけでありますけれども、何とか寄附をお受けした約3万8,000件についてはさくらんぼをお届けすることができて、皆さんに喜んでいただいて大変我々もほっとしたところでございます。

一方、返礼品へのクレームなどもあったわけでありますけれども、さくらんぼは大変繊細な農産物でありますから、出荷時には万全の状態で発送しても、配送中の状況、それから受け取った後の対応などによって劣化、それから配送中の冷凍焼けなどが一定数発生するということであります。これはやむを得ないものというふうに考えているところでありまして、配送されたさくらんぼに不具合があった場合には寄附者の皆さんから御連絡をいただいているところでありますが、受付のサイト上でも注意書きとしてその旨を記載させていただいているところであります。

特に昨年度はさくらんぼの確保が難しかったこと、それから着色が進まなかったことから、例年よりもさくらんぼの発送が収穫期後半までかかるおそれがありましたので、着色不良に関する文書を同封させていただいたところでありまして、協力事業者の皆さんからも早期発送に御協力をいただきました。しかしながら、収穫期後半に発送した分についてはうるみに関するクレームが多い傾向にありましたので、寄附者の皆さんには丁寧な説明などを行って御理解をいただくように努めたところでございます。去年の状況はそういう状況になっているところであります。

- ○國井輝明議長 荒木議員。
- ○**荒木春吉議員** 次に、(2)の同ふるさと納税 への今夏の取組について伺います。

本年産さくらんぼを返礼品とするふるさと納

税受付が現在進行中であり、去年の大凶作を受けた後の取組について伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 ただいま申しあげましたが、昨年は凍霜害による不作のためにさくらんぼの確保に大変苦慮したわけでありますので、今年産については、協力事業者の皆さんからお聞きをするさくらんぼの確保見込み数については例年より少し堅めに見込んで、先行予約分の受付をスタートさせいただきました。そういう状況もあって、これまで1キロを中心としていた返礼品の規格について、核家族などをターゲットとした500グラムの規格を多めに準備するなどに改めて、多くの寄附者の皆さんにさくらんぼを提供できるように対応してきたところでございます。

また、現在の状況、今年の作柄は一定収量確保のめどが立っているということもあって、協力事業者の皆さんからさくらんぼの追加確保数量をお示しいただいた上で、追加分の予約を開始しているところであります。そういう状況で、6月5日現在で昨年比1.6倍となる約4万8,000件の申込みをいただいているところでございます。

また、クレーム対策でありますけれども、昨年9月になりますけれども、寄附された方の御意見でありますとかその対応状況などについて事前に可能な対策などについて共有をしていくということで、各事業者の皆さんの次年度のさくらんぼの発送に向けて反省会の場を設けさせていただきました。そして、先月下旬、さらにさくらんぼの発送が始まる前に再度、昨年の反省内容を生かしていただくということで、各事業者に対して文書によって昨年のクレーム内容や対応策についてお示しをさせていただいて、改めて万全の体制を整えていただくようにお願いをしたところでございます。

また、今後におきましても、先日のひょう、

竜巻、突風といった不測の事態なども懸念される、生じる場合も想定されますので、寄附者の皆さん、それから生産者の皆さんへの影響を最小限にしていくということで、そうした事態の発生に備えていくために協力事業者と改めてその対策等を検討することにしているところでございます。

- ○國井輝明議長 荒木議員。
- ○荒木春吉議員 今市長の答弁にありましたとおり、日もちのする米に比べて、さくらんぼは果実ですので、やっぱり取扱いが微妙というか丁寧さが求められるというか、すごく大変な商品なんだなと思っています。私もさくらんぼ園を始めて何年になるか分かりませんが、本当に農家の方は心身をすり減らして栽培しているんだなということをいつも感じています。今年に限って言いますと、5月の高温、そうしたら今度は収穫直前になっての低温注意報、もう目まぐるしい天気の展開で、これも悩ましいことだなと思っています。

昨日のテレビを見ていたら、新幹線にもさくらんぼのマークがついたと。乗っている人に聞いたら、山形といえばさくらんぼだという状況でありますから、寄附を寄せる方の期待というのはすごく大きいものなんだなというふうに感じました。

でも、ふるさと納税に関しては、昨年の12月に市長と我が令和の会会長の柏倉さんとの迫力のある答弁内容を拝見させていただいて、私のは大局的なあれではなくて全く小さい話で、去年の結果はどう、今年はどうするんだという、ただそういう小さい話ですから、そこら辺はよく肝に銘じておきたいなと思っています。12月の答弁というか質問の応酬のやり取りでは、柏倉さんの深い考えと市長の先のことを考えているという話は書面で拝見したのでよく分かっているつもりですが、そこら辺はよく踏まえて対応していただければなと思っています。

次の質問に移ります。

続いて、(3)の本市内新規就農者の経営現 況について伺います。

昨年10月の山形新聞報道によると、本県内の新規就農者数は東北内でも一等賞であります。 本市内の新規就農者数の推移については以前に一般質問をしていますが、新規就農者の経営状況はなかなかに厳しいものと想像されます。数はもちろん大事ですが、それ以上に大切なのは彼らの経営内容であります。

そこで、本市内新規就農者の経営現況はどう なっているのかを伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 寒河江市の新規就農者の状況でありますが、状況をかいつまんでお話し申しあげますと、平成28年度から令和2年度までの過去5年間の累計で91名の方が新規就農されているということであります。先ほど山形県全体のお話がありましたが、人口10万人当たりで比べてみますと、県全体では31人、寒河江市が44人となって、県平均よりも多くなっているということになろうかと思います。

新規就農者の中で農業法人等に勤務する雇用 就農、それから実家などの後継ぎを目指す親元 就農、これを合わせると全体の約8割を占めて いるのでありますが、こうした方々の経営状況 については、法人経営者や親族などに依存して いるわけですので比較的安定した状況にあると いうふうに理解しているところであります。反 面、法人から独立でありますとか親族からの経 営移譲がなされないと、御本人の経営力が培わ れていかないという懸念があるというふうに言 われております。

一方、自ら就農計画を立てて経営する認定新規就農者というのは、平成28年度から令和2年度までの5年間で16名の方が市内でおられます。 荒木議員が御質問するのはこちらのほうの部分の経営だというふうに思いますけれども、より 目標設定の高い認定農業者へのステップアップを目指して日々努力をしていただいているところであります。個人経営の新規就農者の方々は一般的に蓄えとか売上げが多くないわけでありまして、農業用機械をはじめとした施設整備、それから農地拡大などの資金確保というのは大変難しくて、経営規模拡大については徐々に進めていかざるを得ないという傾向があるわけであります。また、栽培技術でありますとか経験なども少ないわけでありますので、収穫量が思うように上げられない、そういったことで経費負けするというケースもあるというふうに言われております。

寒河江市ではこのような新規就農者の様々な課題解決や不安解消のために、農林課の中に専門職員、地域連携農業アドバイザーの方を配置して、経営に対する助言、それから指導を行っているところであります。また、関係機関と連携して、情報提供、それからスキルアップに努めているところであります。そうしたかいなどもあって、ほとんどの方が就農計画の目標を達成されて、また達成に向けておおむね順調に経営をされているというところでございますが、より健全な農業経営を確立し次の段階にステップアップできるように、引き続き市として支援してまいりたいというふうに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 荒木議員。
- ○**荒木春吉議員** 最後に、(4)の本市内新規就 農者への支援策について伺います。

若葉マークの就農者が自立生活するのに十分な農業所得を稼ぐには、本人の努力はもちろんですが、それに加えて周囲と行政よりの支援が必要不可欠なものと思う。本市内新規就農者への支援策はどのようになっているのかを伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、新規就農者の

方が将来にわたって立派な農業者に育っていく ためには、御本人の努力はもちろんであります けれども、周囲の方々、それから行政の手だて というのがやはり必要だというふうに思ってい るところであります。

寒河江市における新規就農者への支援策の一 つとして、寒河江市新規就農者支援育成協議会 が中心となって毎年相談会を開催して、情報交 換や技術指導、経営相談などを行っているとこ ろであります。昨年度の相談会はコロナ禍のた めに参加人数を制限して開催せざるを得ないと いう状況でありましたが、10名の参加者に対し て、経営面、さらには技術面などについて、ベ テランの農業士、それから指導機関の方と将来 の営農方針について活発な意見交換がなされた と聞いているところであります。個人事業主と して営農に取り組む新規就農者の方にとっては、 情報収集、それから人とのつながりを得る大切 な機会であるというふうに聞いております。こ れからも有意義な研修会にしてまいりたいとい うふうに考えております。

それから、そういう情報交換、相談の機会だけでなくてやはり経済的な支援も大事であります。市における新規就農者への補助事業といたしましては、新規就農総合支援関係事業、それから元気な地域農業担い手育成支援事業、そして担い手新規就農支援事業、新規就農者定住促進支援事業などがございます。

最初の新規就農総合支援関係事業というのは、 就農直後の経営確立を支援する国の補助事業で ございます。今年度から始まっているわけであ りますけれども、これまでの農業次世代人材投 資事業の後継事業でございます。年間150万円 の生活資金を最長3か年受け取ることができる 生活資金支援と、農業経営に必要な機械、施設 等に係る経費を最大1,000万円助成する経営発 展支援の2つの補助金から成っている事業でご ざいます。これについては今年からであります が、昨年度までの次世代人材投資事業ですけれ ども、過去5年間で約58名の方が利用していた だいているところであります。

それから、元気な地域農業担い手育成支援事業、これは令和3年度から始まった県の補助事業でございますが、担い手の経営発展に係る取組を支援するものでございまして、農業に必要な機械、施設等に係る経費に対して最大100万円助成するという事業であります。昨年度は1名の方がトラクター購入に活用していただいているところであります。

それから、市の独自の補助事業として、担い 手新規就農支援事業及び新規就農者定住促進支 援事業がございます。これは、施設整備や農業 機械の導入経費に対する助成、それから農地集 積に係る小作料に対する助成、そして、市外から転入された認定新規就農者等には家賃や光熱 水費等の住宅支援も行っているところでありま す。これは過去5年間で約35名の方が御活用いただいているということであります。中でも、 最後に御紹介した認定農業者等から営農支援及 び経営などについて指導助言が受けられる新規 就農者定住促進支援事業については、新規就農 者を募る就農フェアでも就農希望者から興味関 心を示していただいている事業でございます。

今後とも、新規就農者が地域で担い手として 安心して営農できますように、経営支援あるい は補助制度の活用などきめ細かい支援策につい て、いろいろ就農者の方からも声などを聞かせ ていただきながら改善をして充実をしていきた いというふうに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 荒木議員。
- ○荒木春吉議員 答弁ありがとうございました。

一般質問するに当たって私急遽、農業経済学者の鈴木宣弘さんという農業新聞によく出てくる学者ですけれども、今までは全然読む気もなかったんですが、今回慌てて読んでみましたら、日本の農家所得に占めるお上の補助率は3割。

ちなみに言うと、スイスあたりは100%で、あ のアメリカですら5割というありさまでありま す。

日本では卵1個10円ですが、補助率100%の スイスでは卵は60ないし80円だそうで、日本の 卵の値段は、多分鶏は涙も出ない状況なんじゃ ないかなと思います。たかきでは毎週のごとく 卵を100円とかで売っていますが、あれは鶏に 対する悪く言えば冒瀆なんじゃないかなと私は 思っていますが、でも日本の消費者はそういう のを喜ぶんですね。でも、外国ではエシカル消 費といって消費行動に倫理観が求められていま す。安いのがいいということばかりではなくて、 農家を支援するような仕組みがないと新規就農 者すら育っていかないのではないかなと私は思 っています。安いばかりがいいんじゃなくて、 農家の方が独立して健全な経営をして、未来に 投資ができるような利潤を得るような仕組みに していかないと、農業行為というのは続いてい かないんじゃないかなと。これは別に新規就農 者だけでなくて、さくらんぼもしかりですし米 作もそうですし、そこら辺のことをよく考えて いかないと駄目なんじゃないかなと思います。

今日の農業新聞と朝日新聞の天声人語には、 バナナの値段、そして線状降水帯も今年からは 前日に予報が出ると。まだ精度は上がっていま せんが、当たるか外れるかちょっと分からない ような状況ですが、そういう時代になっていま す。農業新聞の2面には本市の市役所職員のさ くらんぼ援農についての囲み記事も出ておりま した。市民一丸となってというか市役所一丸に なってというか、そういう農家への支援体制が 整ったわけですから、それを使ってぜひ新しく 入ってくる人たちが独立して食っていけるよう になればいいなと思っています。

ちなみに、私の親戚は山形で新規就農してネギを2町歩以上作っていますが、彼が言うには、1反歩から20万円さえ上げればいいと、もうけ

ればいいとのんきな考えでいますが、1反歩から20万円というと年収400万円ですね。それで食っていけるというか、中流になれるのかというといろいろ問題があるのかなと思っていますが、30代で新規就農したわけですから、奥さんが稼いでいるからそういうのんきな考えでいいのかなと思っていますけれども、農業をやるにはもちろん農業の技術プラス経営感覚がないと先には進める状況ではないと私は思っていますので、ぜひ県市一体となって、国も加えて、意欲のある若い農家が一本立ちできるような仕組みをぜひ提供していただきたいなと思っています。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

質問を終わります。

#### 

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程 は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。 御苦労さまでした。



# 令和4年6月13日(月曜日)第2回定例会

## 〇出席議員(16名)

1番	或	井	輝	明	議員	2番	太	田	陽	子	議員
3番	鈴	木	みり	b き	議員	4番	安於	系 子	義	徳	議員
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	後	藤	健 -	一郎	議員
7番	渡	邉	賢	_	議員	8番	古	沢	清	志	議員
9番	佐	藤	耕	治	議員	10番	太	田	芳	彦	議員
11番	阳	部		清	議員	12番	沖	津	_	博	議員
13番	荒	木	春	吉	議員	14番	柏	倉	信	_	議員
15番	木	村	寿太	:郎	議員	16番	伊	藤	正	彦	議員

- 〇欠席議員(なし)
- 〇遅刻議員(なし)
- 〇早退議員 (なし)
- ○説明のため出席した者の職氏名

O 11/0 / 7 1 0 2	, _ 0.,			H 42 490 PO H						
佐	藤	洋	樹	市	長	菅	原	隆	亚	副 市 長
佐	藤	志津	津男	教 育	長	鈴	木		隆	総務課長(併) 選挙管理委員会 事 務 局 長
武	田	伸	_	企画創成部	是是	小	泉		尚	財 政 課 長
安	彦	絵	美	税 務 課	長	小	林	弘	之	健康福祉課長
武	田	栄	治	高齢者支援詞	果長	渡	邉	健	_	生涯学習課長
○事務局	職員	出馬	諸者							
東海	林	茂	美	事 務 局	長	柏	倉	勝	郎	局 長 補 佐
堀		和	敏	総務係主	事	古	谷	駿	幸	総務係主事

議事日程第4号 第2回定例会

令和4年6月13日(月) 午前9時30分開議

再 開

日程第 1 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)

业 2 議第31号 寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正について

4 議第33号 次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について

ッ 5 請願第2号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願

# 6 請願第3号 「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願

**7 質疑** 

8 予算特別委員会設置

ッ 9 委員会付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

### 議案上程

○國井輝明議長 日程第1、議第30号令和4年度 寒河江市一般会計補正予算(第2号)から日程 第6、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼす インボイス制度を中止すること」を求める請願 までの6案件を一括議題といたします。

#### 質 疑

○**國井輝明議長** 日程第7、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第31号寒河江市国民健康保険税条例 及び寒河江市介護保険条例の一部改正について に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第32号寒河江市公民館に関する条例

の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第33号次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第2号令和4年度水田活用の直接 支払交付金の見直しに関する請願に対する質疑 はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼ すインボイス制度を中止すること」を求める請 願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり) これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

○**國井輝明議長** 日程第8、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第30号令和4年度寒河江市一般会 計補正予算(第2号)については、予算特別委 員会を設置し、これに付託の上、審査すること に決しました。

#### 委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第9、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししておりま

す委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委 員会に付託いたします。

#### 委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第31号、議第33号、
松伤生来吊仕安貝云	請願第2号、請願第3号
厚生文教常任委員会	議第32号
予算特別委員会	議第30号

## **散 会** 午前 9 時 3 3 分

○**國井輝明議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。 御苦労さまでした。

_	84	_
	84	

# 令和4年6月20日(月曜日)第2回定例会

## 〇出席議員(16名)

1番	或	井	輝	明	議員	2番	太	田	陽	子	議員
3番	鈴	木	みり	b き	議員	4番	安系	系子	義	徳	議員
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	後	藤	健 -	一郎	議員
7番	渡	邉	賢	_	議員	8番	古	沢	清	志	議員
9番	佐	藤	耕	治	議員	10番	太	田	芳	彦	議員
11番	冏	部		清	議員	12番	沖	津	_	博	議員
13番	荒	木	春	吉	議員	14番	柏	倉	信	_	議員
15番	木	村	寿太	に郎	議員	16番	伊	藤	正	彦	議員

- 〇欠席議員(なし)
- 〇遅刻議員(なし)
- 〇早退議員(なし)
- ○説明のため出席した者の職氏名

	佐	藤	洋	樹	市		長	菅	原	隆	平	副	#	f	長
	佐	藤	志》	聿男	教	育	長	鈴	木		隆	総務選事	務課長 を管理 務	を 見委員 局	#) 員会 長
	武	田	伸	_	企画創	削成調	長	小	泉		尚	財	政	課	長
	安	彦	絵	美	税務	課	長	武	田	新	_	建調	没 管	理謂	長
	猪	倉	秀	行	農林 農 事 務	長 (信 委 員 局	#) 会 長	小	林	博	之	商	工推	進調	長
	Щ	田	良	<u> </u>	さくら 課	んぼ観	見光 長	小	林	弘	之	健原	表 福	祉調	長
	武	田	栄	治	高齢者	支援調	果長	志	鎌	重	美	子育	すて推	生進制	果長
	渡	邉	健	_	生涯等	学習調	長								
〇事	<b>下務</b> 局	引職員	員出席	常者											
	東淮	蘇林	茂	美	事 務	局	長	柏	倉	勝	郎	局	長	補	佐
	堀		和	敏	総 務	係 主	事	古	谷	駿	幸	総	務保	系 主	事

議事日程第5号 第2回定例会

令和4年6月20日(月) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
  - " 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
  - # 3 質疑・討論・採決

#### (総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 4 議第31号 寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正について
  - **" 5 議第33号 次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について**

  - 7 請願第3号 「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願
  - ッ 8 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
  - " 9 質疑・討論・採決

#### (厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第10 議第32号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
  - " 11 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
  - 〃 12 質疑・討論・採決
- 日程第13 議会案第4号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について
  - 1 4 議案説明
  - " 15 質疑・討論・採決
  - 16 市立病院検討特別委員会の設置について

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

日程の追加

市立病院検討特別委員会委員の選任について

日程の追加

市立病院検討特別委員会正副委員長の互選結果報告について

## **再 開** 午前 9 時 4 5 分

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。 本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委 員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。

〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○阿部 清議会運営委員長 おはようございます。 本日の議会運営につきましては、6月17日、 委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会 運営委員会を開催し、協議いたしましたので、 その結果について御報告申しあげます。

初めに、本日追加されます案件について申し あげます。

追加案件は、議会案第4号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について及び市立病院検討特別委員会の設置についての2案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。

日程変更の詳細につきましては、お示しして おります日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○國井輝明議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員 長報告のとおり決定することに御異議ありませ んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報

告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

#### 議案上程

○國井輝明議長 日程第1、議第30号令和4年度 寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題と いたします。

# 予算特別委員会の審査の経過 並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第2、予算特別委員会の審 査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。佐藤予算特 別委員長。

[佐藤耕治予算特別委員長 登壇]

○佐藤耕治予算特別委員長 予算特別委員会にお ける審査の経過と結果について御報告申しあげ ます。

本委員会に付託になりました案件は、議第30 号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2 号)であります。

6月13日、委員15名全員出席、当局からは市 長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、 議第30号を議題とし、質疑の後、各分科会に分 担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日 再開されました委員会で詳しく報告されており ますので省略させていただきますが、各分科会 とも原案を了とすることと決した旨の報告であ りました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対す る質疑を行い、討論を終結し、採決に入りまし た。

議第30号を採決の結果、賛成多数をもって原 案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過 と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。 本案は委員長報告のとおり決することに御異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第30号は原案のとおり可決されました。

## 議案上程

○國井輝明議長 次に、日程第4、議第31号寒河 江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険 条例の一部改正についてから日程第7、請願第 3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制 度を中止すること」を求める請願までの4案件 を一括議題といたします。

# 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第8、総務産業常任委員会 の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。後藤総 務産業常任委員長。

[後藤健一郎総務産業常任委員長 登壇]

○後藤健一郎総務産業常任委員長 総務産業常任 委員会における審査の経過と結果について御報 告申しあげます。

本委員会は、6月13日、委員全員出席し開会 いたしました。

付託されました案件は、議第31号、議第33号、 請願第2号及び請願第3号の4案件であります。 順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第31号寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第33号次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「契約金額が約12億円となっているが、今後、さらに資材が高騰した場合はどのように対応するのか」との問いがあり、当局より「この事業は工事完成まで期間を要することから、契約締結後の物価変動に対応することも必要であると考えております。安定的な工事建設の執行や品質確保の観点から事業者と協議を重ねた上で、建設工事請負契約約款に基づき、物価スライドに合わせて補正など適切な対応を検討してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号令和4年度水田活用の直接 支払交付金の見直しに関する請願を議題とし、 担当書記による請願文書朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第2号が採択すべきものと決しましたので、請願第2号に係る意見書について担当書記による意見書案朗読後、審査に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出するものと決しました。

次に、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼ すインボイス制度を中止すること」を求める請 願を議題とし、担当書記による請願文書朗読後、 審査に入りましたが、質疑、意見もなく、討論 に入りました。

主な討論の内容を申しあげます。

委員より「インボイス制度は、免税事業者が 取引過程から排除されたり不当な値下げ圧力を 受けたり廃業に迫られたりしかねないというこ とが懸念されている。国会でもその廃止法案等 が野党から提出され議論されているところだ。 また、課税売上高1,000万円以下の事業者は、 現在は免税事業者として消費税を納めなくても よいが、インボイス制度が導入されることによ り消費税を納めなくてはならなくなり、消費税 ゼロ%が一気に10%ということで税負担が増え るという問題点がある。多くの中小零細企業の 経営者が影響を受けることが想定されるため、 インボイス制度は廃止すべきであり、この請願 には賛成である」という旨の賛成討論がありま した。

採決の結果、賛成少数をもって不採択とすべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の 経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。(「議 長」の声あり)

太田議員に申しあげます。何号議案に対する 討論ですか。(「請願第3号に対してです」の声 あり) 賛成討論ですか、反対討論ですか。(「賛 成討論です」の声あり)

古沢議員に申しあげます。何号議案に対する 討論ですか。(「請願第3号に対する」の声あ り) 賛成討論ですか、反対討論ですか。(「反対 討論です」の声あり)

そのほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは初めに、請願第3号賛成討論について太田陽子議員の発言を許します。太田議員。

〔太田陽子議員 登壇〕

○太田陽子議員 おはようございます。

請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願について賛成の討論を行います。

これまで消費税の納税を免除されてきた小規模の事業者に新たな税負担がのしかかるインボイス制度の導入中止を求める声が広がっています。

この制度は、2019年に自民・公明政権が消費税を10%に引き上げた際、増税から4年後の2023年10月からの導入を決めました。実施が迫るにつれて負担増の影響を受ける人たちの深刻さが浮き彫りになっています。コロナ禍や物価高で打撃を受けた人たちに追い打ちをかけることは許されません。

業者は客から受け取った消費税から仕入れに かかった消費税を差し引いて納税します。今、 帳簿で行っている税の計算をインボイスを使って納税することが義務づけられます。年間売上げが1,000万円以下は免税業者とされインボイスを発行する必要はありませんが、規模の大きな取引先の課税業者からインボイスを求められれば断るのは困難です。

インボイスを発行する業者は免税業者となれないので、売上げが数十万円であっても、売上げにかかる消費税を支払わなければならなくなります。取引ごとのインボイスの発行や7年間の保存など事務負担に加えて、消費税の負担が重くのしかかってきます。いわゆるフリーランスや個人事業主などの働き方の人たちには大きな問題です。

例えばシルバー人材センターです。会員は請 負なので契約で働いています。消費税法上は事 業者と扱われています。シルバー人材センター の利用料には消費税がかかります。現在は収入 であるセンターからの配分金が3万円から4万 円と少額であるため、会員は免税業者の扱いで す。

インボイスが導入された場合、課税業者であるシルバー人材センターが消費税を負担するか、会員が課税業者になるかを迫られることになります。会員は事務負担からも経済負担からもインボイスを発行する課税業者になることはできません。センターは仕入税額控除ができなくなり、センターが消費税を負担することになります。新たな税負担は全体で200億円になることを政府も認めています。

全国のセンター数はおよそ1,300か所なので、1か所当たり税負担は1,500万円になります。 全国の自治体からはインボイスの下ではセンターの経営が成り立たないと異議を唱える意見書が相次いでいます。昨年は100件弱だったのが、今では242件に広がっています。

全国の意見書では、形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度をそのまま適用

することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいをそぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念されます。センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題などと訴えています。

政府は、インボイス導入の口実に税率の違いを挙げますが、現在も8%、10%の納税が行われており理由にはなりません。消費税の引上げとコロナ禍で傷ついた日本経済を立て直すためにも、インボイス制度はやめるべきであります。 以上のことから、この請願の採択に賛成するものであります。

議員各位の賛同を求め、討論を終わります。 ありがとうございました。

- ○國井輝明議長 次に、請願第3号反対討論について古沢清志議員の発言を許します。古沢議員。 〔古沢清志議員 登壇〕
- ○古沢清志議員 おはようございます。

請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願について反対討論いたします。

初めに、インボイス制度の概要を説明させていただきます。

この制度は、2023年10月1日より消費税法におけるインボイス制度が開始されます。2019年10月の消費税増税に伴い軽減税率も同時に導入され、現在、2種類の税率が存在しております。その透明性を高めつつ、正確な経理処理ができるよう、2023年からインボイス制度の導入が決定されました。

インボイス制度とは、簡単に言えば、取引内容や消費税率、消費税額などの記載要件を満たした請求書などを発行、保存しておくという制度です。要件を満たした請求書を保存しておくことで、仕入れ側は消費税の仕入税額控除を受けることができます。

事業者には消費税を納めなければならない課税事業者と、一定の要件を満たすことで消費税

の納税が免除される免税事業者があります。課 税事業者は、自身が受け取った消費税分を納税 しなければなりませんが、自身が支払った分は 納税額から差し引くことができます。つまり税 込販売価格の消費税分から仕入れにかかった消 費税分を引いた額を納税することになります。

請求書等については、仕入れた物の名称や価格だけでなく、請求書等保存方式では記載義務がなかったそれぞれの商品への適用税率や税額まで記載したインボイス、つまり適格請求書などを保存することが求められます。

消費税が2つになったため、この方式を採用しなければ正確な取引を把握することができません。この適格請求書等保存方式が新しく始まるインボイス制度の根幹となります。

インボイス制度の導入が必要な理由として、 1、取引における消費税額を正確に把握するため、2、正確な税率を確認するため、3、不正やミスを防ぐため、これら3つの項目が挙げられます。

また、インボイス制度が導入されなかった場合は、仕入れと販売において不正を行うこともできるようになります。例えば軽減税率の対象である商品を仕入れたとします。税率8%だったものを税率10%と偽って計上すれば、その差額の2%が不当利益となります。こうした不正を防ぐためにも、誰が、いつ、何を、税率何%で合計幾らで販売したという明細を記したインボイスが必要となってきます。

消費者は商品の税率に合った消費税を支払います。支払った消費税は会計上、預り金という項目で処理されます。預り金です。消費税は消費者から預かったお金であり、本来ならば1円まで納めなければならない税金です。免税事業者だからといってお客様が支払った消費税を懐に入れること自体、いかがなものかと思いますが、売上げの低い年商1,000万円未満の事業者に対しては、免税事業者として優遇措置が取ら

れております。

この仕入れにかかった消費税分を差し引くことを仕入税額控除を受けるといいます。仕入税額控除は経営に大きく影響するため、全事業者が登録することが望ましく、全国民が消費するものに対して消費税を支払うことが義務化されております。

さらに、消費税は地方交付税法に定めるところにより、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとすると定められています。

人間が将来にわたり不安を払拭する税制であります。事業者は納付を行いますが、消費税の 負担はしておりません。あくまで消費税を負担 しているのは消費者であります。

この制度はもう既にスタートしており、多くの事業者が適格請求書発行事業者の登録を申請している最中であり、もう後戻りはできません。 税の透明性、公平性を鑑みるにつれ必要な制度と思います。

以上のような観点から請願第3号に対し反対 討論といたします。以上です。

○國井輝明議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、請願第3号を除く議第31号寒河江市 国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例 の一部改正について、議第33号次世代子育てス テーション整備工事請負契約の締結について及 び請願第2号令和4年度水田活用の直接支払交 付金の見直しに関する請願の3案件を一括して 採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告はいず れも可決及び採択であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第31号、議第33号及び請願第2号は原案のとおり可決及び採択されました。

次に、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼ すインボイス制度を中止すること」を求める請 願を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、本案は原案について採決いたします。

本案は原案を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成少数であります。

よって、請願第3号は不採択とすることに決しました。

#### 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第10、議第32号寒河 江市公民館に関する条例の一部改正についてを 議題といたします。

# 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第11、厚生文教常任委員会 の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。鈴木厚 生文教常任委員長。

[鈴木みゆき厚生文教常任委員長 登壇]

○鈴木みゆき厚生文教常任委員長 厚生文教常任 委員会における審査の経過と結果について御報 告申しあげます。

本委員会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第32号の1案件で あります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

議第32号寒河江市公民館に関する条例の一部

改正についてを議題とし、当局の説明を求め、 質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「旧公民館施設の活用については、 今後、どのように対応していくのか。跡地利用 等を考えているのか」との問いがあり、当局よ り「旧公民館施設については、跡地利用等では なく臨時的な会合に使用するなど、新公民館施 設を補佐する役割の施設として活用していく旨、 地域住民より聞いております」との答弁があり ました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の 経過と結果について御報告を終わります。

#### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第32号寒河江市公民館に関する条例の一部 改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。 本案は委員長報告のとおり決することに御異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第32号は原案のとおり可決されました。

#### 議案上程

○**國井輝明議長** 日程第13、議会案第4号令和4 年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関す る意見書の提出についてを議題といたします。

#### 議案説明

○**國井輝明議長** 日程第14、議案説明であります。 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第15、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議会案第4号令和4年度水田活用の 直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出 についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第4号は原案のとおり可決されました。

# 市立病院検討特別委員会の 設置について

○**國井輝明議長** 日程第16、市立病院検討特別委員会の設置についてお諮りいたします。

今後も市民が安心して暮らせる医療体制を確保していくため、議会としても市立病院の将来を見据えた運営及び医療体制のあるべき姿について調査研究を行うことを目的とし、5名を委員に選任して構成する市立病院検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査研究を行うことにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本件については、市立病院検討特別 委員会を設置し、これに付託の上、調査研究を 行うことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時25分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程の追加

○**國井輝明議長** この際、市立病院検討特別委員 会委員の選任についてを日程に追加したいと思 います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、市立病院検討特別委員会委員の選任についてを日程に追加することに決しました。

市立病院検討特別委員会 委員の選任について ○國井輝明議長 市立病院検討特別委員会委員の 選任については、委員会条例第8条第1項の規 定により、議長において太田陽子議員、後藤健 一郎議員、渡邉賢一議員、阿部 清議員、柏倉 信一議員を指名いたします。

これより市立病院検討特別委員会を招集いたします。

招集場所は、議会第1会議室とし、正副委員 長の互選を行っていただきます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時42分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程の追加

○國井輝明議長 この際、市立病院検討特別委員会正副委員長の互選結果報告について及び閉会中の継続審査申出並びに委員派遣承認要求についてを日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、市立病院検討特別委員会正副委員長 の互選結果報告について及び閉会中の継続審査 申出並びに委員派遣承認要求についてを日程に 追加することに決しました。

# 市立病院検討特別委員会 正副委員長の互選結果報告 について

○國井輝明議長 市立病院検討特別委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長は柏倉信一議員、副委員長は後藤健一 郎議員に決定いたしました。

## 閉会中の継続審査申出並びに 委員派遣承認要求について

○**國井輝明議長** 次に、閉会中の継続審査申出並 びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり市立病院検討特別委員会委員長より申出があります。

お諮りいたします。

委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長の申出のとおり決しました。

**閉 会** 午前10時43分

○**國井輝明議長** これにて令和4年第2回寒河江 市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 國 井 輝 明

会議録署名議員 渡 邉 賢 一

会議録署名議員 阿 部 清

# 令和4年6月13日(月曜日)予算特別委員会

## 〇出席委員(15名)

2番	太	田	陽	子	委員	3番	鈴	木	みり	b き	委員
4番	安系	系子	義	徳	委員	5番	月	光	裕	晶	委員
6番	後	藤	健 -	一郎	委員	7番	渡	邉	賢	_	委員
8番	古	沢	清	志	委員	9番	佐	藤	耕	治	委員
10番	太	田	芳	彦	委員	11番	阳	部		清	委員
12番	沖	津	_	博	委員	13番	荒	木	春	吉	委員
14番	柏	倉	信	_	委員	15番	木	村	寿太	に郎	委員
16番	伊	藤	正	彦	委員						

- 〇欠席委員(なし)
- 〇遅刻委員(なし)
- ○早退委員(なし)
- ○説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	洋	樹	市		長	菅	原	隆	亚	副	Ī	Ħ	長
佐	藤	志清	<b>津</b> 男	教	育	長	鈴	木		隆	総発達事	务課	長(伊 里委員 局	f) 員会 長
武	田	伸	_	企画	創成	課長	小	泉		尚	財	政	課	長
武	田	新	二	建設	管理	課長	猪	倉	秀	行	農村農事	*課長 業 多 務	長 ( ) 長 員 局	f) 会長
小	林	博	之	商工	推進	課長	Щ	田	良	_	さ 課	くらん	しぼ権	見光 長
小	林	弘	之	健康	福祉	課長	志	鎌	重	美	子育	育て 打	隹進誤	果長
渡	邉	健	_	生涯	学習	課長								
古公日	규	зшв	<del>+ +</del>											

## 〇事務局職員出席者

 東海林 茂 美
 事 務 局 長
 柏 倉 勝 郎 局 長 補 佐

 堀
 和 敏 総務係主事
 古 谷 駿 幸 総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会 令和4年6月13日(月) 本会議終了後開議

開 会

日程第 1 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)

2 議案説明

# 3 質疑

# 4 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

○佐藤耕治委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

#### 議案上程

○佐藤耕治委員長 日程第1、議第30号令和4年 度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題 といたします。

#### 議案説明

○佐藤耕治委員長 日程第2、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますの で、この際省略することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

#### 質 疑

○佐藤耕治委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第30号第1表中歳入全部について 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。渡邉委員。

- ○渡邉賢一委員 10款教育費のほうでちょっと御質問いたしますけれども、大江公をはじめとする本市の歴史の情報発信ということで、委託料798万円ということになっていますけれども、この内容と、あと、今大河ドラマ等で脚光を浴びているにもかかわらず、当初予算に盛り込めなかった理由、あえて補正になったことなどをお尋ねしたいと思います。
- ○佐藤耕治委員長 渡邉生涯学習課長。
- ○渡邉健一生涯学習課長 まず、この事業の内容についてでございますが、大きなところを申しあげますと、情報発信事業といたしまして、NHK大河ドラマのコンテンツを活用しましたNHK相互協力冊子の制作、それから、大江公ゆかりの地を紹介する実写版の映像、30分の映像、それからダイジェスト版の映像5分ということでざいます。その30分映像をテレビの放映にも活用していきたいというふうなことで考えております。そのほか、昨年度改訂いたしました「大江公物語」を活用した紙芝居風動画の制作、あと、受入れ体制整備といたしまして、寒河江城の跡地、そういったものの大江公ゆかりの地に関する説明板、そういったものの設置を考えてございます。

それから、集客事業といたしまして、NHK 大河ドラマ大江広元公役の俳優、栗原さんを招 聘しての事業などを考えているところでござい ます。

それから、なぜこの時期になったのかということでございますが、当初予算編成時においてはコロナ禍の見通しが立たなかったというふうなことから、人を集めるような事業については当初としては見送ったところでございました。しかしながら、現在のワクチンの接種状況、それから各種規制の緩和、またウィズコロナへの意識が進んできているというふうなことから、このたびの補正予算へ計上となった次第でございます。

以上でございます。

- ○佐藤耕治委員長 渡邉委員。
- ○渡邉賢一委員 当初ではちょっとコロナの関係 で盛り込めなかったという理由は理解できましたので、分かりました。

なお、要望なんですけれども、大河ドラマが終わるとしぼんでしまわないように、ぜひ今回を機に、歴史や文化を情報発信するものを、これだけに終わらせずに長く行っていただきたいなというふうに思います。

なお、大江公の紙芝居とあったんですけれども、子供たちへの副読本とか、市民にも分かりやすいようなものをぜひ作っていただいて、市民も一緒に、さくらんぼ大学にも関係するんですけれども、学べるような、そうしたものもぜひ進めていただきたい。要望でございます。以上でございます。

 $\bigcirc$ 佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第30号第2表、第3表について質疑 はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり) これにて質疑を終結いたします。

### 分科会分担付託

○佐藤耕治委員長 日程第4、分科会分担付託で あります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの 分科会に分担付託いたします。

## 分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
	議第30号第1表中歳入全
総務産業分科会	部、歳出第6款、歳出第7
松伤性未刀科云	款、歳出第8款、第2表、
	第3表
	議第30号第1表中歳出第
厚生文教分科会	3款、歳出第4款、歳出第
	10款

散 会 午前9時46分

○佐藤耕治委員長 本日はこれにて散会いたしま す。

御苦労さまでした。

# 令和4年6月20日(月曜日)予算特別委員会

## 〇出席委員(15名)

2番	太	田	陽	子	委員	3番	鈴	木	みり	b き	委員
4番	安系	系子	義	徳	委員	5番	月	光	裕	晶	委員
6番	後	藤	健 -	一郎	委員	7番	渡	邉	賢	_	委員
8番	古	沢	清	志	委員	9番	佐	藤	耕	治	委員
10番	太	田	芳	彦	委員	11番	阳	部		清	委員
12番	沖	津	_	博	委員	13番	荒	木	春	吉	委員
14番	柏	倉	信	_	委員	15番	木	村	寿力	に郎	委員
16番	伊	藤	正	彦	委員						

- 〇欠席委員(なし)
- 〇遅刻委員(なし)
- ○早退委員(なし)
- ○説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	洋	樹	市		長		菅	原	隆	亚	副	ī	Ħ	長
佐	藤	志津	津男	教	育	長		鈴	木		隆	総選事	務課♪ 学管理 務	を 見 要 長 局	#) 員会 長
武	田	伸	_	企画	創成課	!長		小	泉		尚	財	政	課	長
武	田	新	<u> </u>	建設	管理課	長		猪	倉	秀	行	農事	務	を 員 局	会長
小	林	博	之	商工	推進課	長		Щ	田	良	_	さ 課	くらん	しぼ角	見光 長
小	林	弘	之	健康	福祉課	長		志	鎌	重	美	子司	育て扌	<b>進</b> 書	果長
渡	邉	健	_	生涯	学習課	長									
事務局	引職員	退出角	諸者												

## O

柏倉勝郎局長補佐 東海林 茂 美 事 務 局 長 和 敏 総務係主事 古谷駿幸総務係主事 堀

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会 令和4年6月20日(月) 午前9時30分開議

再 開

日程第 1 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)

2 分科会審査の経過並びに結果報告

- (1)総務産業分科会委員長報告
- (2) 厚生文教分科会委員長報告
- 3 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

## 再 開 午前9時30分

○佐藤耕治委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたしま す。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 議案上程

○佐藤耕治委員長 日程第1、議第30号令和4年 度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題 といたします。

#### 分科会審査の経過並びに結果報告

○佐藤耕治委員長 日程第2、分科会審査の経過 並びに結果報告であります。

#### 総務産業分科会委員長報告

- 午前9時30分○佐藤耕治委員長初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。後藤総務産業分科会委員長。ざいます。〔後藤健一郎総務産業分科会委員長登壇〕
  - ○後藤健一郎総務産業分科会委員長 総務産業分 科会における審査の経過と結果について御報告 申しあげます。

本分科会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第30号第1表中歳入全部、歳出第6款から歳出第8款まで並びに第2表並びに第3表であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。次に、議第30号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金について、補助対象の件数、面積はどの程度か。また、希望していたが対象にならなかった方はいるのか」との問いがあり、当局より「申込みがあったのは31の園地、経営者として20名です。さくらんぼの雨よけ施設が67棟、233アール、ブドウ棚が17棟、70アールの申込みが来ております。また、希望していたが対象から外れた方はおりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「今回の補正は野球場のフェンス等の改修とのことだったが、現在、ロープが張られて立入禁止となっているつつじ園の藤棚及びその隣にある雪で屋根が大きく破損したトイレの改修も公園整備事業の工事請負費に含まれているのか」との問いがあり、当局より「令和2年度に策定した寒河江市都市公園施設長寿命化計画の健全度に基づき、優先順位は、初めに劣化や損傷が激しい施設、次に安全性の確保が強く求められる遊具、その次にトイレ、あずまや、パーゴラとしております。このたびの補正については優先順位から野球場、遊具と考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過 と結果について御報告を終わります。

#### 厚生文教分科会委員長報告

○佐藤耕治委員長 次に、厚生文教分科会委員長 報告を求めます。鈴木厚生文教分科会委員長。

[鈴木みゆき厚生文教分科会委員長 登壇]

○**鈴木みゆき厚生文教分科会委員長** 厚生文教分 科会における審査の経過と結果について御報告 申しあげます。

本分科会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第30号第1表中歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第30号中歳出第10款の審査を行い、その後、歳出第3款、歳出第4款の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第30号令和4年度寒河江市一般会 計補正予算(第2号)第1表中歳出第10款を議 題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「文化財保護庶務事業について、大 江公ゆかりの地を紹介する映像や大江氏に関す る紙芝居風動画などを制作するとのことだが、 それらは広く寒河江市民の目に触れる形で公開 するのか」との問いがあり、当局より「大江公 ゆかりの地を紹介する30分映像は、県内でのテ レビ放映や市内小中学校及びさくらんぼ大学等 における学習教材としての活用を想定しており、 同映像の5分ダイジェスト版については、観光 施設等での放映を検討しております。また、紙 芝居風の動画についても、市内小中学校等にお ける学習教材としての活用を考えています」と の答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「児童福祉施設費について、なか保育所に在籍する支持なしでの立位保持ができない子供のため、階段昇降機を導入するとのことだが、これはレール式なのか」との問いがあり、当局より「常設レールによるものではなく、使用しないときには収納可能な階段昇降車を導入予定です。これは保育所が避難所として使用される際にも活用できるものと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「新型コロナウイルスワクチン接種 事業について、4回目となると接種する人数が 減ってくるのではないかと思われるが、どのく らいの人数と接種率を想定し、予算を計上して いるのか」との問いがあり、当局より「対象者 については、3回目の接種が終わった60歳以上 の方及び基礎疾患のある59歳から18歳までの方 に限定されており合計1万6,200人です。接種 率については、その100%が接種すると見込ん で予算を計上しております」との答弁がありま した。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過 と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○佐藤耕治委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質 疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれ も原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### **閉 会** 午前 9 時 4 1 分

○**佐藤耕治委員長** 以上をもって予算特別委員会 を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 佐藤耕治